

平成26年度

名寄市の労働実態

名 寄 市

目 次

はじめに	1
I. 調査の概要	2
II. 調査結果の概要	3・4・5
III. 調査結果の内容	6
1. 事業所の概要	6
2. 労働組合・就業規則・社会保険状況	6
(1) 労働組合の組織状況	7
(2) 労働契約の締結状況	8
(3) 就業規則の作成状況	8
(4) 社会保険の加入状況	9
(5) 労働保険の加入状況	9
3. 労働者の構成状況	10
4. 労働力状況	11
(1) 雇用形態別構成比	12
(2) 年代別構成比	13
(3) 雇用状況	14
(4) 新規学卒者の採用状況	14
(5) 男女雇用機会均等について	15
5. 労働時間・休日・休暇	16
(1) 勤務時間	17・18
(2) 時間外勤務	19
(3) 休日の状況	20
(4) 週休2日制	21
(5) 年次有給休暇と各種休暇制度の取扱状況	22
(6) 各種休暇制度の状況	23・24
6. 賃 金	25
(1) 給与規定（給与表）について	25
(2) 初任給	26～28
(3) 年齢別平均基本賃金	29～33
(4) 臨時・季節労働者の賃金	34
(5) パート労働者の賃金	35
(6) 定期昇給又はベースアップの状況	36
7. 一時金・諸手当・福利厚生（常雇労働者のみ）	37
(1) 一時金	38・39
(2) 住宅手当	40・42
(3) 燃料手当	41
(4) 家族手当	43
(5) 通勤手当	44
(6) 時間外手当	45

(7) 福利厚生制度	46
8. 定年制・再雇用・退職金	47
(1) 定年制の実施状況	48
(2) 定年退職者の再雇用制度	49
(3) 退職金制度	50・51
9. 障害者の雇用状況	52・53
10. 教育訓練の実施状況	54～56
11. パート労働者の雇用状況	57
(1) 雇用状況	58
(2) 年次有給休暇制度の付与状況	59
12. 季節労働者の雇用状況	60
(1) 雇用状況	61
(2) 年次有給休暇制度の付与状況	61
○有給休暇の1人平均日数について	62・63

参考資料

市内高等学校・大学動向推移	64
求人倍率推移	64
北海道の最低賃金	65
名寄市労働実態調査表	66

はじめに

日頃から、本市労働行政の推進につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この報告書は、平成26年3月31日現在（新規採用者については平成26年4月現在）で実施した「名寄市労働状況実態調査」の結果をとりまとめたものです。

国内の経済情勢は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や第3次安倍内閣の「3本の矢」からなる経済政策の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いております。

道内の景気につきましては、北海道経済産業局の報告によると、「緩やかな持ち直し基調が続くなか、弱い動きが広がっている」とされ、今後の経済状況を注視する必要があると考えられます。

このような状況の中、名寄市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、2年間に一度、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、その結果を報告書としてとりまとめました。

本調査については調査方法や内容が限られたものであることから、本市における労働実態の全体を網羅しているものではありませんが、各方面に広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりのお役に立つことができれば幸いに存じます。

終わりに、本調査にご協力いただきました各事業所の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

名寄市長 加藤 剛士

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、名寄市に働く勤労者の労働条件、賃金、福利厚生等の雇用に関する実態を的確に把握し、今後の労働条件の改善及び雇用の安定と福祉の向上を図るための基礎資料とすることを目的として実施しました。

2. 調査期日

調査期日は、平成26年3月31日（新採用等については平成26年4月）現在としました。

3. 調査対象

市内に所在する従業員5人以上の事業所（飲食店を除く）を対象とし、調査票郵送方式により返信用封筒を同封して回収としました。業種分類は「日本標準産業分類」（平成14年3月改訂、総務省）に基づいています。

4. 調査項目

- (1) 事業所の概要
- (2) 労働組合、就業規則、社会保険状況
- (3) 労働者の構成状況
- (4) 労働力状況
- (5) 労働時間・休日・休暇
- (6) 賃金
- (7) 一時金・諸手当・福利厚生
- (8) 定年・再雇用・退職金
- (9) 障害者の雇用状況
- (10) 教育訓練の実施状況
- (11) 補助制度について
- (12) パート労働者の雇用状況
- (13) 季節労働者の雇用状況
- (14) 事業再構築（リストラ）状況

5. 回答状況

- (1) 調査対象事業者数 196社
- (2) 回答事業所数 97社 (49.2%)

回答事業所の規模別内訳は、「5～20人」の事業所61社 (62.8%) 「21～50人」が20社 (20.6%)、「51～99人」が8社 (8.24%)、「100人以上」が8社 (8.24%) となっており、合計で97社の事業所から回答がありました。

6. その他

当報告において、各表での割合数値は小数点第2位を四捨五入しています。
名寄地区・風連地区の区分はしていません。

Ⅱ. 調査結果の概要

1 事業所の概要 ※全回答事業所数 97 社

規模別回答事業所数 5～20 人 61 社 21～50 人 20 社 51～99 人 8 社 100 人以上 8 社

2 労働組合、就業規則、社会保険状況

- (1) 労働組合の組織 11.8% (11 社)
- (2) 労働契約の締結 92.4% (86 社)
- (3) 就業規則の作成 91.3% (85 社)
- (4) 社会保険加入率
健康保険が 94.6% (88 社) 厚生年金が 91.3% (85 社)
- (5) 労働保険加入率
雇用保険が 94.6% (88 社) 労災保険が 94.6% (88 社)

3. 労働者の構成状況

- (1) 男女別労働者構成状況
男子労働者数：1,521 人 (56.6%) 女子労働者数：1,166 人 (43.4%)
うち常雇労働者 84.0% うち常雇労働者 53.9%
- (2) 年代別構成比
全体では「50 代前半、後半」が 22.0%と最も多く、形態別では、「常雇労働者」は 30 代後半が 13.1%、「季節労働者」は 65 以上が 27.9%、「臨時労働者」は 60 代前半が 24.8%、「パート労働者」は 40 代後半が 13.8%で最も多くなっている。

4. 労働力状況

- (1) 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月末日
新規雇用 106 社 232 人
離職者 54 社 110 人 実質：122 人の増
(※事業者数は新卒・途中で重複回答)
- (2) 新規学卒者 (平成 25 年 4 月～)
23 社 34 人 高校卒：12 人 専門学校卒業者等：3 人
短大卒：3 人 大学卒：16 人
- (3) 離職状況
事業主都合により退職 8 社 35 人
本人都合により退職 49 社 161 人
- (4) 男女雇用機会均等
男女の雇用管理の見直しを行った 40 社
男女の雇用管理の見直しを行っていない 53 社
- (5) 男女共同参画実施状況
実施している 46 社
実施していない 47 社

5. 労働時間・休日・休暇

- (1) 労働時間状況
勤務時間「年間同一」 1 日平均 7 時間 40 分 1 週間では 40 時間 12 分
「夏と冬で違う」「夏」が 1 日平均 8 時間 00 分 1 週間では 45 時間
「冬」が 1 日平均 6 時間 45 分 1 週間では 33 時間 35 分

変形労働時間制度を導入 48社 (51.6%)

導入していない 31社 (33.3%)

無回答 14社 (15.0%)

時間外勤務 49.4% (46社) の事業所で行われており、1人当たりの月「平均時間外勤務」の時間は24時間40分となっている。

(2) 休日の状況

完全週休制 59.0% (74社)

一部週休制 40.9% (26社)

祝祭日については48.1% (51社) の事業所で「全て休日」となっている。

(3) 週休2日制

週休2日実施事業所 81.8% (54社)

うち完全2日制 68.5% (37社)

隔週2日制 31.4% (17社)

未実施事業所 18.1% (12社)

(4) 休暇の状況

年次有給休暇制度がある事業所 98.8% (86社)

常雇労働者の一年平均取得日数 12.7日

各種休暇制度実施事業所

結婚休暇：64.5% (51社) 病気休暇：76.5% (62社) 忌引休暇：95.2% (81社)

生理休暇：51.9% (40社) 産前産後休暇：53.9% (41社) 育児休業休暇：46.0% (35社)

介護休業制度：40.7% (31社) 夏期休暇制度：33.3% (25社)

6. 賃金

(1) 給与規定 (給与表) を定めている事業所 72.7% (64社)

(2) 臨時・季節労働者の賃金 (日額)

男子で最も高いのが「技術係職種」 10,448円

女子で最も高いのが「労務系職種」 7,000円

パート労働者の賃金 (時間給)

男子で最も高いのが「事務系職種」 1,000円

女子で最も高いのが「労務系職種」 875円

(3) 定期昇給及びベースアップ

行った事業所 56社 (65.8%) 行っていない事業所 29社 (34.1%)

7. 一時金・諸手当

(1) 一時金の支給実施事業所

夏期手当：83.9% (71社) 年末手当：88.6% (78社) 年度末手当：18.4% (12社)

決算手当：17.6% (12社) その他：23.0% (15社)

(2) 各種手当の支給実施事業所

住宅手当：67.9% (55社) 燃料手当：58.8% (50社) 家族手当：73.4% (61社)

通勤手当：76.7% (66社) 時間外手当：96.3% (80社)

(3) 福利厚生制度有 83社 (97.6%)

うち 自社制度：40社 (48.1%) 勤労者共済会・商工会議所・商工会の制度利用：22社 (26.5%)

福利厚生制度がない：2社 (2.3%)

8. 定年制・再雇用・退職金

(1) 定年制実施事業所 88.1% (82社)

定年の平均年齢

「男女一律」の事業所 61.4才

(2) 定年退職者の再雇用制度実施事業所 74社 (80.4%)

(3) 退職金制度実施事業所 92社 (87.6%)

制度の内容としては「中小企業退職金共済制度」が最も多く 41.2% (40社)

9. 障害者の雇用状況

障害者雇用事業所 19社 (17.9%)

10. 教育訓練の実施状況

教育訓練(研修)実施事業所 77.3% (75社)

訓練の目的は「専門的知識・技能取得のための教育訓練(研修)」が最も多く 76.4% (81社)

11. 補助制度について

・人材開発センターの研修会開催の補助金制度を知っている 53社 (54.6%)
知らない 26社 (26.8%)

・企業事業主向け補助金等について知っている 46社 (47.4%)
知らない 34社 (35.0%)

12. パート労働者の雇用状況

パート労働者雇用事業所 55社 (58.7%)

1日の平均労働時間は5時間00分 1週間の平均就労日数は5.1日 平均在職期間は6年9ヶ月

労働契約事業所 96.3%

一般従業員の就業規則を適用 34.3%

雇用保険適用事業所 81.8% 有給休暇制度適用事業所 65.4%

時間外手当適用事業所 58.1% 健康保険適用事業所 43.6%

有給休暇の一人平均取得日数は10日

13. 季節労働者の雇用状況

季節労働者雇用事業所 30社 (30.9%)

有給休暇の一人平均取得日数は8.3日

14. 事業再構築(リストラ)状況

事業再構築(リストラ)を実施している 7社

事業再構築(リストラ)を実施していない 90社

※ 各種調査において調査結果の推移を掲載していますが、年度により調査回収率・回答企業等が多少、異なっているため一概に比較できない項目もあります。

Ⅲ. 調査結果の内容

1. 事業所の概要 ※全回答事業者数 97 社

規模別回答事業所数 5～20 人 61 社 21～50 人 20 社 51～99 人 8 社 100 人以上 8 社

2. 労働組合、就業規則、社会保険状況

(1) 労働組合の組織状況

労働組合のある事業所は 11 社で 11.8%となっている。

規模別にみると、「5～20 人」の事業所での組織率が最も高く 36.3% (4 社)

(2) 労働契約の締結状況

労働契約締結事業所は 84.9% (79 社) で締結されている。

規模別でみると、「21 人以上」の事業所では 100.0%

「5～20 人」で 75.8%となっている。

(3) 就業規則の作成状況

就業規則については回答事業所全体の 96.3%で作成されている。

(4) 社会保険の加入状況

健康保険・厚生年金については、回答事業所全体の 94.6%が加入している。

[参考]

就業規則は、常時 10 人以上の従業員（臨時・パートを含む）を雇用している事業所の事業主は、労働基準法（第 89 条第 1 項）の規定により作成の義務と労働基準監督署への届け出の義務があります。なお、事業主が一方的に定めてよいものではなく、作成に際し事業所の労働者の過半数を代表する者の意見を聴き、意見書を添付しなければなりません。（第 90 条）

また、就業規則の作成は労働条件の明確化という役割の他に、労働管理の近代化並びに健全な労使関係の確立という観点からも重要であり、10 人以下の事業所でも作成されることが望まれます。

作成された就業規則については、従業員に周知しなければ意味がありませんから、少なくとも職場の見やすい位置に掲示、備え付けておいたほうがよいでしょう。

(5) 労働保険の加入状況

雇用保険は、回答事務所の 95.7%が加入している。

労災保険は、回答事務所の 91.4%が加入している。

表1 業種別・規模別回答状況

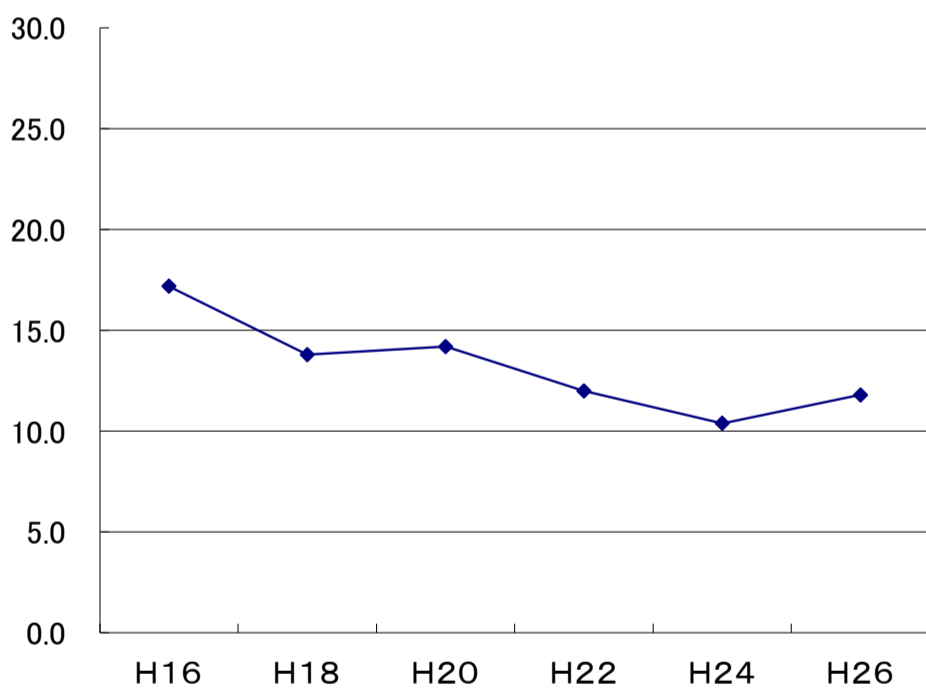
業種別	規模別 回答 事業所数	規模別回答事業所数			
		5~20人	21人~50人	51人~99人	100人以上
農 業	—	—	—	—	—
		—	—	—	—
林 業	2	1	—	1	—
		50.0%	—	50.0%	—
鉱 業	—	—	—	—	—
		—	—	—	—
建設業	19	14	4	1	—
		73.6%	21.0%	5.26%	—
製造業	8	4	3	—	1
		50.0%	37.5%	—	12.5%
電気・ガス 熱供給・水道業	1	1	—	—	—
		100.0%	—	—	—
情報通信業	2	2	—	—	—
		100.0%	—	—	—
運輸業	8	4	4	—	—
		50.0%	50.0%	—	—
卸・小売業	10	7	1	—	2
		70.0%	10.0%	—	20.0%
金融・保険業	4	3	—	—	1
		75.0%	—	—	25%
不動産業	—	—	—	—	—
		—	—	—	—
飲食・宿泊業	2	1	—	1	—
		50.0%	—	50.0	—
医療・福祉	9	3	3	1	2
		33.3%	33.3%	11.1%	22.2%
教育 学習支援業	5	4	1	—	—
		80.0%	20.0%	—	—
複合 サービス業	2	1	—	—	1
		50.0%	—	—	50.0%
サービス業	12	8	—	3	1
		66.6%	—	25%	8.3%
その他	9	5	3	1	—
		55.5%	33.3%	11.1%	—
合 計	97	61	20	8	8
		62.3%	20.4%	8.6%	8.6%

表2 労働組合・労働契約・就業規則の状況 (単位：事業所)

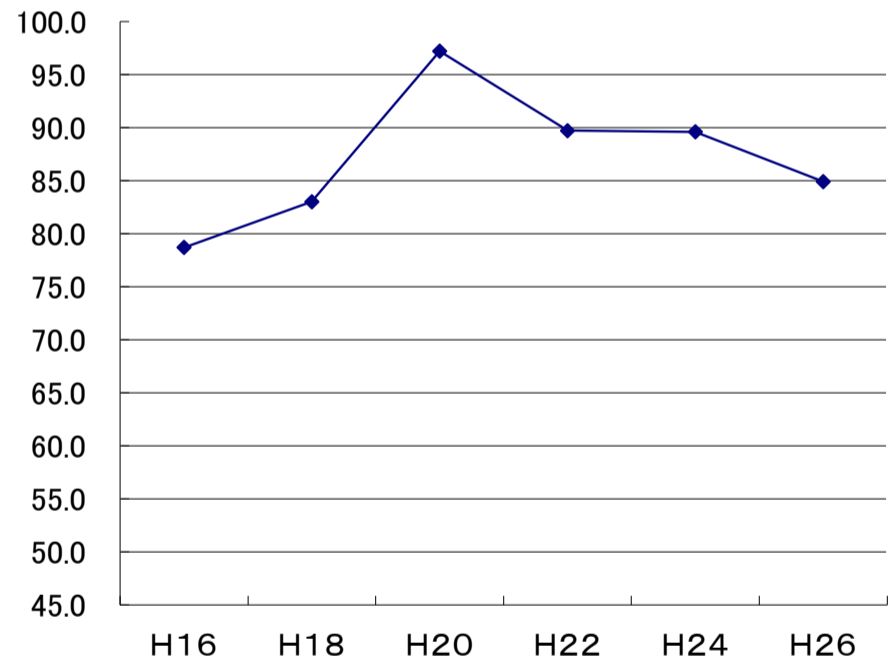
業績・規模	内訳	事業所数	労働組合			労働契約			就業規則		
			有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
業種別	林業	2	-	2	-	2	-	-	2	-	-
	建設業	19	-	19	-	19	-	-	17	2	-
	製造業	8	1	7	-	8	-	-	8	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	情報通信業	2	0	2	-	1	1	-	2	-	-
	運輸業	8	1	7	-	7	1	-	8	-	-
	卸・小売業	10	1	7	2	7	2	1	9	-	1
	金融・保険業	4	3	1	-	3	1	-	4	-	-
	飲食・宿泊業	2	-	2	-	2	-	-	2	-	-
	医療・福祉	9	2	7	-	8	-	1	9	-	-
	教育・学習支援業	5	1	4	-	5	-	-	5	-	-
	複合サービス事業	2	1	1	-	2	-	-	2	-	-
	サービス業	12	-	12	-	8	4	-	11	1	-
	その他	9	1	5	3	6	-	3	6	-	3
合計		93	11	77	5	79	9	5	86	3	4
			11.8%	82.8%	5.4%	84.9%	9.7%	5.4%	96.3%	3.2%	4.3%
規模別	5～20人	58	4	50	4	44	9	3	52	3	3
	21～50人	19	1	17	1	19	-	-	18	-	1
	51～99人	8	2	6	-	8	-	-	8	-	-
	100人以上	8	4	4	-	8	-	-	8	-	-

各種制度の状況推移 (単位：%)

労働組合



労働契約



就業規則

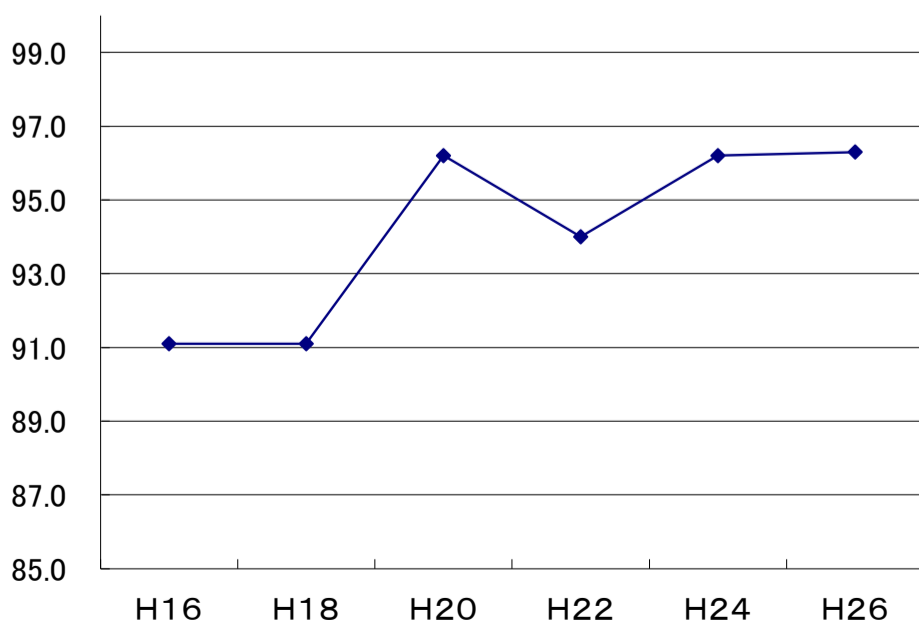
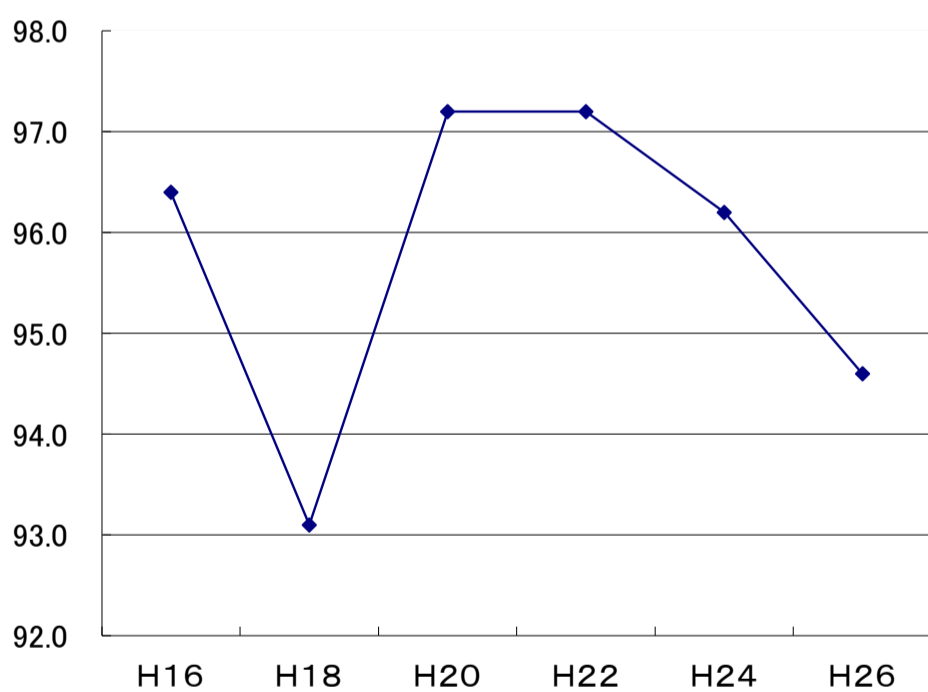


表3 社会保険加入状況（単位：事業所）

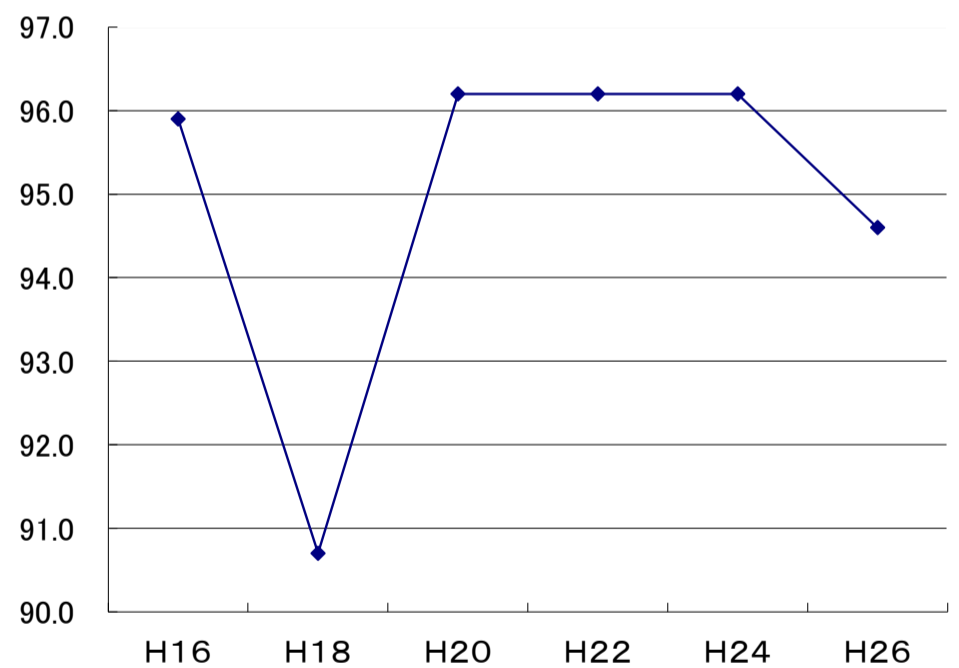
業績・規模	内訳	事業所数	健康保険			厚生年金			雇用保険			労災保険		
			有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
業 種 別	林業	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	建設業	19	19	-	-	17	2	-	19	-	-	19	-	-
	製造業	8	8	-	-	8	-	-	8	-	-	8	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	情報通信業	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	運輸業	8	8	-	-	8	-	-	8	-	-	7	1	-
	卸・小売業	10	9	-	1	10	-	-	9	-	1	10	-	-
	金融・保険業	4	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-
	飲食・宿泊業	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	医療・福祉	9	9	-	-	9	-	-	9	-	-	9	-	-
	教育・学習支援業	5	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-
	複合サービス事業	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	サービス業	12	11	1	-	12	-	-	12	-	-	8	4	-
	その他	9	6	-	3	6	-	3	6	-	3	6	-	3
合計		93	88	1	4	88	2	3	89	0	5	85	5	3
構成比率		93	94.6%	1.1%	4.3%	94.6%	2.2%	3.2%	95.7%	0.0%	5.4%	91.4%	5.4%	3.2%
規 模 別	5～20人	58	54	2	2	52	2	4	55	-	3	50	5	2
	21～50人	19	18	-	1	18	-	1	18	-	1	18	-	1
	51～99人	8	7	-	1	8	-	-	8	-	-	8	-	-
	100人以上	8	8	-	-	8	-	-	8	-	-	8	-	-

各種制度の加入状況推移（単位：%）

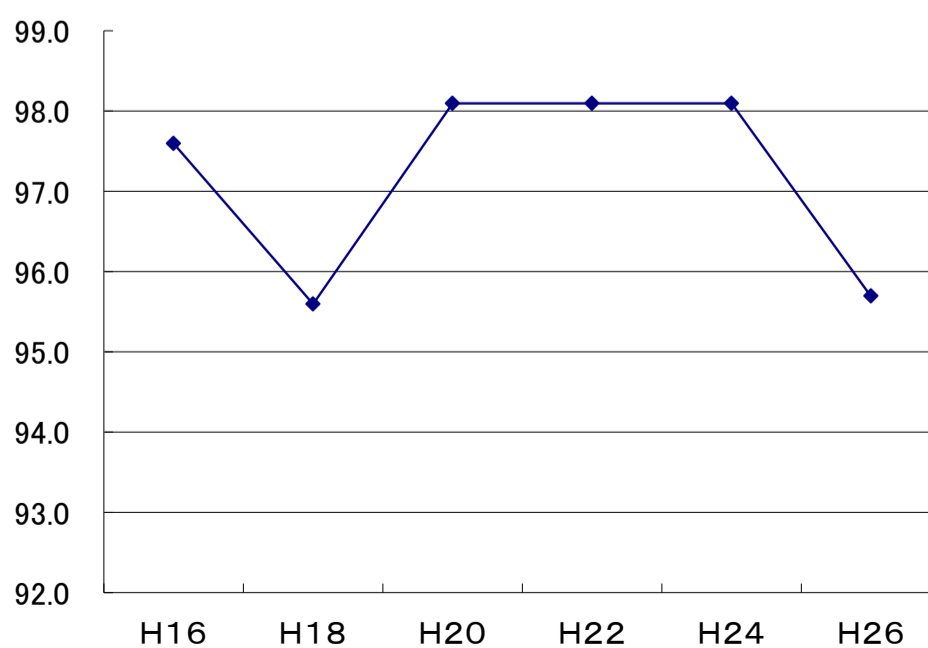
健康保険



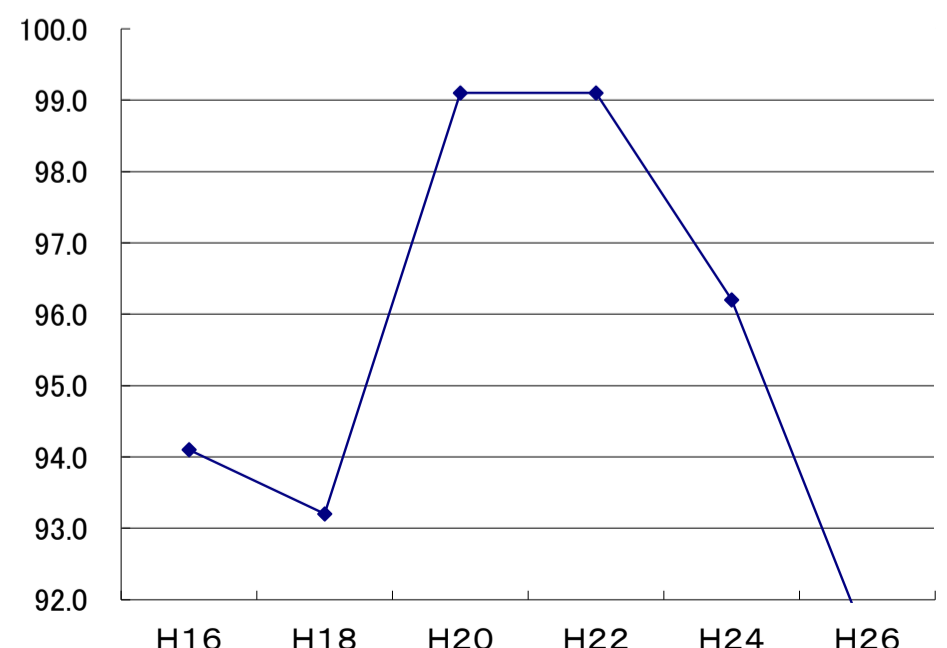
厚生年金



雇用保険



労災保険



3. 労働者の構成状況

(1) 雇用形態別の構成比

①常雇労働者 67.0% 季節労働者 12.5% パート労働者 15.0% 臨時労働者が 5.5%

②男女別の構成比では 全労働者 3,043 名

男子が 56.6% (1,722 名)、女子が 43.4% (1,321 名)

○常雇労働者 常雇労働者の数は、男性については 50 代が最も多く、少子高齢化・景気による雇用状況等により 10 代が少なくなっている。
女性については 20 代・30 代が多くなっている。

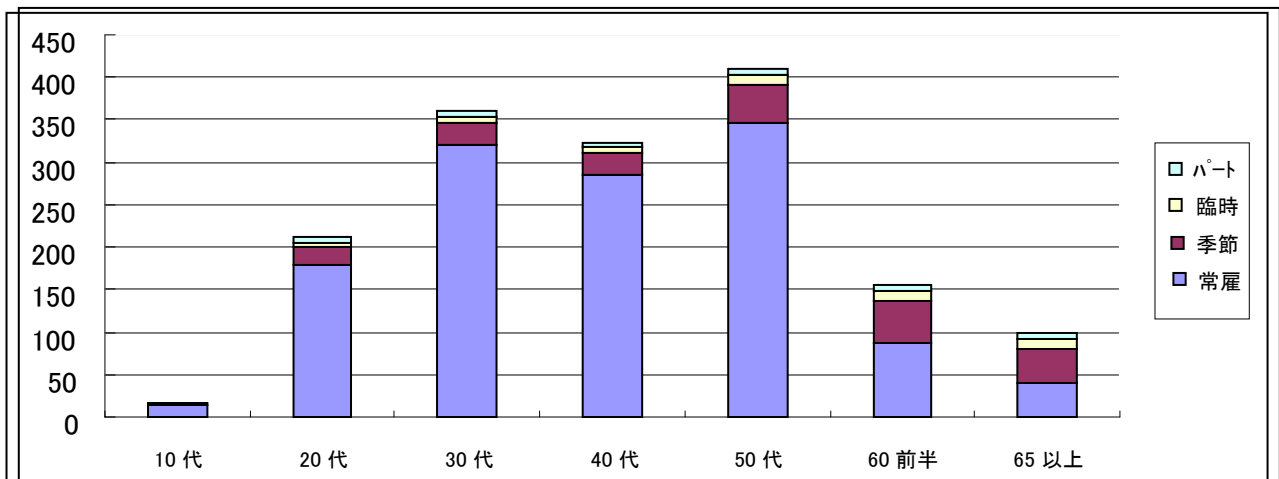
○季節労働者 男性・女性ともに 50 代が最も多く、世代が下がるごとに少なくなっている。

○臨時労働者 男性は 50 代が多く、女性については、世代において大きな差異は見られない。

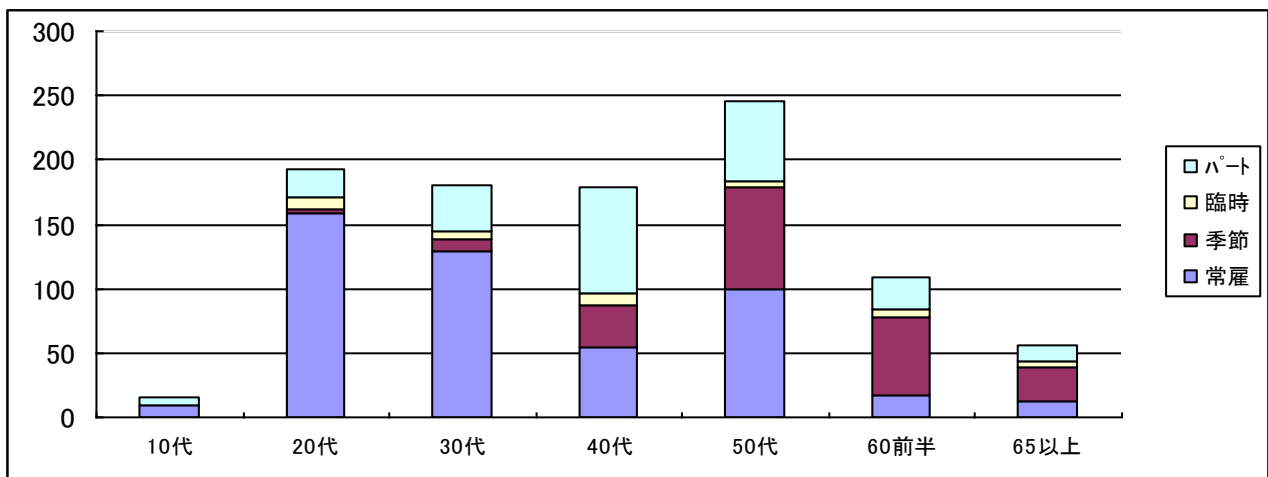
○パート労働者 男性については年々数は、増加していき、50 代から 60 代が最も多くなっている。
女性については 30 代後半から 50 代前半の主婦層が多くなっている。

(2) 年代別構成比

世代別労働者割合（男）



世代別労働者割合（女）



4. 労働力状況

(1) 雇用状況

- 新たに従業員（新規・中途）を採用した事業所 104社で446人（重複回答）
- 離職者がいた事業所 77社で217人
- 採用者雇用形態別
 - 常雇労働者 50社で232名（52.0%）
 - パート労働者 19社で120人（26.9%）

(2) 新規学卒者の採用状況

- 新規学卒者（平成25年3月卒業）を採用した事業所
全体の22.5%（21社）で47人が採用。
- 業者別
最多は「製造業」（7社）33.3%、次いで「医療業」（3社）18.8%
- 学歴別
 - 高校卒業者 25.5%（12名） その他（専門学校等） 6.38%（3名）
 - 短大卒業者 6.38%（3名） 大学卒業者 34.0%（12名）
- 新規採用を行っていない事業所は83社 79.8%となっており、理由については「現状維持」が48.1%となっている。
- 平成26年4月に新規学卒者の採用を予定事業所
全体の18.2%にあたる17社、予定人数は 24人

表1 雇用形態別雇用状況

内訳 状況	常雇		季節		臨時		パート		合計	
	事業所数	人数	事業所数	人数	事業所数	人数	事業所数	人数	事業所数	人数
新規採用	21	47	2	4	4	4	4	22	31	77
中途採用	42	84	12	64	11	22	16	98	81	268
離職者	39	110	9	42	9	19	14	88	71	259
増減	—	21	—	26	—	7	—	32	—	86

常雇労働者：新規採用者と離職者の推移

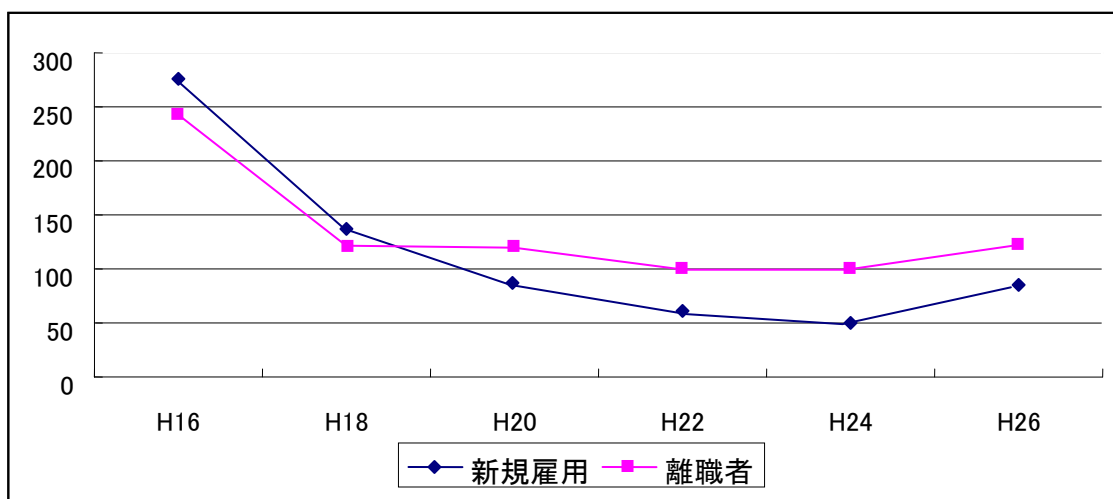
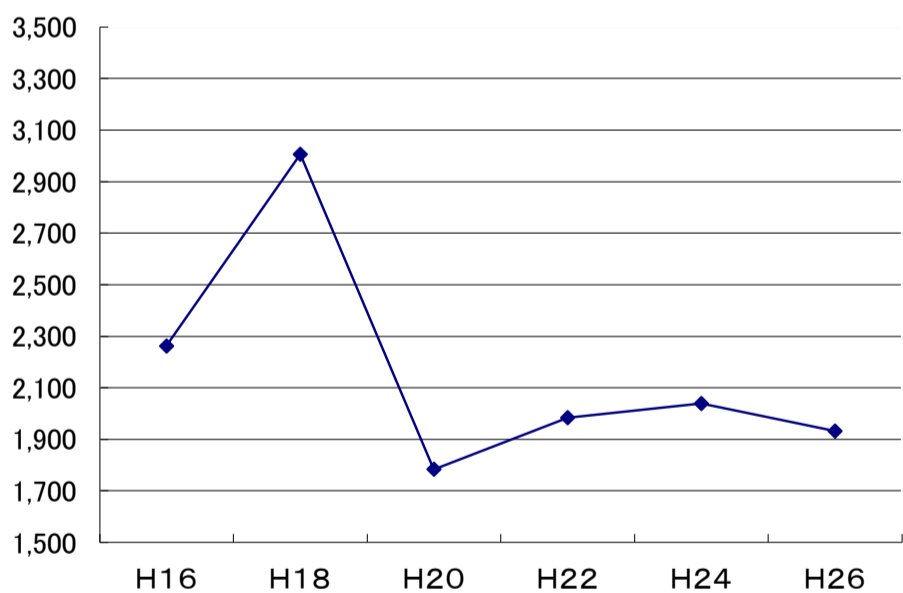


表4-1 雇用形態別従業員数

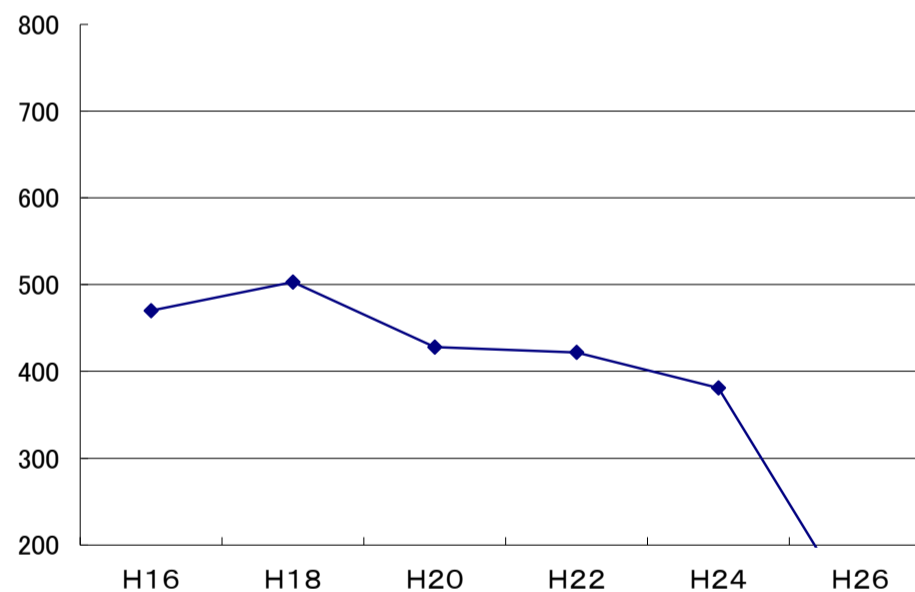
業績・規模	内訳	常 雇			季 節			臨 時			パ ー ト			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
業 種 別	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	34	4	38	14	2	16	1	4	5	1	3	4	49	13	62
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 業	217	14	231	24	2	26	6	2	8	1	6	7	247	24	271
	製 造 業	183	17	200	13	25	38	0	-	0	1	20	21	197	143	340
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
	情報通信業	8	8	16	-	-	-	-	-	-	3	1	2	11	8	19
	運 輸 業	126	18	144	-	-	-	10	-	10	1	5	6	137	18	155
	卸・小売業	67	42	109	1	-	1	1	12	13	64	239	303	133	293	426
	金融・保険業	146	84	230	-	-	-	-	2	2	1	3	4	147	89	236
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	25	7	32	-	-	-	-	-	-	-	56	56	25	63	88
	医療・福祉	96	300	396	-	-	-	20	23	43	1	66	67	117	389	506
	教育・学習支援業	19	36	55	6	-	6	0	0	0	2	13	15	27	49	76
	複合サービス事業	88	31	119	5	0	5	8	3	11	4	2	6	105	36	141
	サービス業	168	59	227	22	0	22	4	1	5	7	96	103	201	156	357
そ の 他	119	10	129	0	0	0	30	2	32	3	13	16	152	25	177	
合 計		1,302	630	1,932	85	29	114	80	49	129	89	523	610	1,554	1,306	2,860
		83.8%	51.9%	67.0%	5.5%	13.0%	12.5%	5.1%	6.9%	5.5%	5.7%	28.2%	15.0%	56.6%	43.4%	100.0%
規 模 別	5～20人	412	184	596	34	3	37	7	9	16	19	85	104	472	281	753
	21～50人	255	104	359	41	33	74	29	64	93	15	141	156	340	342	682
	51～99人	321	176	497	84	7	91	19	7	26	44	105	149	468	295	763
	100人以上	366	221	587	50	129	179	21	11	32	5	42	47	442	403	845

従業員数推移 (単位：人)

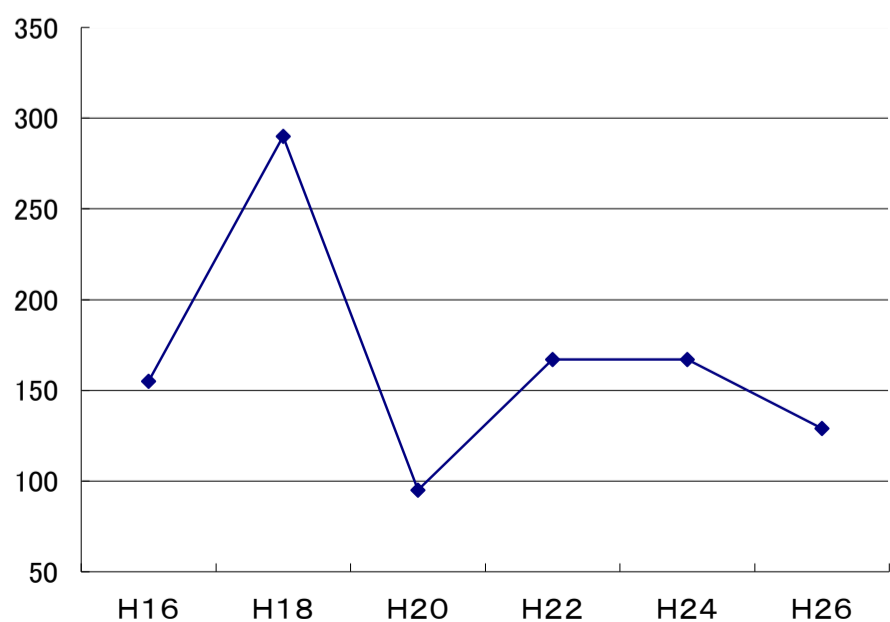
常雇労働者



季節労働者



臨時労働者



パート労働者

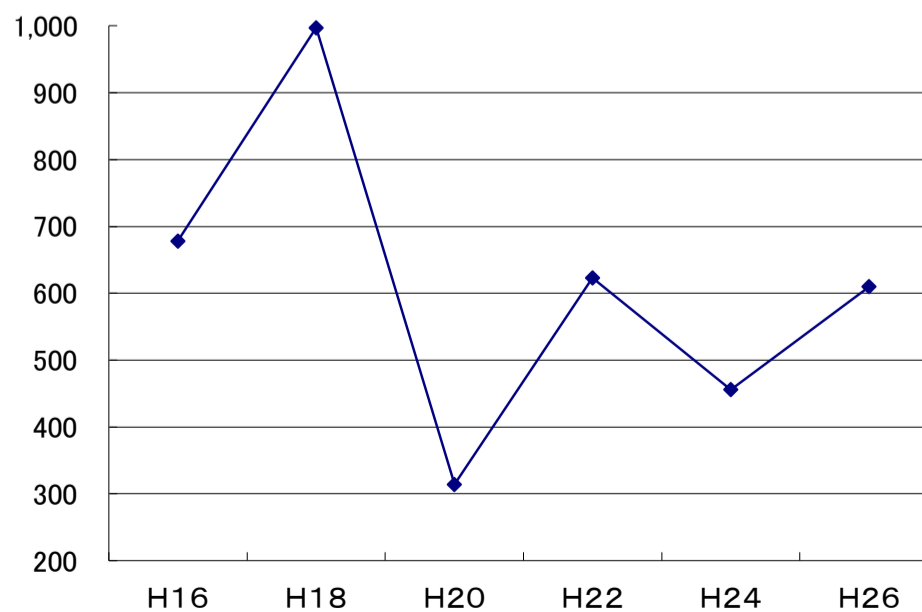


表 4 - 2 年齢別従業員数

業績・規模	内訳	常 雇			季 節			臨 時			パ ー ト			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
年 齢 別	15～19歳	1	4	5	-	-	0	-	6	6	1	-	1	2	10	12
	20～24歳	42	74	116	4	0	4	2	6	8	6	7	13	141	87	228
	25～29歳	102	78	180	2	0	2	4	3	7	12	25	37	120	106	226
	30～34歳	148	72	220	3	0	3	5	3	8	9	30	39	165	105	270
	35～39歳	169	81	250	7	1	8	3	7	10	2	50	52	181	139	320
	40～44歳	144	74	218	3	1	4	4	3	7	6	65	71	157	143	300
	45～49歳	135	65	200	5	2	7	9	2	11	4	72	76	153	141	294
	50～54歳	122	64	186	8	1	9	5	4	9	2	68	70	137	137	274
	55～59歳	172	60	232	15	8	23	13	2	15	4	44	48	204	114	318
	60～64歳	124	37	161	13	6	19	23	9	32	14	44	58	174	96	270
	65歳以上	72	14	86	20	11	31	12	4	16	22	43	65	126	72	198
合 計		1,231	623	1,854	80	30	110	80	49	129	82	448	479	1,473	1,150	2,623
		46.9%	23.8%	70.7%	3.0%	1.1%	4.2%	3.0%	1.9%	4.9%	3.1%	17.1%	18.3%	56.2%	43.8%	100.0%

年齢別従業員数の推移 (単位：人)

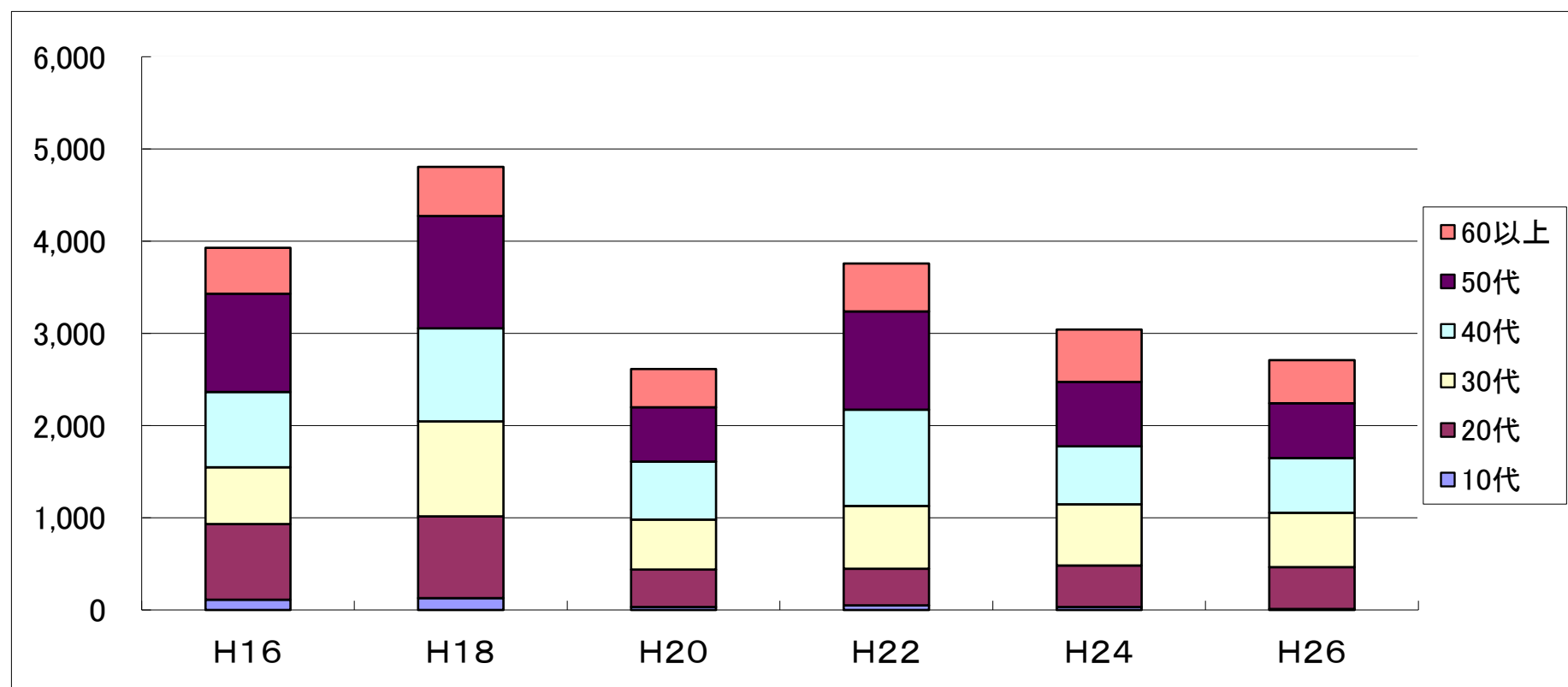


表3 勤務時間の状況 (1週間の実働時間)

(単位：事業所数)

業績・規模 業種別		年間同一						夏と冬で勤務時間が違う											
		内訳件数						内訳件数(夏)					内訳件数(冬)						
		事業所数	平均勤務時間数	40時間未満	40~49時間	50~59時間	60時間以上	事業所数	平均勤務時間数	40時間未満	40~49時間	50~59時間	60時間以上	事業所数	平均勤務時間数	40時間未満	40~49時間	50~59時間	60時間以上
業種別	林業	2	40.0	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	17	39.9	1	16	-	-	2	43.5	-	2	-	-	32.5	2	-	-	-	
	製造業	5	41.8	2	3	-	-	1	48	-	1	-	-	35	1	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	40	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	情報通信業	2	40	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業	4	40	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸・小売業	8	41.3	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	4	38.5	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	飲食・宿泊業	1	48.0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医療・福祉	7	39.5	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	教育・学習支援業	2	39.0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	複合サービス事業	2	39.7	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	サービス業	8	40.5	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	10	34.7	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		73	40.2	17	55	-	-	3	45.7	-	3	-	-	33.7	3	3	-	-	
規模別	5~20人	46	40.6	9	37	-	-	3	45.7	-	3	-	-	33.7	3	3	-	-	
	21~50人	12	40.0	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	51~99人	8	39.5	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100人以上	7	37.8	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平均労働時間の推移

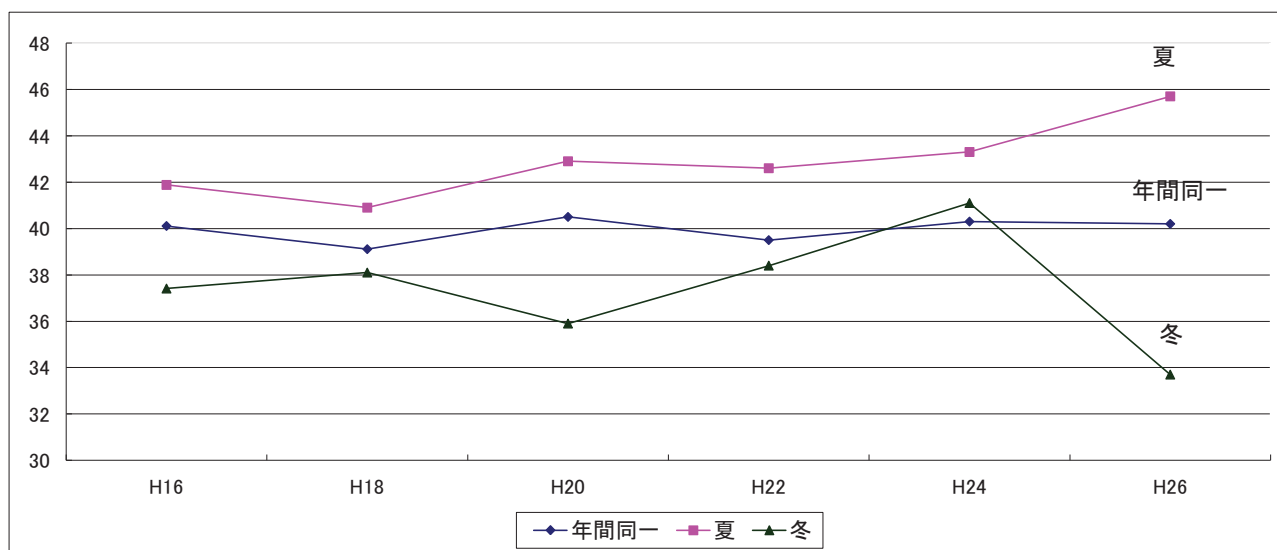


表4-5 男女雇用機会均等について

業績・規模	内訳	男女の雇用管理の見直しを行った									行っていない
		募集・採用	配置・昇進	教育・訓練	福利厚生	定年・退職・解雇	時間外	育児休暇	セクハラ	手当等	
林業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		3	-	1	1	1	-	4	1	1	11
製造業		1	-	-	1	2	-	2	-	1	5
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
運輸業		2	-	-	1	1	2	1	1	1	4
卸・小売業		2	-	-	1	-	1	2	1	1	5
金融・保険業		0	1	1	1	-	1	1	1	-	2
飲食・宿泊業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
医療・福祉		1	-	1	-	-	-	1	-	2	5
教育・学習支援業		-	2	2	1	1	1	-	-	-	2
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
サービス業		-	2	-	-	-	-	2	1	1	6
その他		3	2	2	2	2	2	4	2	1	4
合計		14	8	7	8	7	7	17	7	8	48
		15.1%	8.6%	7.5%	8.6%	7.5%	7.5%	18.3%	7.5%	8.6%	51.6%

表4-6 男女共同参画実施状況

業績・規模	内訳	窓口相談・担当者		女性の係長		女性の課長		女性の部長職以上	
		有	無	有	無	有	無	有	無
林業		-	2	-	2	-	2	1	1
建設業		2	14	2	13	-	14	1	14
製造業		-	4	1	3	1	4	-	4
電気・ガス・熱供給・水道業		-	0	-	1	-	-	-	-
運輸業		1	4	2	3	1	5	-	-
情報通信業		-	2	-	1	1	-	-	5
卸・小売業		1	5	3	3	2	4	2	4
金融・保険業		2	1	1	2	-	3	-	3
飲食・宿泊業		0	1	-	1	1	-	-	1
医療・福祉		2	5	5	2	4	2	5	1
教育・学習支援業		-	3	1	2	1	2	-	2
複合サービス事業		1	1	1	1	-	2	-	2
サービス業		1	8	1	8	1	8	1	9
その他		5	4	2	7	-	9	-	9
合計		15	54	19	49	12	55	10	55
		16.1%	58.1%	20.4%	52.7%	12.9%	59.1%	10.8%	59.1%

5. 労働時間・休日・休暇

(1) 勤務時間 ①1日の労働時間

勤務時間が年間同一事業所 75社 (80.6%)

年間同一の事業所における1日の実働時間について「8～9時間未満」が最も多く48.3%
次いで「8時間未満」で32.2%

勤務時間が夏と冬で違う事業所 4社 (4.3%)

夏が8～9時間未満が最も多く100%

夏の平均8時間00分 冬の平均は6時間45分

変形労働時間導入事業所 51社 (54.8%)

一方、導入していない事業所 33社 (35.4%) 無回答の事業所は9社 (9.67%)

(2) 勤務時間 ②1週間の実働時間

勤務時間が年間同一事業所における1週間の実働時間 40～49時間が最も多く75.3% (55社)

40時間未満 18.2% (17件) 平均40時間30分

勤務時間が「夏と冬で違う事業所」における1週間の実働時間

夏は「40～49時間」が最も多く100.0%

表1

変形労働時間

(単位：事業所数)

業種・規模		内訳	事業所数	導入している	導入していない	無回答
業種別	林業		2	2	-	-
	建設業		19	11	6	2
	製造業		9	5	2	2
	電気・ガス・熱供給・水道業		1	-	1	-
	情報通信業		2	-	1	-
	運輸業		8	7	1	-
	卸・小売業		10	6	3	1
	金融・保険業		4	1	2	1
	飲食・宿泊業		2	2	-	-
	医療・福祉		9	5	3	1
	教育・学習支援業		5	3	1	1
	複合サービス業		2	1	1	-
	サービス業		12	7	4	1
	その他		9	1	8	-
合計			93	51	33	9
規模別	5～20人		57	27	23	7
	21～50人		20	12	7	1
	51～99人		8	5	3	-
	100人以上		8	6	1	1

表2 勤務時間の状況（1日の実働時間）

（単位：事業所数）

業績・規模	内訳	年間同一						夏と冬で勤務時間が違う											
		内訳件数						内訳件数(夏)						内訳件数(冬)					
		事業所数	平均勤務時間数	8時間未満	8～9時間	10～11時間	12時間以上	事業所数	平均勤務時間数	8時間未満	8～9時間	10～11時間	12時間以上	事業所数	平均勤務時間数	8時間未満	8～9時間	10～11時間	12時間以上
林業	2	8.0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	17	7.35	6	11	-	-	2	8	-	2	-	-	7	2	-	-	-	-	
製造業	6	7.8	2	4	-	-	2	8	-	2	-	-	7.0	2	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	1	7.5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	2	7.2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	4	8	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸・小売業	9	8	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融・保険業	4	7.6	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飲食・宿泊業	1	8.0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療・福祉	8	7.6	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
教育・学習支援業	2	7.8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合サービス事業	2	7.5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	8	7.5	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	9	7.8	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	75	7.68	33	57	-	-	4	8	-	2	-	-	7	2	-	-	-	-	
規模別	5～20人	50	7.8	20	29	-	-	4	8	-	2	-	-	7	2	-	-	-	
	21～50人	13	7.8	6	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	51～99人	5	7.8	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100人以上	7	7.3	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平均労働時間の推移

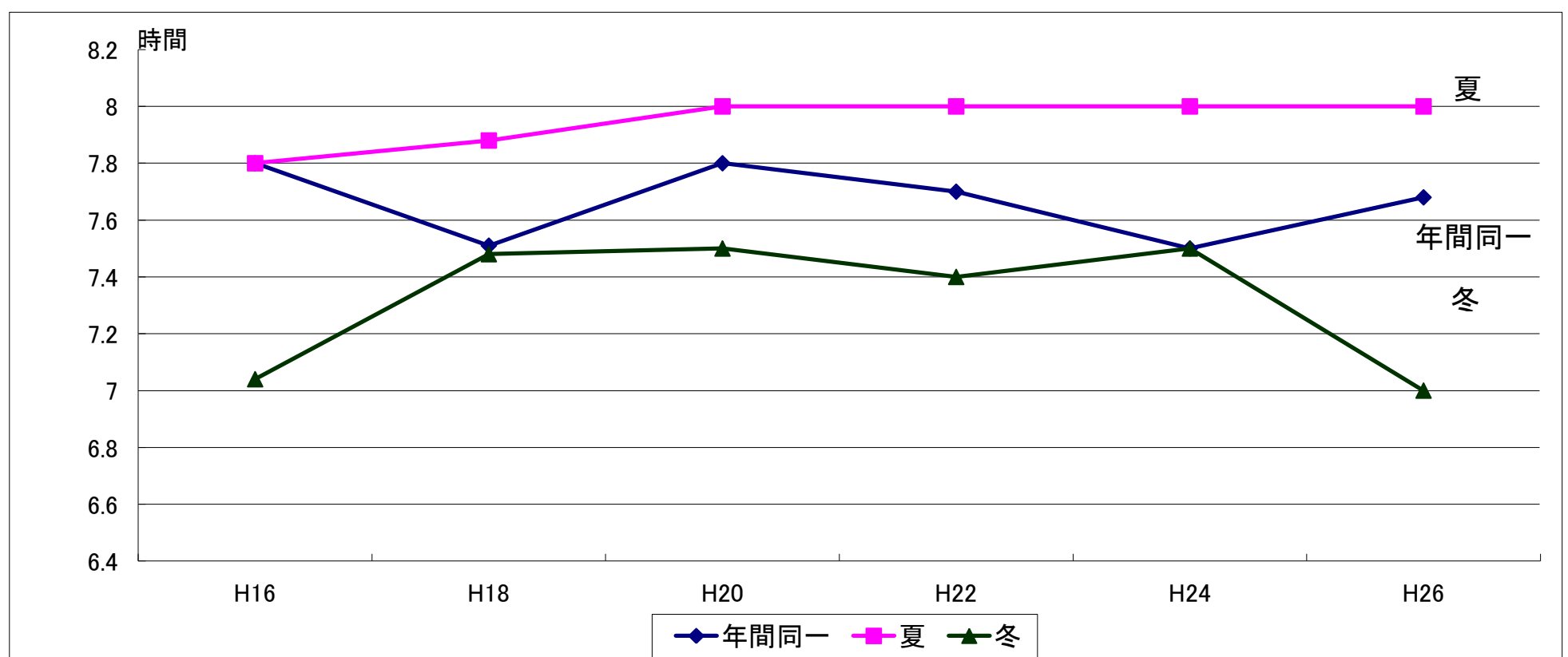
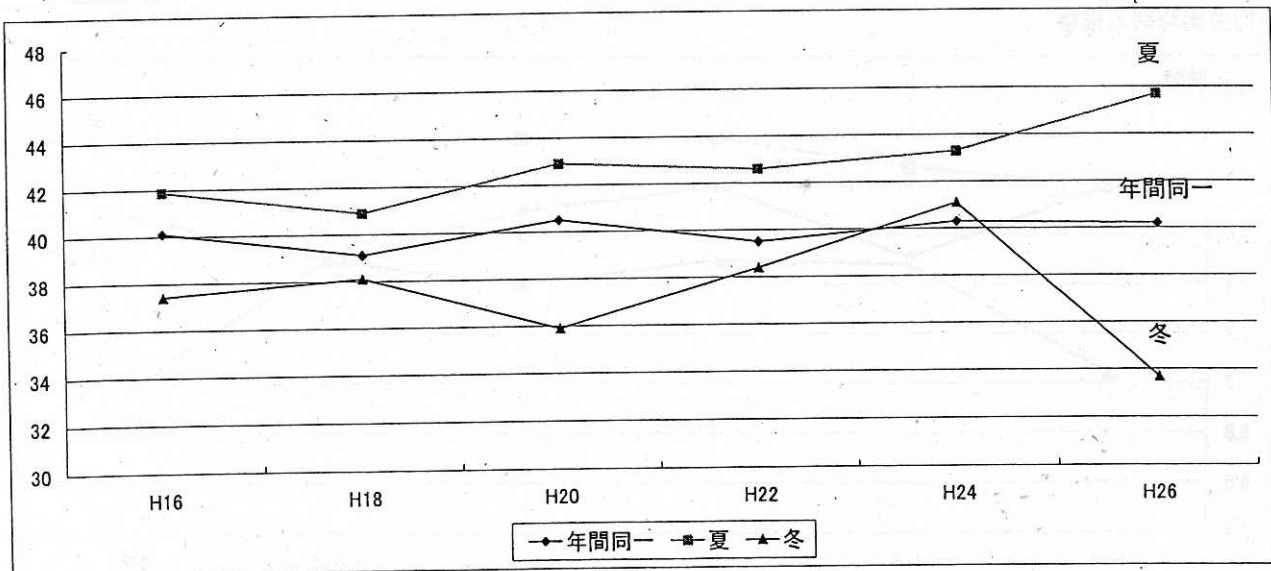


表3 勤務時間の状況 (1週間の実働時間)

(単位：事業所数)

業績・規模	内訳	年間同一						夏と冬で勤務時間が違う											
		内訳件数						内訳件数(夏)					内訳件数(冬)						
		事業所数	平均勤務時間数	40時間未満	40~49時間	50~59時間	60時間以上	事業所数	平均勤務時間数	40時間未満	40~49時間	50~59時間	60時間以上	事業所数	平均勤務時間数	40時間未満	40~49時間	50~59時間	60時間以上
業種別	林業	2	40.0	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	17	39.9	1	16	-	-	2	43.5	-	2	-	-	32.5	2	-	-	-	
	製造業	5	41.8	2	3	-	-	1	48	-	1	-	-	35	1	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	40	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	情報通信業	2	40	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業	4	40	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸・小売業	8	41.3	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	4	38.5	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	飲食・宿泊業	1	48.0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医療・福祉	7	39.5	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	教育・学習支援業	2	39.0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	複合サービス事業	2	39.7	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	サービス業	8	40.5	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	10	34.7	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	73	40.2	17	55	-	-	3	45.7	-	3	-	-	33.7	3	3	-	-		
規模別	5~20人	46	40.6	9	37	-	-	3	45.7	-	3	-	-	33.7	3	3	-	-	
	21~50人	12	40.0	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	51~99人	8	39.5	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100人以上	7	37.8	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平均労働時間の推移



(2) 時間外勤務

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 1 年間に時間外勤務のあった事業所は 47 社 (50.5%) 業種別に見ると、「建設業」が最も多く、1 人当たりの月平均時間外は 22 時間 00 分。

次いで「運輸業」が 21 時間 30 分となっている。

また、「林業・情報通信業」を除いて「時間外労働割合」が最も低いのが「医療・福祉業」で、1 人当たりの月平均時間外労働は平均 2 時間 10 分となっている。

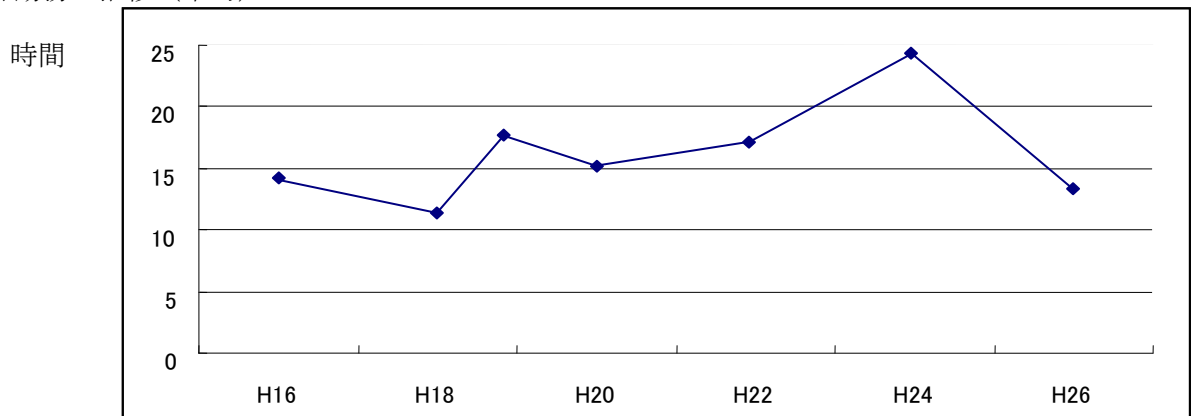
1 人当たりの月平均時間数では、「10 時間未満」が最も多く 61.7%となっており、次いで、「20～29 時間」が 14.8%という順になっている。

表 1 時間外勤務の実施状況 (平均)

(単位：事業所)

業種・規模		有	内訳						無回答	無
			10 時間未満	10～19 時間	20～29 時間	30～39 時間	40 時間以上	平均時間外		
業種別	林業	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	建設業	10	5	1	-	1	3	22:00	9	-
	製造業	1	-	-	1	-	-	20:00	7	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	1	-	-	20:00	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	運輸業	3	-	1	1	1	-	21:30	5	-
	卸・小売業	5	3	1	1	-	-	7:00	5	-
	金融・保険業	3	2	-	1	-	-	13:00	1	-
	飲食・宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	医療・福祉	7	7	-	-	-	-	2:10	2	-
	教育・学習支援業	1	1	-	-	-	-	00:30	5	-
	複合サービス事業	1	1	-	-	-	-	9:00	2	-
	サービス業	7	5	1	-	1	-	9:30	5	-
	その他	6	3	-	2	-	1	21:00	3	-
合計		47	27	4	7	3	4	13:40	50	-
規模別	5～20人	28	13	3	3	3	3	16:50	34	-
	21～50人	8	4	-	4	-	-	11:20	11	-
	51～99人	5	5	-	-	-	-	5:00	4	-
	100人以上	6	5	1	-	-	-	5:20	1	-

時間外勤務の推移 (平均)



(3) 休日の状況

週休を「完全実施している」事業所 65 社 (69.8%) 「一部週休制」の事業所は 18 社 (19.3%)
 祝祭日については、「全て休日」としている事業所は 43 社 (46.2%) 「一部休日」が 31 件 (33.3%)
 一方、「休日としない」事業所が 19 社 (20.4%) となっている。

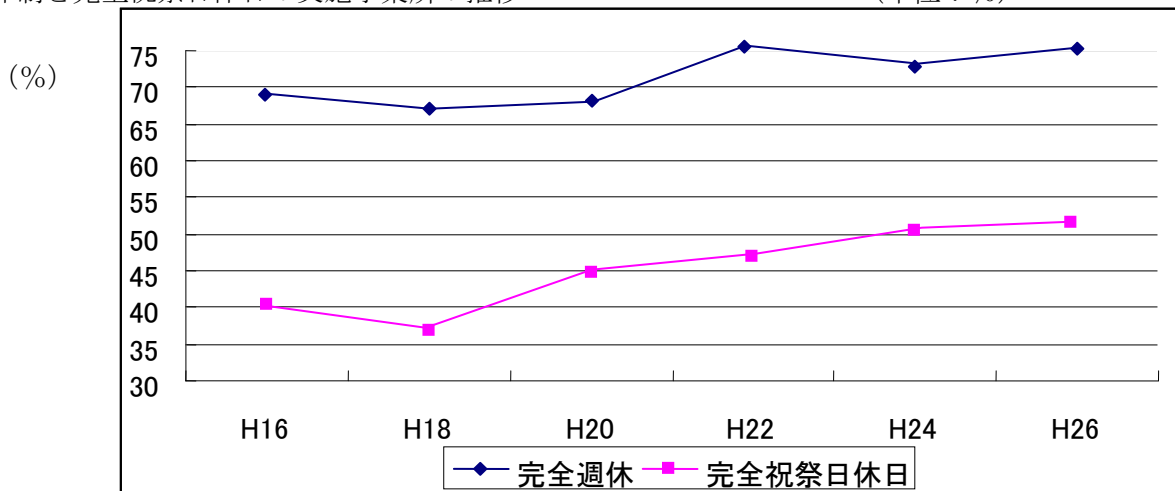
表1 休日の状況

(単位：事業所数)

業種・規模		内訳	週休			祝祭日			
			週休制	一部週休制	無回答	全て休日	一部休日	休日としない	無回答
業種別	林業	2	-	-	2	-	-	-	
	建設業	14	5	-	2	10	5	2	
	製造業	2	6	-	3	4	-	1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	1	-	2	2	3	1	
	情報・通信業	1	1	-	-	2	-	-	
	運輸業	4	1	4	2	2	3	1	
	卸・小売業	7	3	-	3	2	5	-	
	金融・保険業	4	-	-	4	-	-	-	
	飲食・宿泊業	-	2	-	-	1	1	-	
	医療・福祉	8	-	1	8	1	-	-	
	教育・学習支援業	5	-	-	5	-	-	-	
	複合サービス業	2	-	-	1	-	-	1	
	サービス業	9	2	1	5	6	-	1	
	その他	7	2	-	6	1	2	-	
合計		65	23	6	43	31	19	7	
規模別	5～20人	50	17	1	31	18	14	2	
	21～50人	14	6	-	12	8	3	2	
	51～99人	4	2	2	3	2	2	1	
	100人以上	2	3	3	3	3	-	2	

週休制と完全祝祭日休日の実施事業所の推移

(単位：%)



(4) 週休2日制

「週休2日制」を実施している事業所 66社 (70.9%)

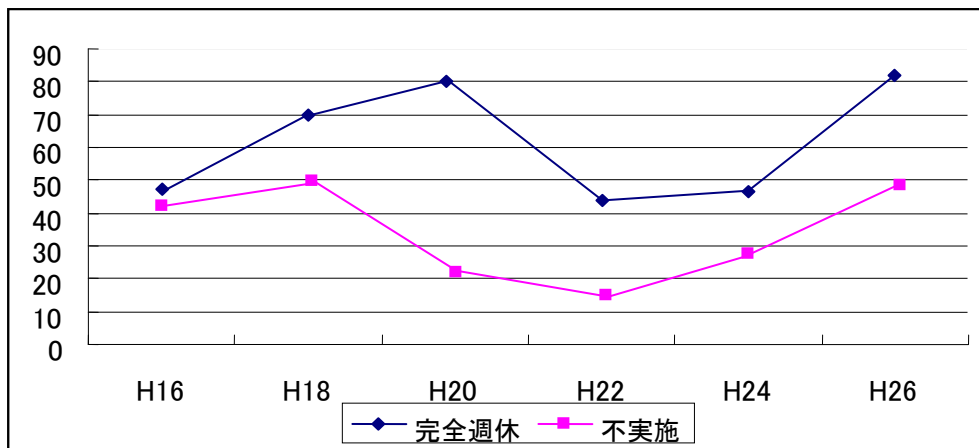
「完全週休2日制」が39社 (59.0%)、次いで「隔週週休2日制」が13社 (13.9%)

「実施していない」事業所のうち、「今後も実施予定なし」と答えた事業所は9社 (50.0%) となっている。

表1 週休2日制の実施状況 (単位：事業所数) ※事業内容により重複回答あり

業種・規模		内訳	実施している					実施していない			
			事業所数	完全週休2日	隔週2日	月3回	月2回	月1回	事業所数	実施予定	検討中
業種別	林業	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	建設業	9	4	4	-	1	-	5	1	3	1
	製造業	4	4	-	-	-	-	3	-	2	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	情報・通信業	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	運輸業	5	3	-	-	1	1	3	-	1	2
	卸・小売業	7	3	2	-	1	1	3	-	2	1
	金融・保険業	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	1	-	1	-	-	-	1	-	-	1
	医療・福祉	6	4	1	1	-	-	1	-	-	1
	教育・学習支援業	5	4	-	1	-	-	-	-	-	-
	複合サービス業	1	-	1	-	-	-	1	-	-	1
	サービス業	10	5	3	-	1	1	1	-	-	1
	その他	9	7	-	1	-	1	-	-	-	-
合計		66	39	13	4	6	4	18	1	8	9
規模別	5～20人	36	22	7	1	3	4	10	1	4	5
	21～50人	16	11	3	1	1	-	6	-	2	4
	51～99人	7	3	1	1	2	-	1	-	1	-
	100人以上	7	3	2	2	-	-	1	-	1	-

完全週休2日制実施事業所と週休2日不実施事業所



(5) 年次有給休暇と各種休暇制度の取扱い状況

年次有給休暇制度がある事業所 96.7% (90 社)

各種休暇制度の有給取扱い状況について

「結婚休暇」が 75.2% (70 社) 「病気休暇」は 75.2% (70 社) 「忌引休暇」92.4% (86 社)

[参考]

年次有給休暇については、労働基準法第 39 条に「使用者は 6 ヶ月間連続勤務し全労働日の 8 割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した 10 労働日の有給休暇を与えなければならない。」と規定されています。

(6) 各種休暇制度の状況

「生理休暇」のある事業所については 43.0% (44 社)

「産前産後休暇」のある事業所については 44.0% (47 社)

「育児休業制度」のある事業所については 37.6% (41 社)

「介護休業制度」のある事業所については 33.3% (36 件)

「夏期休暇制度」のある事業所に着いては 26.3% (25 社)

[参考]

女性労働者の法廷休暇としては、「生理休暇」「産前産後休暇」があります。

「生理休暇」については、労働基準法第 68 条で規定されている権利です。

「産前産後休暇」については、労働基準法第 65 条で規定されている権利であり、第 39 条第 7 項では、産前産後休暇で休んだ日は年次有給休暇の出勤日算定の上では出勤したものとみなされるとなっています。

また、「育児休業」「介護休業」についても、通称「育児・介護休業法」で規定されています。

「育児休業」については、「労働者は、申し出ることにより、子が 1 歳に達するまでの間、育児休業するすることができる。(一定の範囲の期間雇用者も対象となる) 一定の場合、子が 1 歳 6 ヶ月に達するまでの間、育児休業することができる。」となっており、「育児休業」できる労働者は、日々雇用者を除く男女労働者となっています。

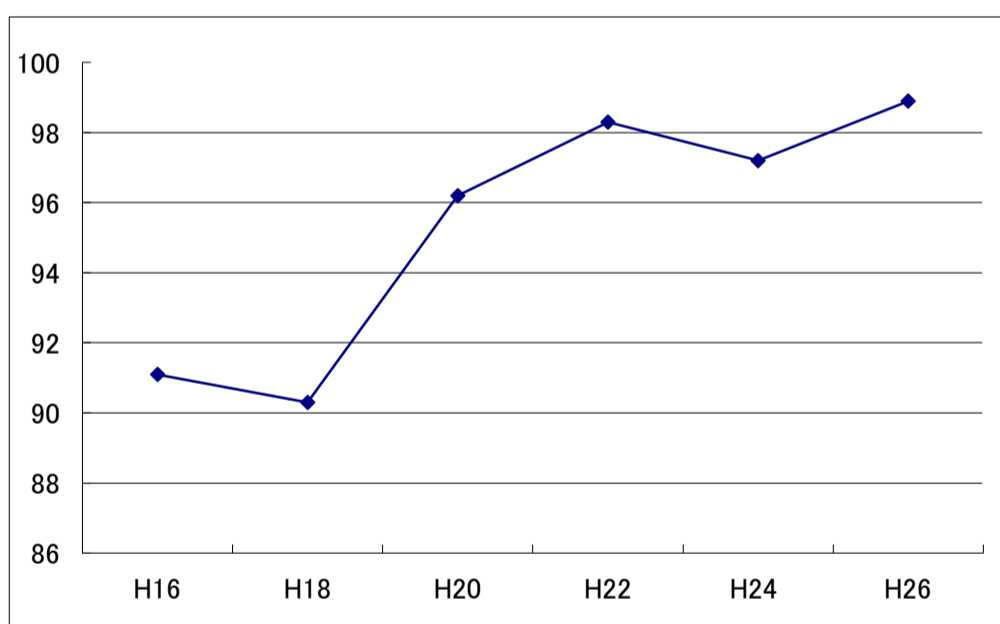
「介護休業」については、「労働者は、申し出ることにより、要介護状態にある対象家族 1 人につき、常時介護を必要とする状態ごとに 1 回の介護休業をすることができる (一定の範囲の期間雇用者も対象となる)。期間は通算してのべ 93 日まで。」となっており、介護休業できる労働者は、日々雇用者を除く男女労働者となっています。

表1 年次有給制度と各種休暇の取扱状況

(単位：事業所数)

業績・規模	内訳 事業所数	6ヶ月の雇用期間で10日の有給休暇権利が発生する			年次有給休暇			結婚休暇			病気休暇			忌引休暇			
		知っている	知らない	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	
業種別	林業	2	2	-	-	2	-	-	2	0	-	1	1	-	2	-	-
	建設業	19	18	-	1	18	1	-	11	7	1	13	5	1	17	1	1
	製造業	8	8	-	-	8	-	-	6	2	-	6	2	-	8	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	情報・通信業	2	2	-	-	2	-	-	1	1	-	2	-	-	2	-	-
	運輸業	8	8	-	-	8	-	-	6	1	1	7	1	-	8	-	-
	卸・小売業	10	10	-	-	9	1	-	6	2	2	8	1	1	9	1	-
	金融・保険業	4	4	-	-	4	-	-	3	1	-	3	1	-	3	1	-
	飲食・宿泊業	2	2	-	-	1	1	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	医療・福祉	9	9	-	-	9	-	-	6	3	-	6	3	-	9	-	-
	教育・学習支援業	5	5	-	-	5	-	-	5	-	-	4	-	1	5	-	-
	複合サービス事業	2	2	-	-	2	-	-	1	1	-	1	1	-	2	-	-
	サービス業	12	12	-	-	12	-	-	4	8	-	9	3	-	11	1	-
	その他	9	9	-	-	9	-	-	3	5	1	7	2	-	7	2	-
合計	93	92	0	1	90	3	0	70	32	4	70	20	3	86	6	1	
		98.9%	0.0%	1.1%	96.8%	3.2%	0.0%	75.3%	34.4%	4.3%	75.3%	21.5%	3.2%	92.5%	6.5%	1.1%	
規模別	5～20人	57	55	1	1	55	2	-	35	19	3	41	13	3	51	5	1
	21～50人	20	20	-	-	19	1	-	11	8	1	15	5	-	19	1	-
	51～99人	8	8	-	-	8	-	-	4	4	-	6	2	-	8	-	-
	100人以上	8	7	-	1	8	-	-	7	1	-	8	-	-	8	-	-

有給休暇権利の発生 認知推移 (%)



各種休暇の実施状況推移 (%)

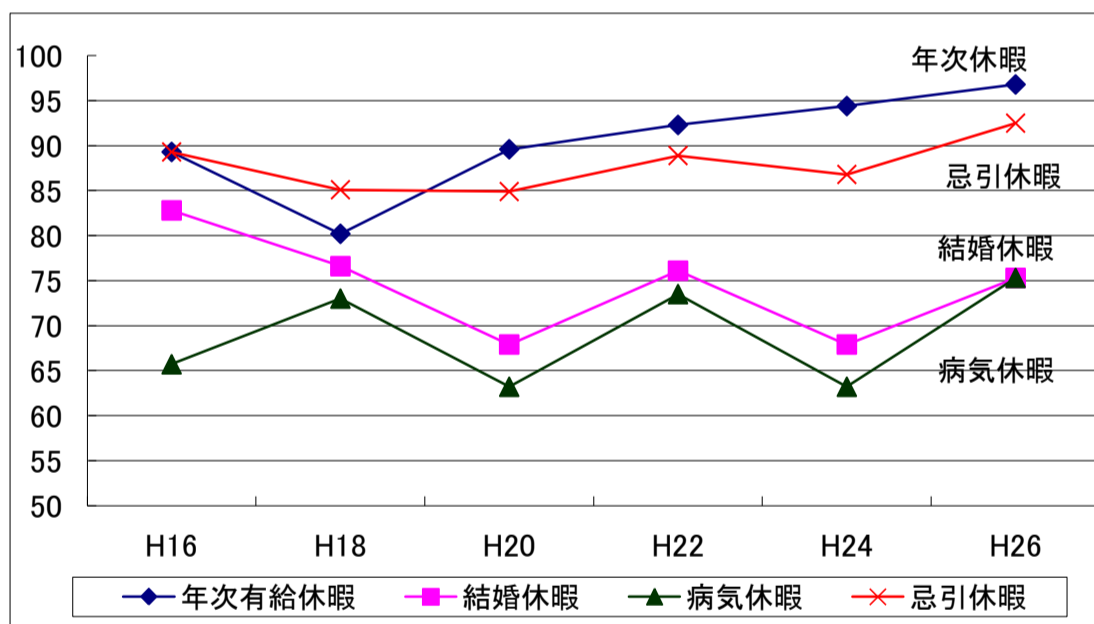
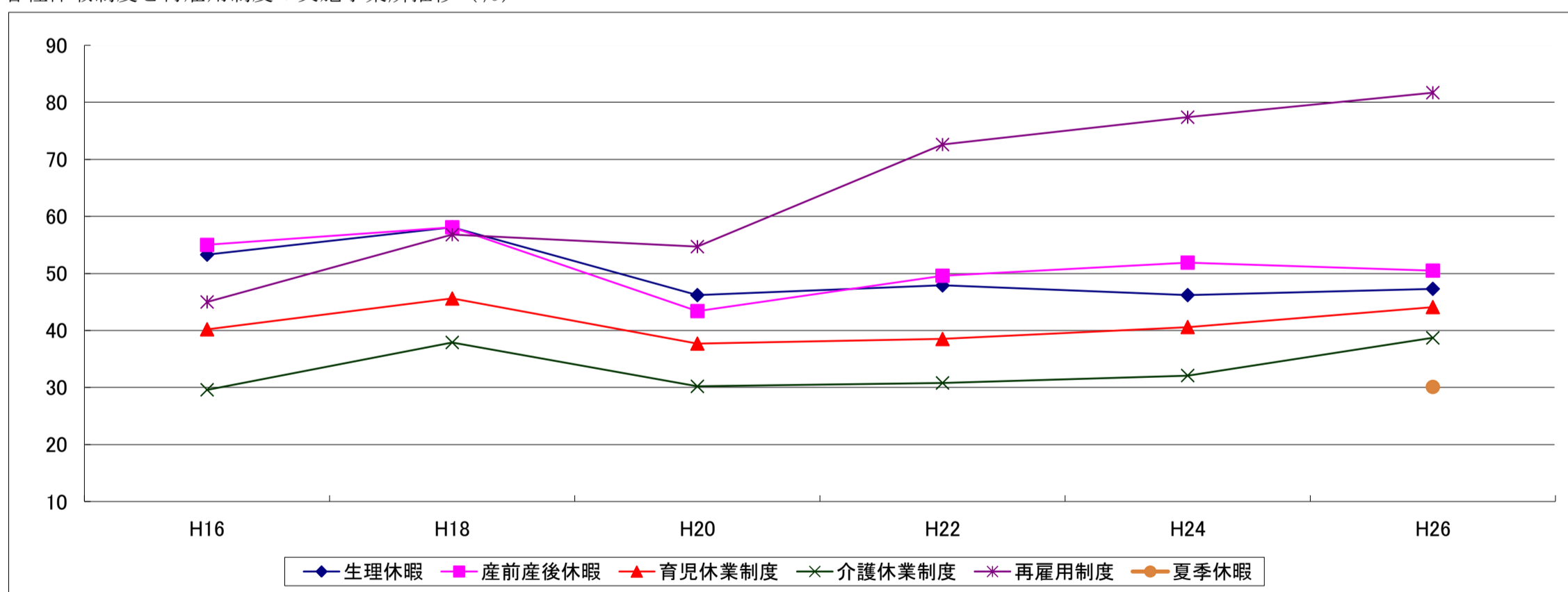


表2 各種休暇制度と取扱状況

(単位：事業所数)

業績・規模	内訳 事業所数	生理休暇			産前産後休暇			育児休業制度			介護休業制度			再雇用制度			夏季休暇	
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	検討中	有	
業種別	林業	2	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-	2	-	-	-
	建設業	19	10	7	2	9	8	2	8	9	2	7	10	2	16	2	-	5
	製造業	8	6	2	-	4	3	1	1	5	2	2	5	1	8	-	-	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1
	情報・通信業	2	1	1	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	1	1	2
	運輸業	8	4	3	1	5	2	1	5	2	1	5	2	1	7	1	-	2
	卸・小売業	10	3	5	2	5	4	1	5	4	1	2	6	2	5	4	-	3
	金融・保険業	4	3	1	-	3	1	-	3	1	-	3	1	-	4	-	-	-
	飲食・宿泊業	2	1	1	-	2	-	-	2	-	-	1	-	1	2	-	-	3
	医療・福祉	9	4	4	1	5	4	-	5	4	-	5	4	-	7	2	-	1
	教育・学習支援業	5	3	2	-	3	1	1	3	1	1	3	1	1	4	1	-	1
	複合サービス事業	2	1	1	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	2	-	-	3
	サービス業	12	2	9	1	6	5	1	4	7	1	2	9	1	11	1	-	4
	その他	9	5	4	-	4	5	-	4	5	-	5	4	-	7	-	-	2
合計	93	44	41	8	47	38	8	41	43	9	36	47	10	76	12	1	28	
		47.3%	44.1%	8.6%	50.5%	40.9%	8.6%	44.1%	46.2%	9.7%	38.7%	50.5%	10.8%	81.7%	12.9%	1.1%	30.1%	
規模別	5～20人	57	22	30	5	26	26	5	21	30	6	17	33	7	43	12	-	10
	21～50人	20	11	7	2	11	7	2	10	8	2	9	9	2	17	-	1	8
	51～99人	8	4	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	8	-	-	3
	100人以上	8	7	1	-	6	2	-	6	2	-	6	2	-	8	-	-	5

各種休暇制度と再雇用制度の実施事業所推移 (%)



6. 賃金

(1) 給与規定（給与表）について

給与規定を「定めている」事業所 68.8% (64 社)

業種間において格差が見られており、約 30%は「定めていない」という結果となっている。

[参考]

賃金や労働時間などの労働条件の明示については、労働基準法第 15 条で義務付けられていますが、特に賃金については書面を交付する方法で明示することとされています。

賃金は労働条件で最も基本的なものであり、トラブル防止のためにも、給与規定（表）の制度が望まれます。

(2) 初任給

初任給を学歴別平均

「中学卒」で男子「137,425 円」 女子「137,425 円」

「高校卒」で男子「140,876 円」 女子「139,389 円」

「短大卒」で男子「147,903 円」 女子「148,760 円」

「大学卒」で男子「161,895 円」 女子「161,695 円」

表 1 給与規定

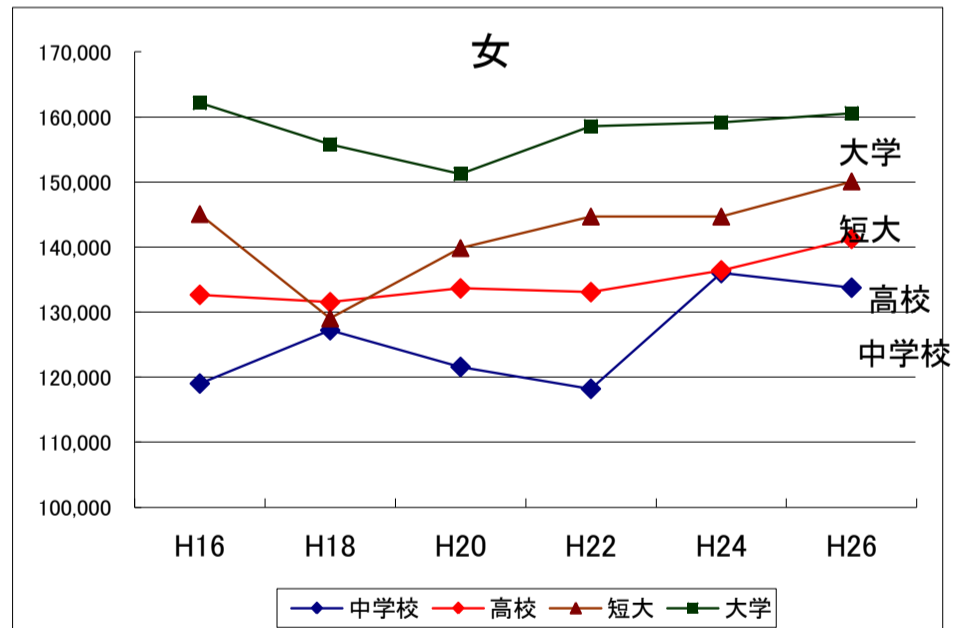
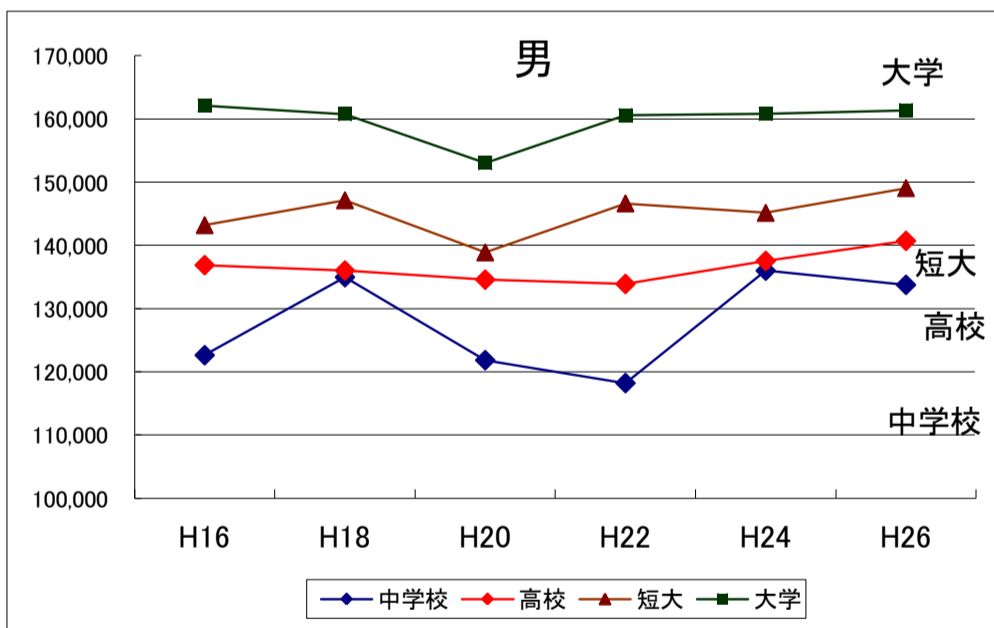
(単位：事業所)

業種・規模		内訳 事業 所数	定めている	定めていない	無回答
業 種 別	林業	2	2	-	-
	建設業	17	10	6	1
	製造業	8	5	3	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-
	情報・通信業	2	1	1	-
	運輸業	8	3	5	-
	卸・小売業	10	6	4	-
	金融・保険業	4	4	-	-
	飲食・宿泊業	2	2	-	-
	医療・福祉	9	6	3	-
	教育・学習支援業	6	5	-	1
	複合サービス業	3	3	-	-
	サービス業	12	8	4	-
	その他	9	8	1	-
合計		93	64 (68.8%)	25 (26.8%)	2 (2.15%)
規 模 別	5～20人	57	35	20	2
	21～50人	20	14	6	-
	51～99人	8	6	2	-
	100人以上	8	8	-	-

表1 初任給（事務系）

（単位：円）

業績・規模	内訳	性別	中学卒		高校卒		短大卒		大学卒	
			平成24年度	当該年度	平成24年度	当該年度	平成24年度	当該年度	平成24年度	当該年度
業 種 別	林業	男	-	-	200,000	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	男	170,000	-	157,500	144,400	175,000	150,000	195,000	170,000
		女	170,000	-	150,810	144,550	175,000	160,000	195,000	180,000
	製造業	男	140,000	-	131,447	142,755	142,740	154,966	162,498	172,295
		女	140,000	-	123,113	138,673	126,610	144,949	148,330	155,943
	電気・ガス・熱供給・水道業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	男	110,000	-	110,000	129,225	110,000	-	110,000	144,000
		女	110,000	-	110,000	138,673	110,000	-	110,000	144,000
	運輸業	男	-	-	130,500	130,500	-	-	160,000	-
		女	-	-	125,250	155,250	-	-	-	-
	卸・小売業	男	-	-	139,733	160,333	145,900	168,000	160,550	167,500
		女	-	-	146,886	133,667	145,900	168,000	160,550	167,500
	金融・保険業	男	-	-	160,000	140,167	162,400	147,350	182,767	172,367
		女	-	-	160,000	143,500	160,150	158,067	171,000	172,267
	飲食・宿泊業	男	-	-	120,000	140,000	130,000	140,000	140,000	140,000
		女	-	-	120,000	140,000	-	140,000	-	140,000
	医療・福祉	男	130,000	130,000	137,100	136,760	146,429	146,756	158,443	164,365
		女	130,000	130,000	134,411	136,467	145,000	146,756	158,443	160,492
教育・学習支援業	男	130,000	130,000	134,220	135,367	142,950	141,960	154,067	159,600	
	女	130,000	130,000	134,220	135,367	142,950	141,960	154,067	159,600	
複合サービス事業	男	-	130,000	140,100	140,100	149,800	149,800	172,200	172,200	
	女	-	130,000	140,100	140,100	149,800	149,800	172,200	172,200	
サービス業	男	-	145,000	132,550	148,020	140,100	148,900	155,900	154,550	
	女	-	145,000	137,367	148,020	140,100	148,533	155,900	156,067	
その他	男	-	-	134,700	140,876	142,100	142,800	153,725	158,300	
	女	-	-	134,700	140,876	142,100	142,800	153,725	158,300	
平均	男	136,000	133,750	137,538	140,709	145,130	149,053	160,808	161,380	
	女	136,000	133,750	136,414	141,262	144,676	150,087	159,171	160,579	



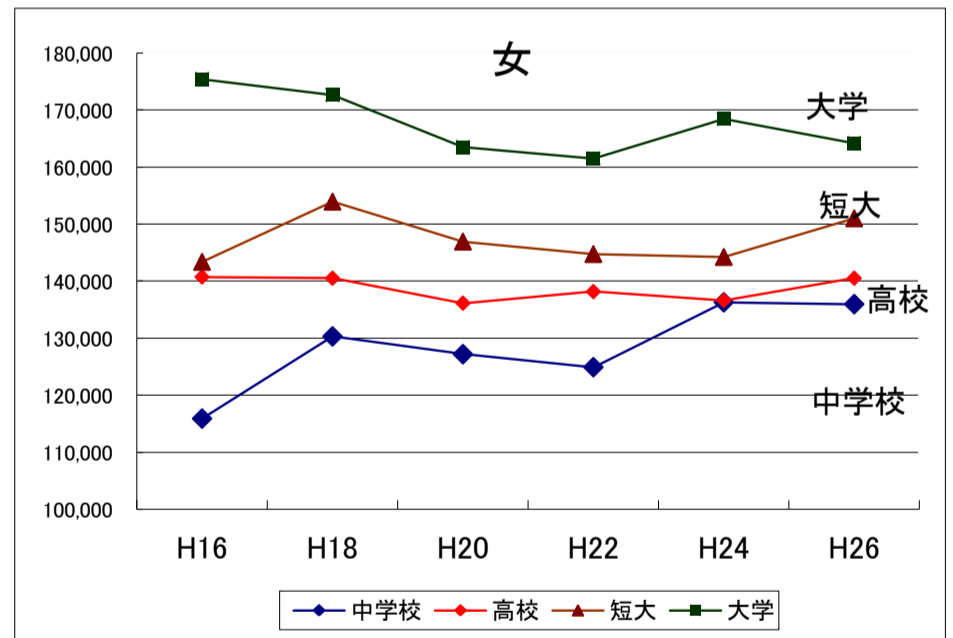
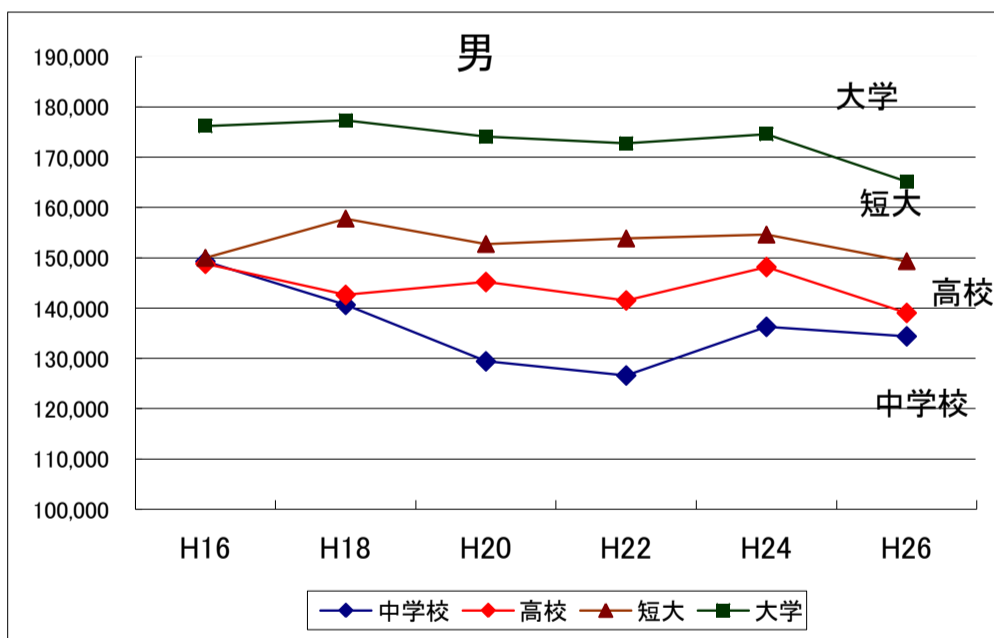
男	H16	H18	H20	H22	H24	H26
中学校	122,618	134,963	121,833	118,209	136,000	133,750
高校	136,873	136,015	134,577	133,888	137,538	140,709
短大	143,186	147,124	138,876	146,628	145,130	149,053
大学	162,134	160,773	153,035	160,584	160,808	161,380

女	H16	H18	H20	H22	H24	H26
中学校	119,020	127,219	121,571	118,209	136,000	133,750
高校	132,654	131,521	133,643	133,070	136,414	141,262
短大	145,065	129,025	139,834	144,681	144,676	150,087
大学	162,141	155,805	151,224	158,580	159,171	160,579

表2 初任給（技術系）

(単位：円)

業績・規模	内訳 性別	中学卒		高校卒		短大卒		大学卒	
		平成24年度	当該年度	平成24年度	当該年度	平成24年度	当該年度	平成24年度	当該年度
林業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	男	170,000	130,000	155,000	148,333	175,000	160,000	195,000	181,250
	女	170,000	-	180,000	160,000	200,000	170,000	220,000	195,000
製造業	男	-	-	151,965	139,265	128,480	146,239	149,630	157,282
	女	-	-	129,287	139,265	128,480	146,239	149,630	157,282
電気・ガス・熱供給・水道業	男	-	-	135,000	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	男	110,000	-	110,000	131,725	110,000	-	120,000	149,000
	女	110,000	-	110,000	131,725	110,000	-	120,000	149,000
運輸業	男	-	-	-	130,500	-	-	-	-
	女	-	-	-	130,500	-	-	-	-
卸・小売業	男	-	-	159,667	-	140,000	-	229,950	-
	女	-	-	130,000	-	140,000	-	229,950	-
金融・保険業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食・宿泊業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	男	135,100	132,550	145,820	144,400	156,280	147,700	186,920	175,600
	女	135,100	132,550	145,820	144,400	160,350	147,700	186,920	175,600
教育・学習支援業	男	130,000	130,000	133,000	133,000	144,400	144,250	155,333	155,500
	女	130,000	130,000	133,000	133,000	146,167	144,250	155,333	155,000
複合サービス事業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	男	-	145,000	170,000	145,000	240,000	145,000	-	-
	女	-	145,000	100,000	145,000	100,000	145,000	100,000	145,000
その他	男	-	-	140,050	140,100	146,400	152,800	156,100	172,200
	女	-	-	140,050	140,100	146,400	152,800	156,100	172,200
平均	男	136,275	134,388	148,169	139,040	154,611	149,332	174,612	165,139
	女	136,275	135,850	136,618	140,499	144,214	150,998	168,443	164,155



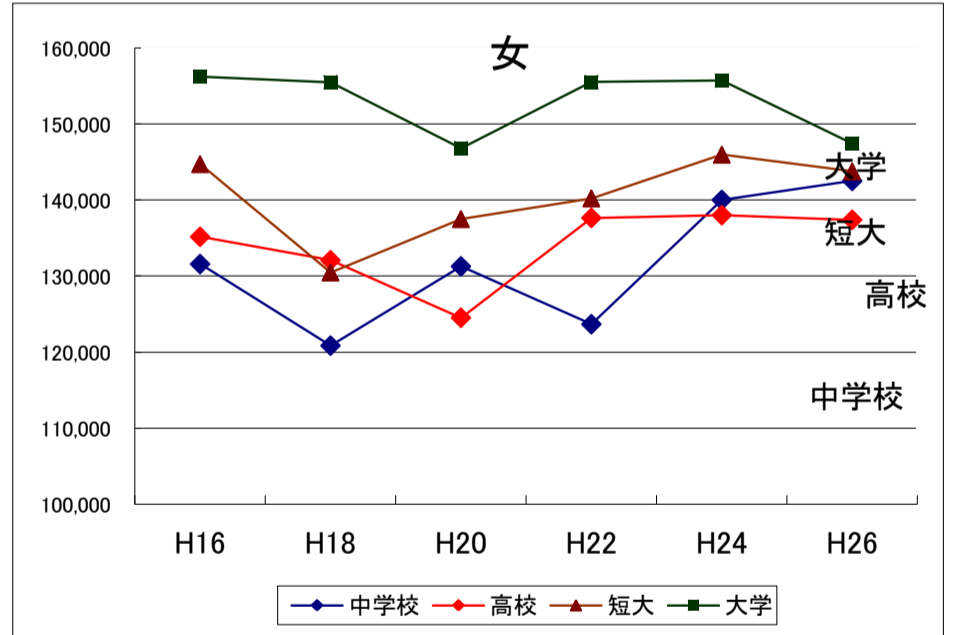
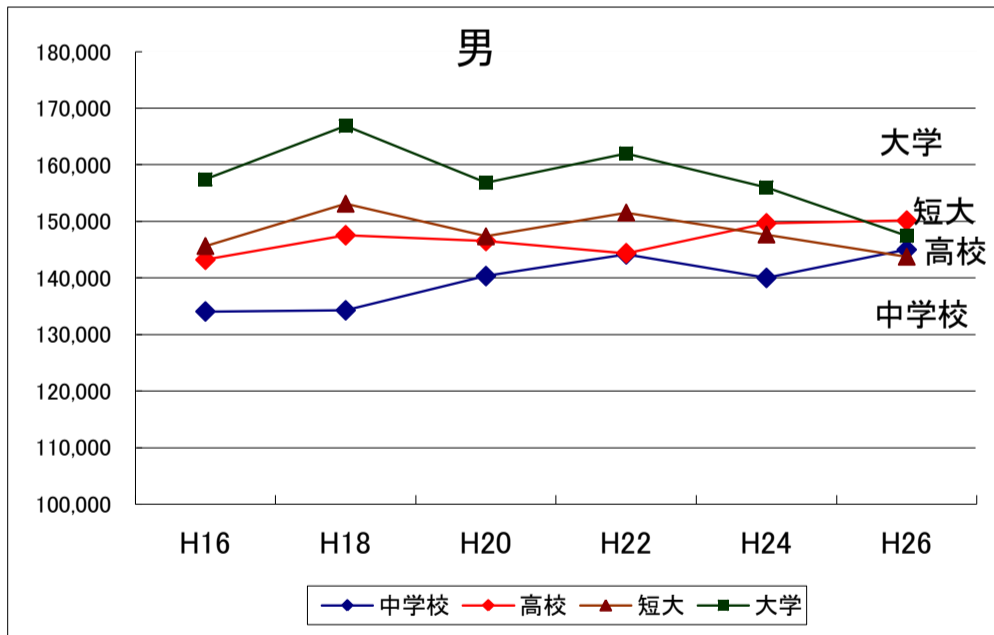
男	H16	H18	H20	H22	H24	H26
中学校	149,290	140,650	129,414	126,600	136,275	134,388
高校	148,818	142,619	145,183	141,516	148,169	139,040
短大	149,989	157,797	152,743	153,844	154,611	149,332
大学	176,225	177,327	174,085	172,757	174,612	165,139

女	H16	H18	H20	H22	H24	H26
中学校	115,893	130,300	127,180	124,900	136,275	135,950
高校	140,730	140,493	136,126	138,150	136,618	140,499
短大	143,357	153,908	146,913	144,729	144,214	150,998
大学	175,407	172,638	163,467	161,489	168,443	164,155

表3 初任給（労務系）

（単位：円）

業績・規模	内訳	性別	中学卒		高校卒		短大卒		大学卒	
			平成22年度	当該年度	平成22年度	当該年度	平成22年度	当該年度	平成22年度	当該年度
業 種 別	林業	男	-	-	280,000	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	男	170,000	-	165,000	160,000	200,000	-	220,000	-
		女	170,000	-	180,000	135,000	200,000	-	220,000	-
	製造業	男	-	-	137,572	140,278	128,480	146,239	149,630	157,282
		女	-	-	131,965	139,510	128,480	146,239	149,630	157,282
	電気・ガス・熱供給・水道業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	男	110,000	-	110,000	131,700	110,000	-	120,000	-
		女	110,000	-	110,000	131,700	110,000	-	120,000	-
	運輸業	男	-	-	-	175,000	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸・小売業	男	-	-	152,000	161,500	140,000	-	150,000	-
		女	-	140,000	140,000	143,000	140,000	-	150,000	-
	金融・保険業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	男	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	男	-	-	137,600	135,100	149,800	-	138,867	-
		女	-	-	135,067	135,100	139,900	-	138,867	-
教育・学習支援業	男	-	-	-	140,000	-	140,000	-	140,000	
	女	-	-	-	140,000	-	140,000	-	140,000	
複合サービス事業	男	-	-	170,700	170,700	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	男	-	145,000	137,000	145,000	175,000	145,000	197,000	145,000	
	女	-	145,000	-	-	175,000	145,000	197,000	145,000	
その他	男	-	-	140,000	142,000	140,000	-	140,000	-	
	女	-	-	140,000	-	140,000	-	140,000	-	
平均	男	140,000	145,000	149,653	150,128	147,669	143,746	155,999	147,427	
	女	140,000	142,500	138,005	137,385	145,946	143,746	155,684	147,427	



男	H16	H18	H20	H22	H24	H26
中学校	134,070	134,271	140,325	144,163	140,000	145,000
高校	143,213	147,544	146,530	144,374	149,653	150,128
短大	145,635	153,111	147,350	151,547	147,669	143,746
大学	157,406	166,852	156,844	162,002	155,999	147,427

女	H16	H18	H20	H22	H24	H26
中学校	131,570	120,848	131,267	123,660	140,000	142,500
高校	135,150	132,067	124,516	137,640	138,000	137,385
短大	144,698	130,453	137,475	140,195	145,946	143,746
大学	156,221	155,478	146,814	155,494	155,684	147,427

(3) 年齢別平均基本賃金

年齢別平均基本賃金を職種別に見てみると、男女間格差に注目される状況にあり「事務系」では「45～49歳代」以降が大きく差が出る傾向にある。また、「技術系」「労務系」においても同様の傾向がみられる。

年齢別基本賃金の「事務系男子」では賃金のピークが、「50歳代後半」となっており、「60～64歳代」「65歳代以上」は再雇用による賃金体系によるものとする。

(4) 臨時・季節労働者の賃金

平均日額	事務系	男	6,475円	女	6,694円
	技術系	男	7,906円	女	6,575円
	労務系	男	7,496円	女	6,333円

(5) パート労働者の賃金

平均日額	事務系	男	796円	女	780円
	技術系	男	807円	女	806円
	労務系	男	836円	女	783円

(6) 定期昇給又はベースアップの状況

平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に「定期昇給又はベースアップを行った」事業所は56社(60.21%)、「行っていない」事業所は29社(31.11%)となっている。

表1 年齢別基本賃金（平均）（単位：円）

	事務系		技術系		労務系	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	136,556	130,257	139,250	146,500	146,100	146,500
20～24歳	164,550	218,245	162,510	165,187	157,928	148,468
25～29歳	191,957	173,027	181,836	177,403	194,598	164,540
30～34歳	210,871	181,885	214,675	184,013	173,502	165,025
35～39歳	244,244	198,308	223,789	216,959	207,559	160,141
40～44歳	271,374	219,349	234,709	204,234	192,278	147,402
45～49歳	298,676	214,153	253,418	237,639	218,947	174,715
50～54歳	292,775	225,295	265,541	246,455	189,682	210,311
55～59歳	320,490	214,678	257,735	238,890	212,776	192,006
60～64歳	255,026	192,283	400,825	194,555	180,001	171,625
65歳以上	249,972	212,411	501,629	181,667	168,070	240,000
平均	239,681	198,172	257,811	199,409	185,586	174,612

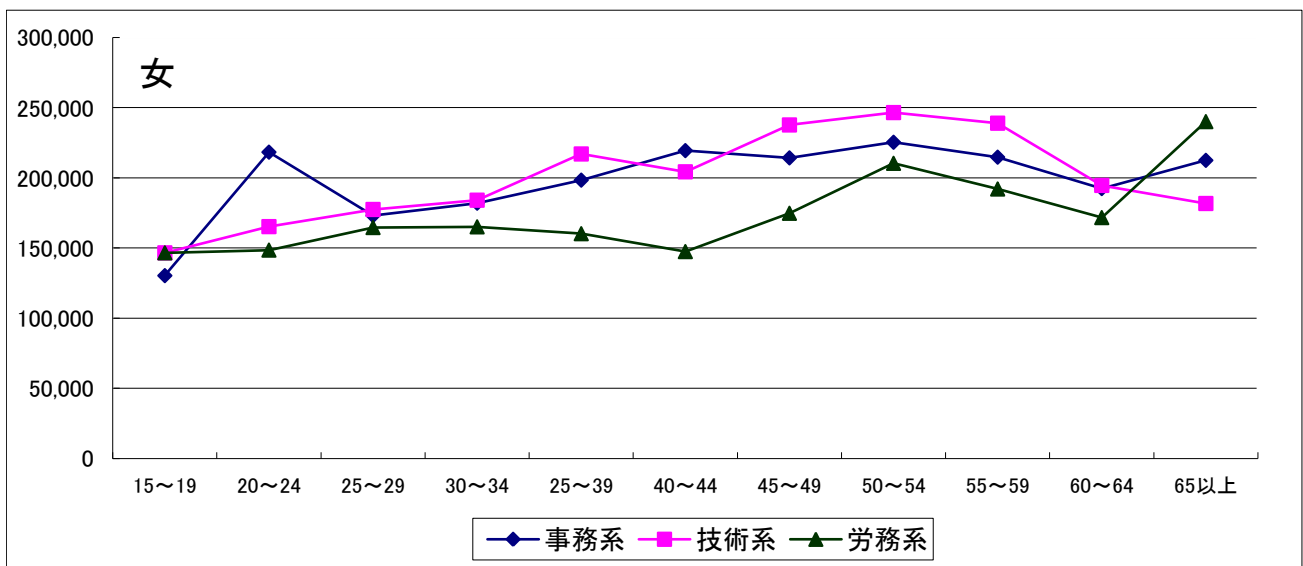
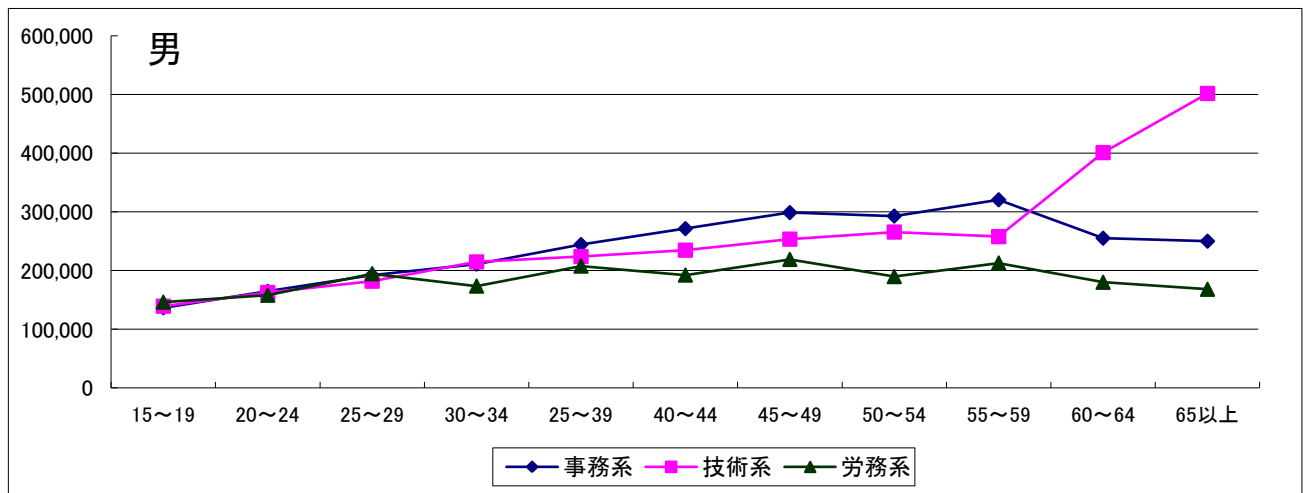


表2 業種別平均基本賃金（事務系）

（単位：円）

業績・規模		内訳	性別	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
林業	男			-	-	194,000	270,000	-	260,000	273,000	460,000	400,000	-	-
	女			-	-	-	200,000	-	220,000	-	160,000	-	-	-
建設業	男			-	170,000	-	195,000	198,000	188,333	-	-	259,000	584,000	-
	女			130,000	166,500	172,500	-	163,000	181,240	-	238,000	250,000	200,000	-
製造業	男			148,000	183,815	197,108	226,289	251,723	281,758	-	213,500	333,827	216,750	240,000
	女			148,000	163,000	189,971	205,480	225,308	210,500	-	228,000	213,500	198,250	240,000
電気・ガス・熱供給・水道業	男			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	男			-	-	-	-	-	-	-	158,000	-	-	-
	女			-	-	-	-	-	-	-	139,000	-	-	-
運輸業	男			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女			-	132,677	132,000	-	170,000	-	-	-	120,000	-	197,500
卸・小売業	男			100,000	153,800	164,450	192,825	191,829	337,500	235,317	198,000	130,000	249,500	411,677
	女			100,000	140,800	178,500	100,000	190,233	145,000	130,000	130,000	175,000	143,000	176,667
金融・保険業	男			-	181,850	223,870	377,051	341,162	396,462	389,850	432,355	516,580	-	-
	女			-	182,171	194,655	230,039	292,400	322,900	289,450	-	-	-	-
飲食・宿泊業	男			140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	女			140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
医療・福祉	男			-	-	249,137	170,100	179,630	270,715	366,667	360,267	286,046	145,000	-
	女			114,000	167,431	162,000	190,321	194,465	184,023	205,000	189,500	-	-	291,000
教育・学習支援業	男			134,000	142,000	155,500	171,500	203,600	201,000	256,620	216,000	221,000	236,000	275,000
	女			134,000	142,000	155,500	159,250	180,150	234,733	202,100	216,000	214,000	-	-
複合サービス事業	男			-	185,800	199,727	232,217	276,871	295,350	345,450	369,420	334,380	200,000	-
	女			142,300	148,500	200,267	231,443	264,700	273,200	238,520	327,800	-	-	-
サービス業	男			142,500	154,767	188,500	192,000	194,667	281,250	320,800	232,456	255,120	255,011	152,500
	女			142,500	142,000	178,625	182,500	196,500	271,867	227,750	245,000	208,794	172,500	100,000
その他	男			140,000	152,850	170,000	207,660	281,680	271,183	326,725	367,000	374,825	237,733	148,000
	女			140,000	140,805	164,850	194,000	213,583	260,800	267,300	340,000	316,609	270,000	-
平均	男			134,083	162,765	188,229	215,877	225,916	265,777	294,937	286,091	295,525	251,555	227,863
	女			132,311	151,444	164,824	200,000	202,758	222,206	212,515	211,530	204,738	187,292	190,861

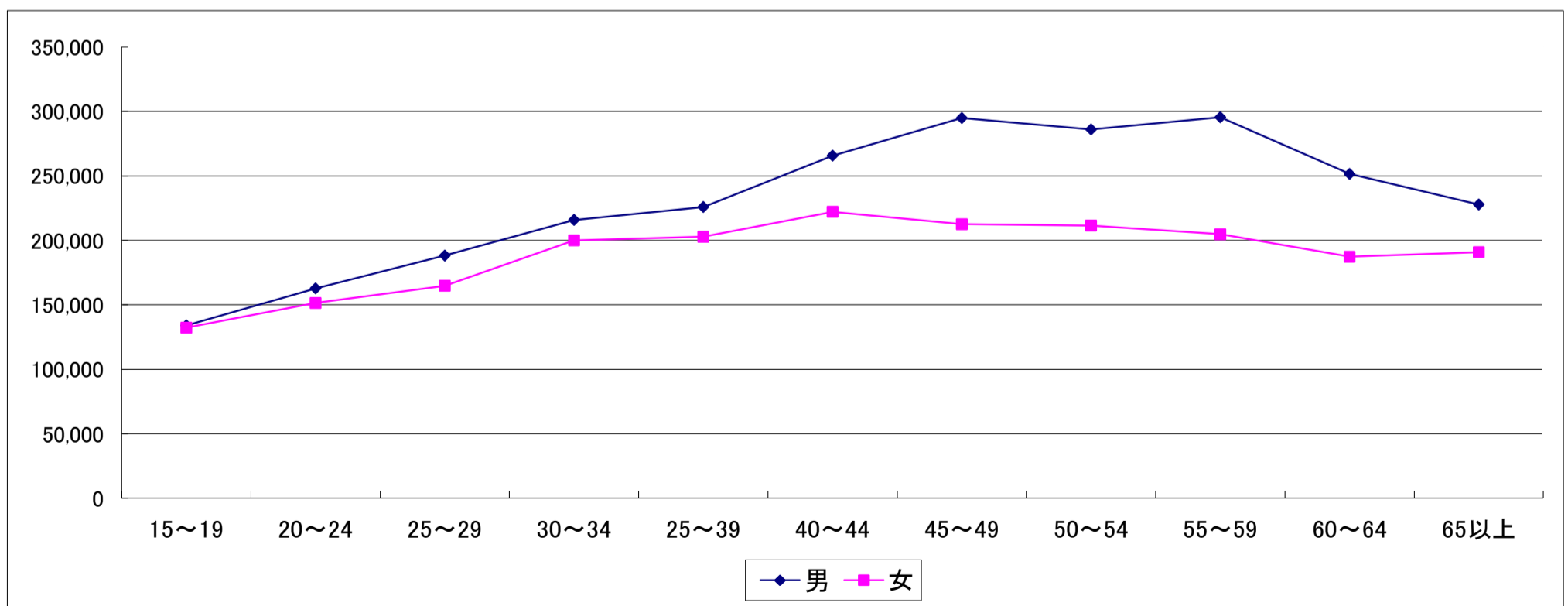


表3 業種別平均基本賃金（技術系）

（単位：円）

業績・規模	内訳 性別	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
		林業	男	-	-	-	-	-	-	-	239,000	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	男	136,600	145,000	199,533	245,393	248,854	273,750	302,786	318,000	295,833	271,800	266,250
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	男	148,000	163,000	175,000	188,000	187,750	178,750	134,667	216,250	213,500	251,167	240,000
	女	148,000	163,000	175,000	188,000	205,000	210,500	216,500	222,000	228,000	233,500	240,000
電気・ガス・ 熱供給・水道業	男	-	-	155,000	-	-	-	-	-	-	-	150,000
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	男	-	-	-	135,500	-	164,500	-	175,000	220,000	-	-
	女	-	-	-	135,500	-	164,500	-	-	220,000	-	-
運輸業	男	-	-	-	-	170,000	171,000	210,000	180,000	150,000	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸・小売業	男	-	-	-	250,000	-	283,350	342,700	331,700	275,000	-	122,000
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食・宿泊業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	男	-	177,726	202,173	216,205	239,759	200,892	316,455	306,975	332,961	1,108,010	1,733,333
	女	166,400	177,333	185,510	201,595	232,932	215,506	243,066	263,940	256,354	187,471	152,500
教育・学習支援業	男	-	151,000	168,500	213,550	211,000	231,000	250,150	267,750	302,200	300,000	-
	女	-	160,500	171,917	188,500	211,000	231,000	253,000	247,333	-	-	-
複合サービス事業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	男	145,000	145,000	167,500	177,500	168,500	295,500	227,750	206,000	168,500	145,000	180,000
	女	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	183,333	145,000	145,000	145,000	-
その他	男	143,000	153,000	160,000	230,600	226,350	173,000	267,300	180,000	180,000	244,100	-
	女	-	-	-	-	-	-	175,000	-	-	-	-
平均	男	143,150	155,788	175,387	207,094	207,459	219,082	256,476	242,068	237,555	386,680	448,597
	女	153,133	161,458	169,357	171,719	198,483	193,301	214,180	219,568	212,339	188,657	196,250

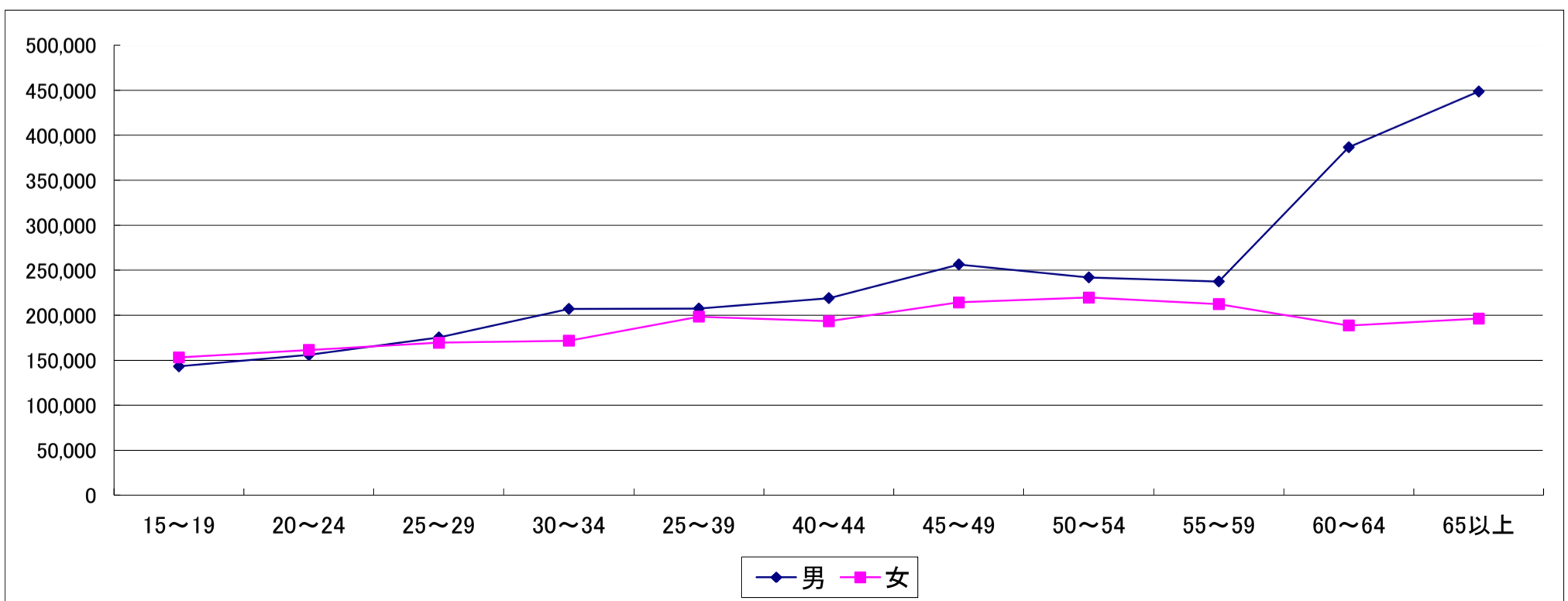


表4 業種別平均基本賃金（労務系）

（単位：円）

業種・規模		性別	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
林業	男	-	183,000	230,000	230,000	266,000	-	249,000	-	301,000	250,000	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	男	-	-	167,000	155,550	248,854	210,367	200,000	200,000	233,733	284,500	175,700	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	男	146,650	148,019	172,500	205,667	220,000	196,875	230,016	229,833	226,068	182,700	220,000	
	女	148,000	154,538	175,000	188,000	195,000	210,500	216,500	222,000	228,000	198,250	198,250	
電気・ガス・熱供給・水道業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	男	-	-	-	200,000	275,000	215,000	247,000	205,000	210,000	175,000	200,000	
	女	-	-	-	-	145,000	123,000	-	-	-	145,000	145,000	
卸・小売業	男	-	-	300,000	-	243,000	215,500	300,000	180,000	340,000	156,667	203,000	
	女	-	-	-	142,000	140,000	95,000	172,000	240,000	154,000	-	-	
金融・保険業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飲食・宿泊業	男	-	150,000	170,000	190,000	220,000	250,000	270,000	280,000	-	180,000	150,000	
	女	-	150,000	-	-	-	-	190,000	250,000	-	-	-	
医療・福祉	男	125,000	-	172,433	-	195,669	140,750	243,066	251,350	138,000	157,575	135,000	
	女	125,000	145,100	163,850	185,100	165,613	189,709	160,217	204,399	236,523	-	-	
教育・学習支援業	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135,000	
	女	-	-	-	-	-	-	-	165,000	-	-	-	
複合サービス事業	男	-	-	-	-	-	-	-	200,000	180,000	170,000	120,000	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	男	145,000	-	164,666	172,333	145,000	162,500	174,000	168,000	162,500	162,500	180,000	
	女	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	-	-	-	145,000	
その他	男	-	-	197,800	206,025	225,667	227,303	202,179	142,000	207,580	-	150,000	
	女	-	170,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平均	男	138,883	160,340	196,800	194,225	226,577	202,287	235,029	206,243	222,098	190,994	166,870	
	女	139,333	152,928	161,283	165,025	158,123	152,642	176,743	216,280	206,174	178,081	162,750	

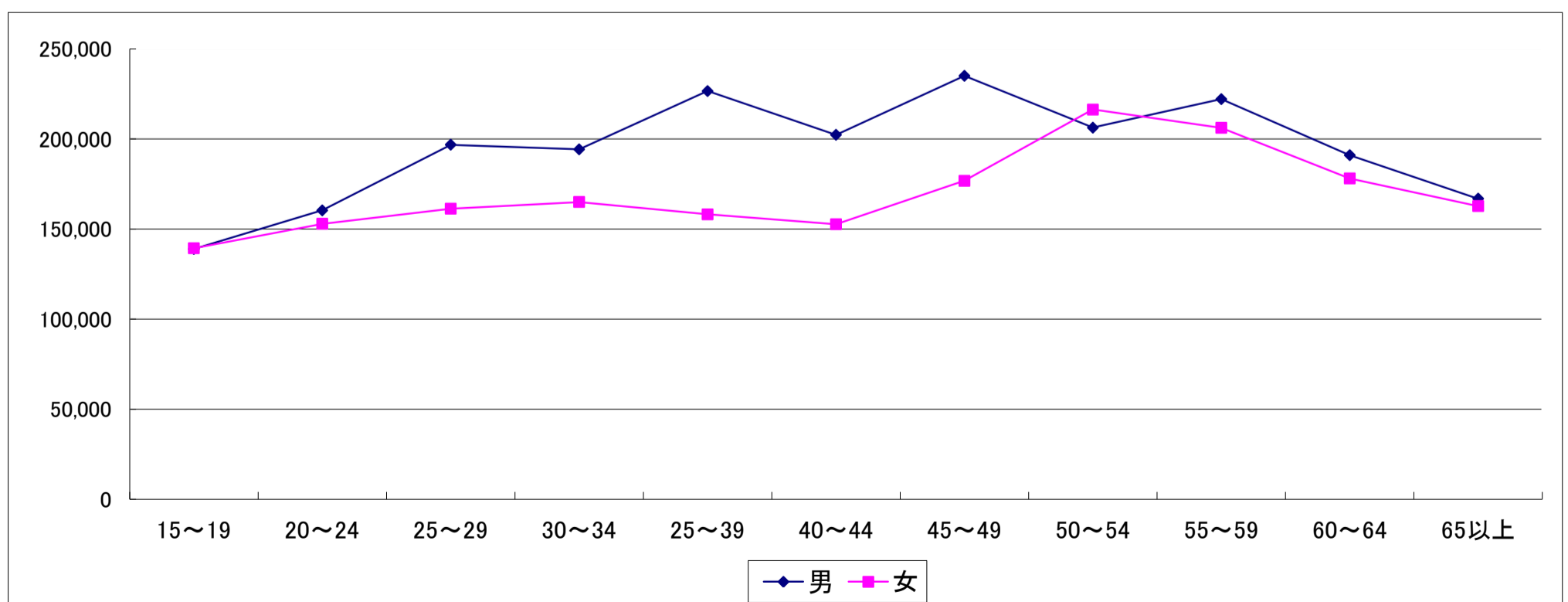
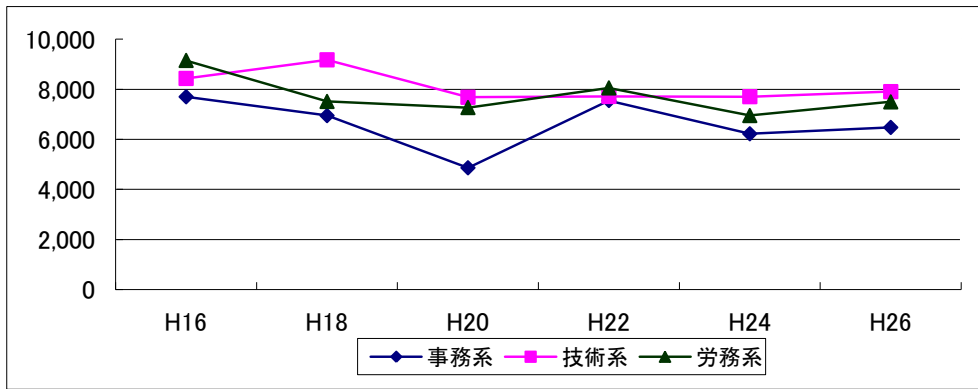


表4 臨時・季節労働者の賃金（平均日額）

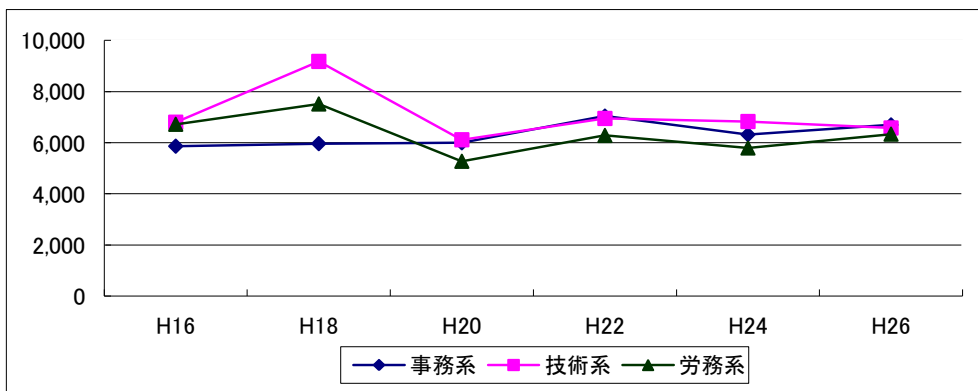
（単位：円）

業種・規模		内訳		事務系		技術系		労務系	
		男	女	男	女	男	女		
業 種 別	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	7,800	8,000	6,550	8,343	6,000		
	製造業	-	-	-	-	7,000	6,000		
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-		
	情報・通信業	-	-	-	-	-	-		
	運輸業	-	-	-	-	7,000	7,000		
	卸・小売業	-	-	-	-	-	-		
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-		
	飲食・宿泊業	-	-	-	-	-	-		
	医療・福祉	6,450	6,450	6,615	6,615	-	-		
	教育・学習	-	5,880	6,560	6,560	-	-		
	複合サービス業	-	-	-	-	9,000	-		
	サービス業	-	-	-	-	6,750	-		
	その他	6,500	6,645	10,448	-	6,883	-		
	合計（平均）		6,475	6,694	7,906	6,575	7,496	6,333	

臨時・季節労働者の賃金の推移（平均日額：円）



男	H16	H18	H20	H22	H24	H26
事務系	7,700	6,948	4,863	7,552	6,222	6,475
技術系	8,433	9,177	7,681	7,715	7,705	7,906
労務系	9,152	7,513	7,270	8,055	6,951	7,496



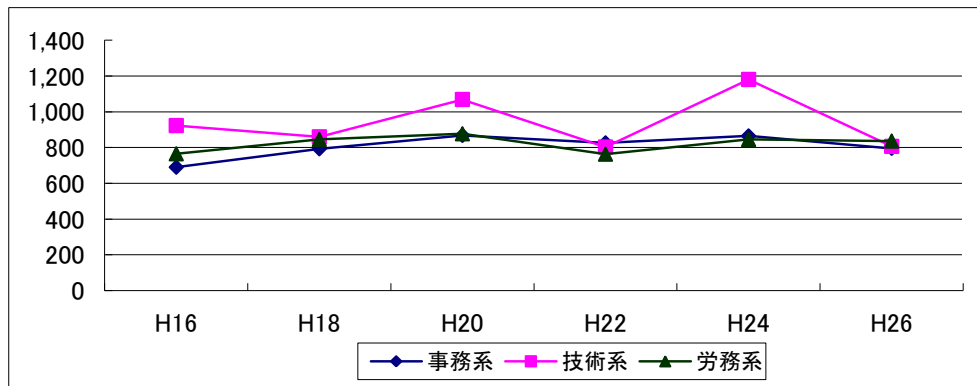
女	H16	H18	H20	H22	H24	H26
事務系	5,862	5,962	5,996	7,038	6,315	6,694
技術系	6,800	9,177	6,113	6,947	6,827	6,575
労務系	6,720	7,513	5,273	6,283	5,793	6,333

表5 パート労働者の賃金（平均時給）

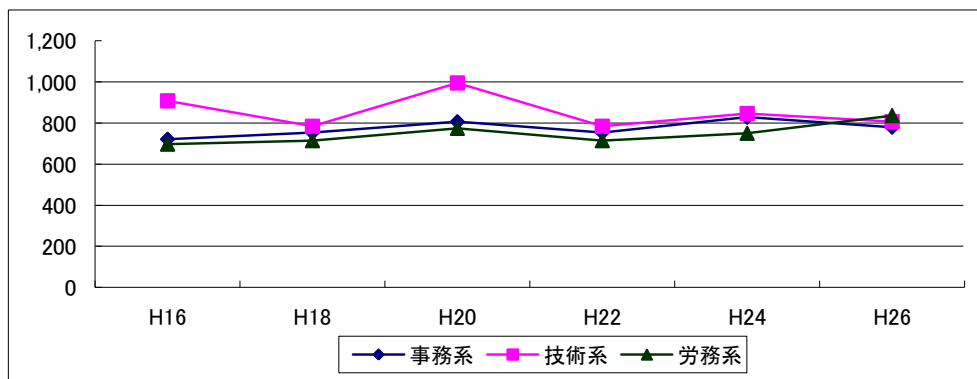
（単位：円）

業種・規模		内訳		事務系		技術系		労務系	
		男	女	男	女	男	女		
業種別	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	750	-	-	1,000	734	-	-
	製造業	-	750	-	800	745	750	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	800	750	800	-	-	750	-	-
	卸・小売業	-	830	773	-	-	765	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	748	748	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	830	782	860	860	-	860	-	-
	教育・学習	-	770	800	822	800	800	-	-
	複合サービス業	-	-	-	750	-	-	-	-
	サービス業	800	800	800	800	800	875	-	-
	その他	800	839	-	-	-	730	-	-
	合計（平均）		796	780	807	806	836	783	-

臨時・季節労働者の賃金の推移（平均日額：円）



男	H16	H18	H20	H22	H24	H26
事務系	690	793	868	826	865	796
技術系	923	860	1,069	803	1,181	807
労務系	765	845	877	763	845	836



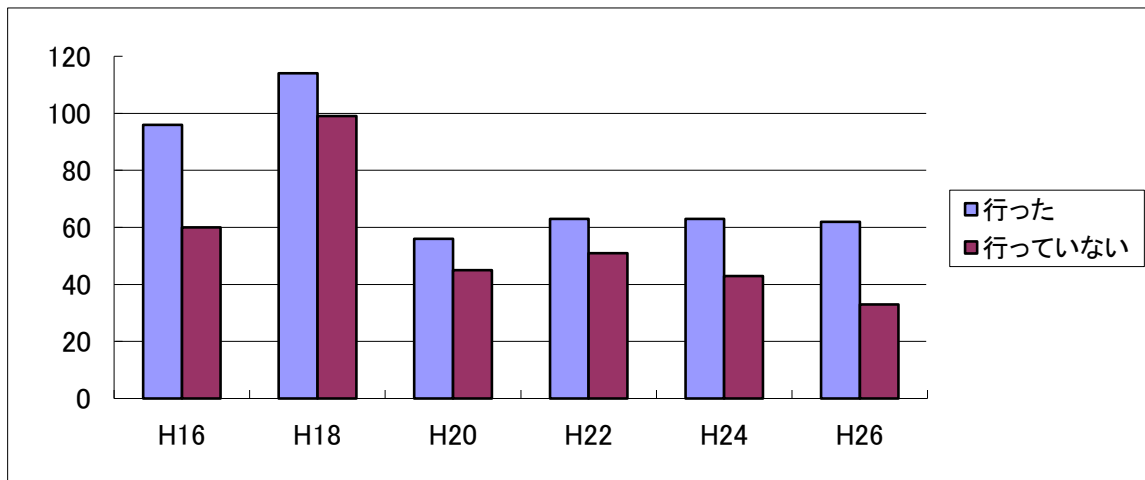
女	H16	H18	H20	H22	H24	H26
事務系	721	754	806	754	828	780
技術系	908	784	995	784	846	806
労務系	697	714	774	714	750	836

表6 定期昇給又はベースアップ

(単位：事務所数)

業種・規模		内訳	事業所数	行った	行っていない	無回答
業 種 別	林業		2	1	1	-
	建設業		21	11	10	-
	製造業		8	7	-	1
	電気・ガス・熱供給・水道業		1	1	—	-
	情報・通信業		2	—	2	-
	運輸業		8	2	6	-
	卸・小売業		10	5	5	-
	金融・保険業		4	4	-	-
	飲食・宿泊業		2	1	1	-
	医療・福祉業		9	8	1	-
	教育・学習業		6	6	-	-
	複合サービス業		3	2	-	1
	サービス業		12	8	4	-
	その他		9	6	3	-
合計			97	62	33	2
				63.9%	34.0%	2.06%
規 模 別	5～20人		61	33	26	2
	21～50人		20	15	5	-
	51～99人		8	6	2	-
	100人以上		8	8	—	-

定期昇給又はベースアップの推移(事業所数)



	H16	H18	H20	H22	H24	H26
行った	96	114	56	63	63	62
行っていない	60	99	45	51	43	33

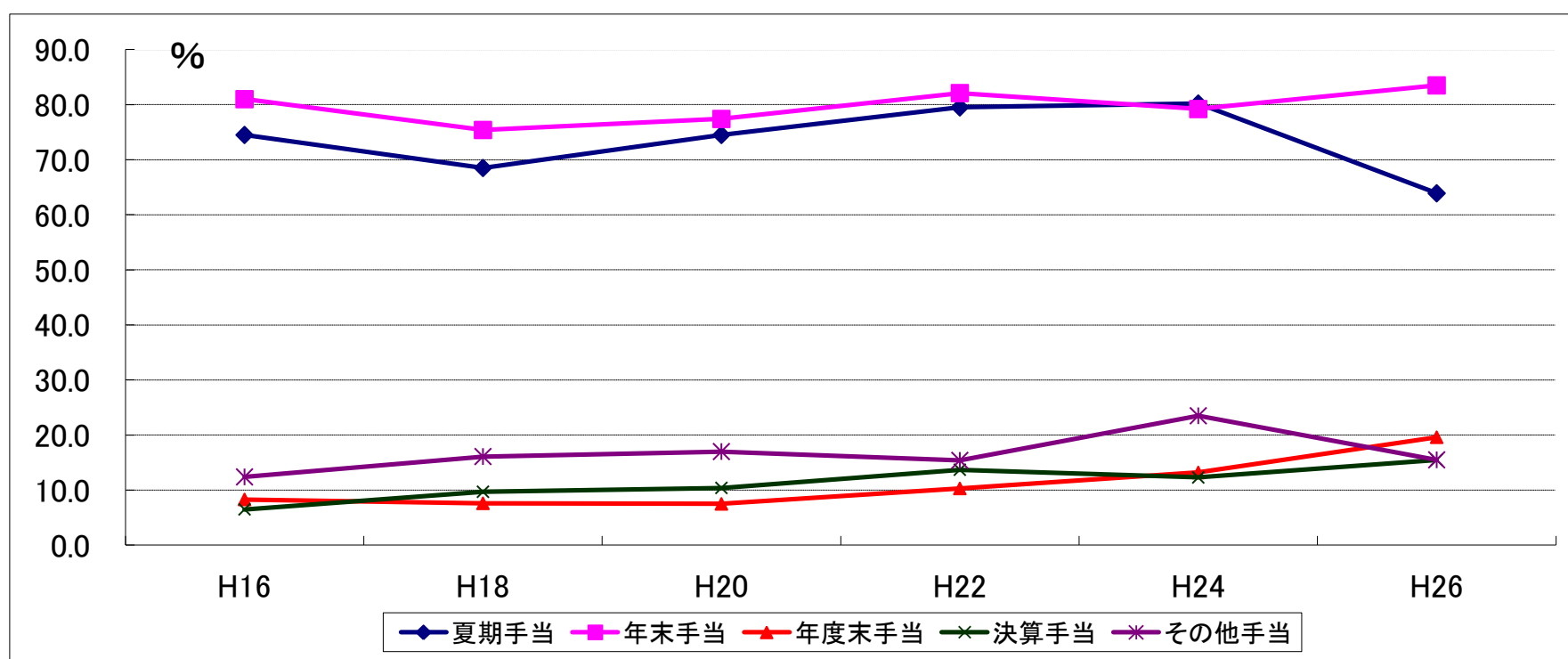
7. 一時金・諸手当・福利厚生（常雇従業員）

（1）一時金

「夏季手当」	支給事務所	83.9%	(73 件)	平均支給額	295,040 円 (1.34 ヶ月分)
「年末手当」	支給事務所	88.6%	(78 件)	平均支給額	396,025 円 (1.88 ヶ月分)
「年度末手当」	支給事務所	18.4%	(12 件)	平均支給額	231,240 円 (0.88 ヶ月分)
「決算手当」	支給事務所	17.6%	(12 件)	平均支給額	231,486 円 (1.34 ヶ月分)
「その他手当」	支給事務所	30.0%	(15 件)	平均支給額	80,347 円 (0.53 ヶ月分)

表1 一時金の有無

業績・規模		内訳 事業 所数	夏季手当			年末手当			年度末手当			決算手当			その他手当		
			有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
業 種 別	林業	2	1	1	-	2	-	-	1	1	-	1	1	-	-	1	1
	建設業	21	11	10	-	17	3	1	3	16	2	1	15	5	2	12	7
	製造業	8	7	-	1	8	-	-	1	5	2	1	4	3	3	3	2
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	情報・通信	2	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-
	運輸業	8	2	6	-	7	-	1	1	5	2	2	5	1	1	5	2
	卸・小売業	10	5	5	-	8	2	-	1	9	-	1	7	2	-	7	3
	金融・保険業	4	4	-	-	4	-	-	2	2	-	-	3	1	-	4	-
	飲食・宿泊業	2	1	1	-	1	-	1	-	1	1	2	-	-	-	1	1
	医療・福祉	9	8	1	-	9	-	-	2	5	2	3	5	1	2	4	3
	教育・学習支援業	6	6	-	-	5	-	1	1	3	2	1	3	2	2	2	2
	複合サービス事業	3	2	-	1	2	-	1	1	-	2	-	1	2	1	-	2
	サービス業	12	8	4	-	10	2	-	5	4	3	3	5	4	4	6	2
その他	9	6	3	-	7	2	-	1	7	1	-	8	1	-	8	1	
合計		97	62	33	2	81	11	4	19	61	17	15	60	22	15	56	26
			63.9%	34.0%	2.1%	83.5%	11.3%	4.1%	19.6%	62.9%	17.5%	15.5%	61.9%	22.7%	15.5%	57.7%	26.8%
規 模 別	5～20人	61	33	26	2	47	11	3	9	41	11	6	41	14	8	38	15
	21～50人	20	15	5	-	19	-	1	4	12	4	4	10	6	4	9	7
	51～99人	8	6	2	-	7	1	-	3	4	1	2	5	1	-	5	3
	100人以上	8	8	-	-	8	-	-	3	4	1	3	4	1	3	4	1



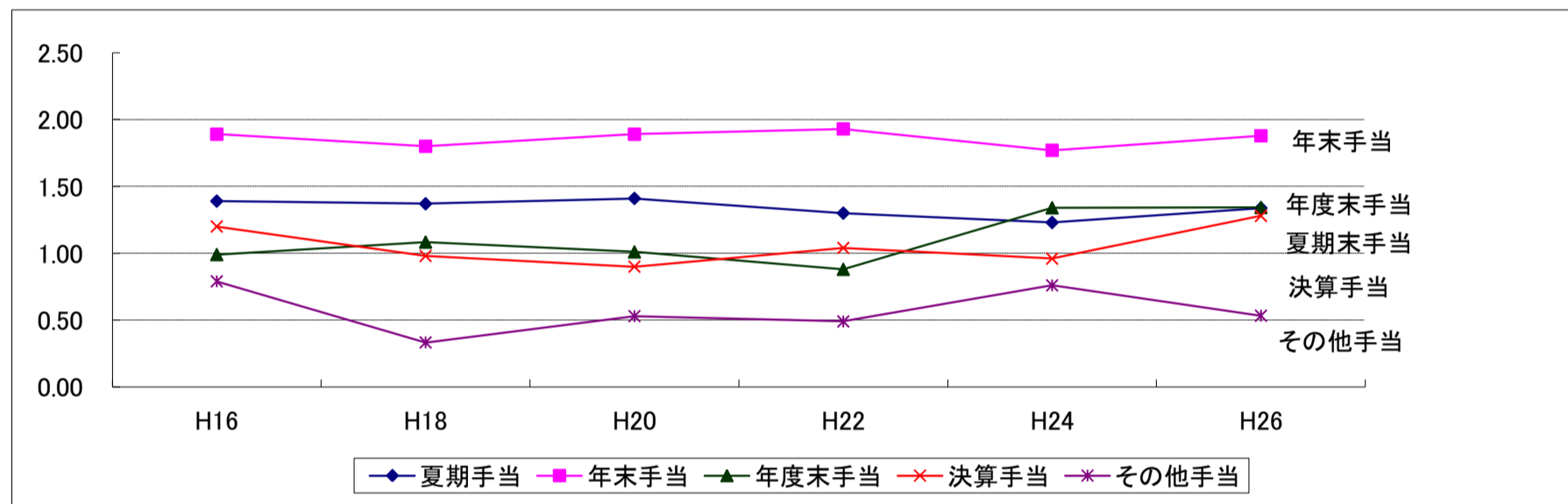
実施率 (%)	H16	H18	H20	H22	H24	H26
夏季手当	74.5	68.5	74.5	79.5	80.2	63.9
年末手当	81.0	75.4	77.4	82.1	79.2	83.5
年度末手当	8.3	7.6	7.5	10.3	13.2	19.6
決算手当	6.5	9.7	10.4	13.7	12.3	15.5
その他手当	12.4	16.1	17.0	15.4	23.5	15.5

表2 一時金（平均）

業種・規模	内訳	夏季手当		年末手当		年度末手当		決算手当		その他手当	
		率（ヶ月）	額（円）	率（ヶ月）	額（円）	率（ヶ月）	額（円）	率（ヶ月）	額（円）	率（ヶ月）	額（円）
林業		1.2	239,000	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		0.83	157,289	1.36	299,524	—	—	1	238,250	—	80,000
製造業		0.85	226,476	1.86	319,090	2	336,166	0.8	170,000	0.6	123,518
電気・ガス・熱供給・水道業		1.5	307,000	2.0	433,000	—	—	—	—	—	—
情報通信業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業		0.5	85,900	1	159,400	—	—	—	—	—	68,500
卸・小売業		1.33	269,879	1.81	350,000	2	300,000	2	300,000	0.5	—
金融・保険業		1.92	621,043	2.2	739,726	0.5	151,035	—	—	—	—
飲食・宿泊業		—	—	—	—	1	120,000	1	120,000	—	—
医療・福祉		1.59	354,431	2.09	464,084	1.10	180,791	1.15	181,704	—	60,986
教育・学習支援業		1.9	314,931	2.45	406,663	2.3	483,200	2.3	483,200	—	60,000
複合サービス事業		1.7	410,148	2.3	469,177	—	—	—	—	—	100,775
サービス業		1.23	213,789	1.90	305,747	0.5	47,488	0.7	127,250	0.5	50,000
その他		1.51	340,590	1.73	409,868	—	—	—	—	—	99,000
平均		1.34	295,040	1.88	396,025	1.34	231,240	1.28	231,486	0.53	80,347

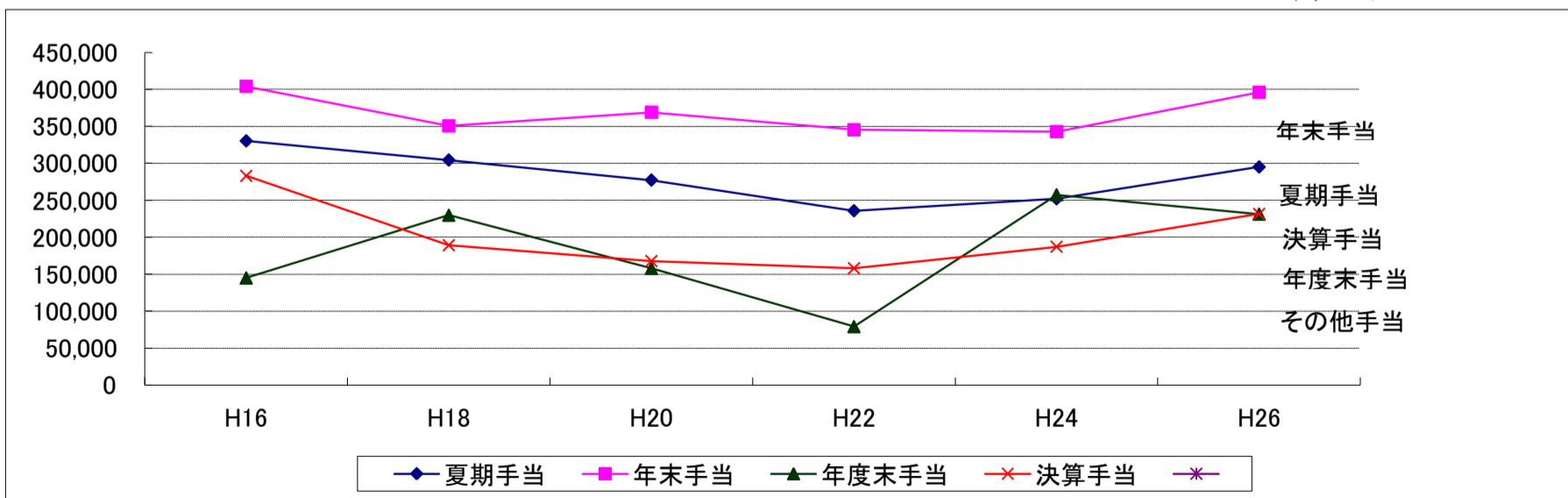
一時金の率と金額（平均）の推移

単位：ヶ月



率（ヶ月）	H16	H18	H20	H22	H24	H26
夏季手当	1.39	1.37	1.41	1.30	1.23	1.34
年末手当	1.89	1.80	1.89	1.93	1.77	1.88
年度末手当	0.99	1.08	1.01	0.88	1.34	1.34
決算手当	1.20	0.98	0.90	1.04	0.96	1.28
その他手当	0.79	0.33	0.53	0.49	0.76	0.53

単位：円



金額（円）	H16	H18	H20	H22	H24	H26
夏季手当	330,293	304,384	277,295	235,811	251,948	295,040
年末手当	404,097	350,651	369,065	345,351	342,832	396,025
年度末手当	144,904	229,716	157,830	79,043	257,443	231,240
決算手当	282,965	189,225	167,780	158,074	187,188	231,486
その他手当	95,439	92,728	105,721	80,640	102,014	80,347

(2) 住宅手当

住宅手当を支給している事業所 59.7% (58 社)

支給区分の平均支給額

「持ち家」10,181 円、「借家」14,193 円、「その他」10,861 円

(3) 燃料手当

燃料手当を支給している事業所 54.6% (53 社)

世帯区分別の平均支給額

「世帯主」102,789 円、「準世帯主」61,479 円、「非世帯主」51,432 円

(4) 家族手当

家族手当を支給している事業所 67.0% (65 社)

支給区分別の平均支給額

「配偶者」10,605 円、「第1子」5,097 円、「第2子」4,978 円

(5) 通勤手当

通勤手当を支給している事業所 67.9% (71 社)

通勤手当定額 平均支給額 4,844 円

(6) 時間外手当

時間外手当を支給している事業所 96.3% (80 社)

「定率支給」をしている事業所 75.2% (73 社) 平均支給額 1,151 円

(7) 福利厚生制度

福利厚生制度実施事業所 97.6% (84 社)

「自社制度」 72.2% (41 社)

「勤労者共済会・商工会議所の制度を利用」 27.7% (22 社)

「制度がない」 2.40% (5 社)、「無回答」 13.0% (11 社)

「自社制度」の中で、特に多く制度化されているのは

「健康診断の実施」80 社 (95.1%) 「慶弔金」69 社 (82.1%)

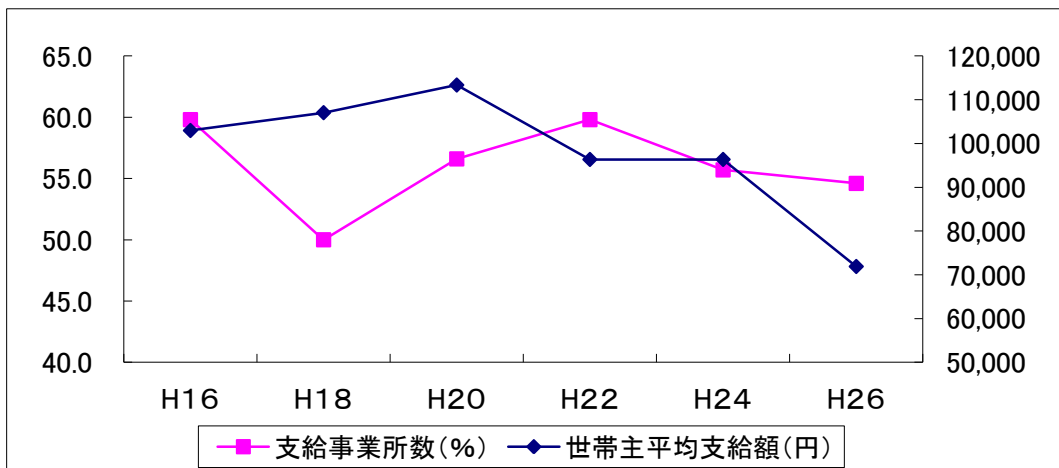
「被服の貸与」53 社 (63.0%)

表1 燃料手当支給状況

(事業所数)

業種・規模	内訳	事業所数	支給有	世帯主	準世帯主	非世帯主	支給無	無回答
				額(円)	額(円)	額(円)		
業種別	林業	2	1	131,900	72,900	51,700	1	-
	建設業	21	7	104,000	73,333	62,000	13	1
	製造業	8	4	100,475	68,950	55,567	4	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	1	-
	情報通信業	2	-	-	-	-	2	-
	運輸業	8	5	35,000	16,250	50,000	2	1
	卸・小売業	10	3	115,000	70,000	55,000	5	2
	金融・保険業	4	3	79,140	43,740	31,020	1	-
	飲食・宿泊業	2	1	-	-	-	1	-
	医療・福祉	9	8	133,771	77,823	54,950	1	-
	教育・学習支援業	6	6	120,960	70,704	46,960	-	-
	複合サービス業	3	-	-	-	-	2	1
	サービス業	12	7	99,717	61,400	64,775	3	2
	その他	9	8	107,929	59,685	42,346	1	-
合計(平均)		97	53	102,789	61,479	51,432	37	7
			54.6%				38.1%	7.5%
規模別	5～20人	61	31	102,591	62,573	60,680	25	5
	21～50人	20	13	111,060	75,077	49,050	6	1
	51～99人	8	4	118,850	66,312	41,637	4	-
	100人以上	8	5	140,950	71,450	40,850	2	1

燃料手当の支給事業所(率)と世帯主支給額(平均:円)の推移



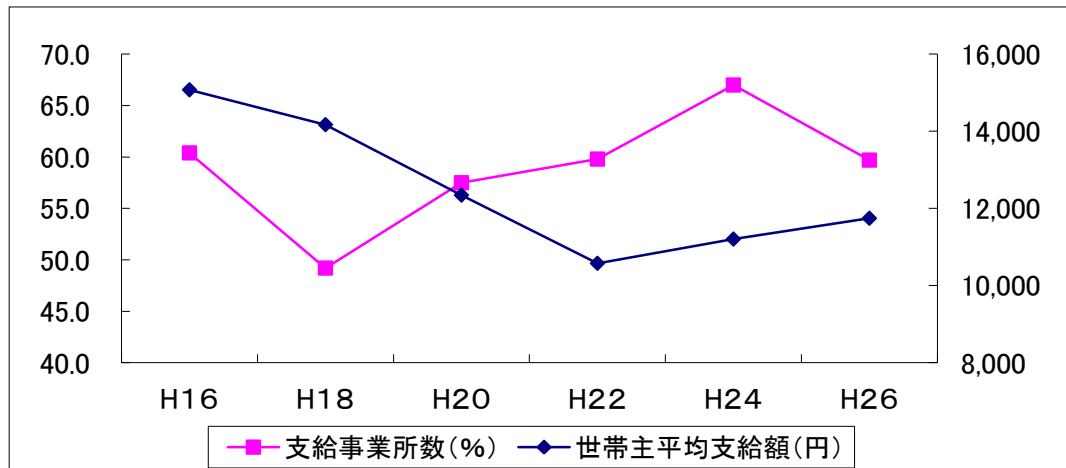
	H16	H18	H20	H22	H24	H26
支給事業所数(%)	59.8	50.0	56.6	59.8	55.7	54.6
世帯主平均支給額(円)	102,963	107,038	113,355	96,348	96,354	71,900

表2 住宅手当支給状況

(事業所数・円)

業種・規模	内訳	事業所数	支給有	平均支給額 (円)			支給無	無回答
				持ち家	借家	その他		
業種別	林業	2	2	7,000	5,000	3,000	-	-
	建設業	21	8	20,250	20,250	13,750	12	1
	製造業	8	5	4,875	6,000	3,000	3	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	1	-
	情報通信業	2	2	12,000	12,000	6,000	-	-
	運輸業	8	2	5,000	-	-	4	2
	卸・小売業	10	6	12,500	12,500	20,000	3	1
	金融・保険業	4	4	10,733	31,000	-	-	-
	飲食・宿泊業	2	-	-	-	-	1	1
	医療・福祉	9	7	10,100	19,500	11,000	1	1
	教育・学習支援業	6	6	7,500	12,875	10,000	-	-
	複合サービス業	3	2	7,750	4,000	-	-	1
	サービス業	12	7	11,125	11,000	9,000	3	2
	その他	9	7	13,333	22,000	22,000	2	-
合計 (平均)		97	58	10,181	14,193	10,861	30	9
			59.7%				30.9%	9.3%
規模別	5～20人	61	36	11,267	12,113	9,679	20	5
	21～50人	20	11	12,416	15,300	12,000	7	2
	51～99人	8	5	10,310	24,666	14,500	1	2
	100人以上	8	6	13,166	15,000	-	1	1

住宅手当の支給事業所(率)と持ち家支給額(平均:円)の推移



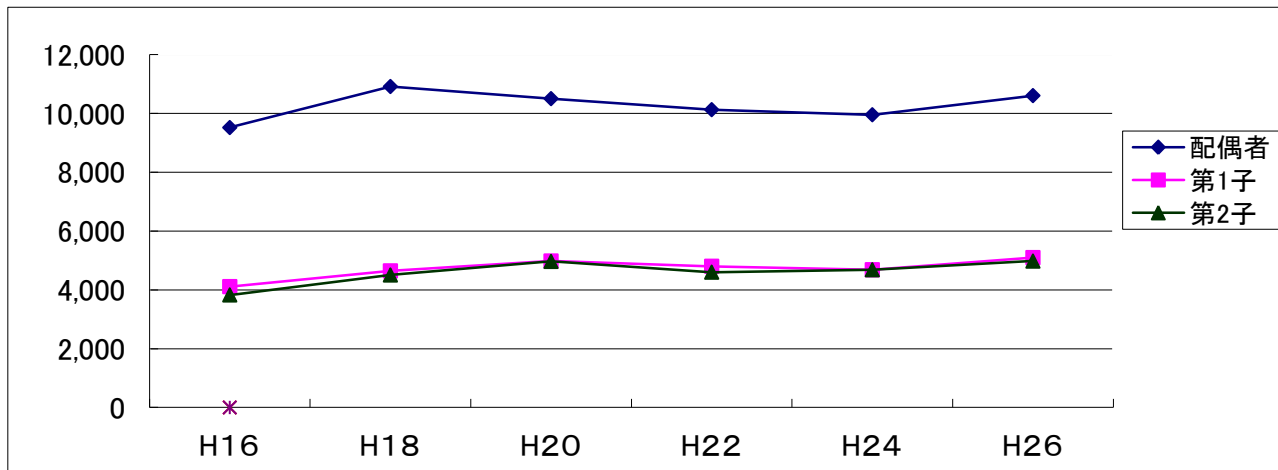
	H16	H18	H20	H22	H24	H26
支給事業所数 (%)	60.4	49.2	57.5	59.8	67.0	59.7
世帯主平均支給額 (円)	15,076	14,172	12,345	10,577	11,206	11,745

表3 家族手当支給状況

(事業所数)

業種・規模	内訳	事業所数	支給有	平均支給額 (円)					支給無	無回答
				配偶者	第1子	第2子	第3子	父母等		
業種別	林業	2	2	28,000	11,000	11,000	-	-	-	-
	建設業	21	12	6,438	3,625	3,500	4,182	5,500	9	-
	製造業	8	6	9,667	7,400	8,400	8,400	10,750	2	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	-	-
	情報通信業	2	1	10,000	3,000	3,000	3,000	-	1	-
	運輸業	8	4	3,900	2,450	2,450	2,450	-	3	1
	卸・小売業	10	5	7,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5	-
	金融・保険業	4	4	13,400	5,033	4,500	4,500	4,500	-	-
	飲食・宿泊業	2	-	-	-	-	-	-	1	1
	医療・福祉	9	7	10,833	4,214	4,333	4,125	4,375	1	1
	教育・学習支援業	6	5	9,625	6,667	5,000	5,750	5,000	1	-
	複合サービス業	3	2	14,000	5,750	5,750	6,500	6,500	-	1
	サービス業	12	8	9,500	4,750	4,750	4,750	4,500	2	2
	その他	9	8	13,000	5,367	5,033	4,250	3,750	1	-
合計 (平均)		97	65	10,605	5,097	4,978	4,576	5,188	26	6
			67.0%						26.8%	4.1%
規模別	5～20人	61	42	9,547	4,382	4,253	4,253	4,538	16	3
	21～50人	20	12	10,216	4,241	3,788	3,788	4,875	5	3
	51～99人	8	6	11,333	5,200	5,200	5,200	5,200	2	-
	100人以上	8	5	13,000	8,400	9,800	9,800	9,800	3	-

家族手当の支給推移(円)

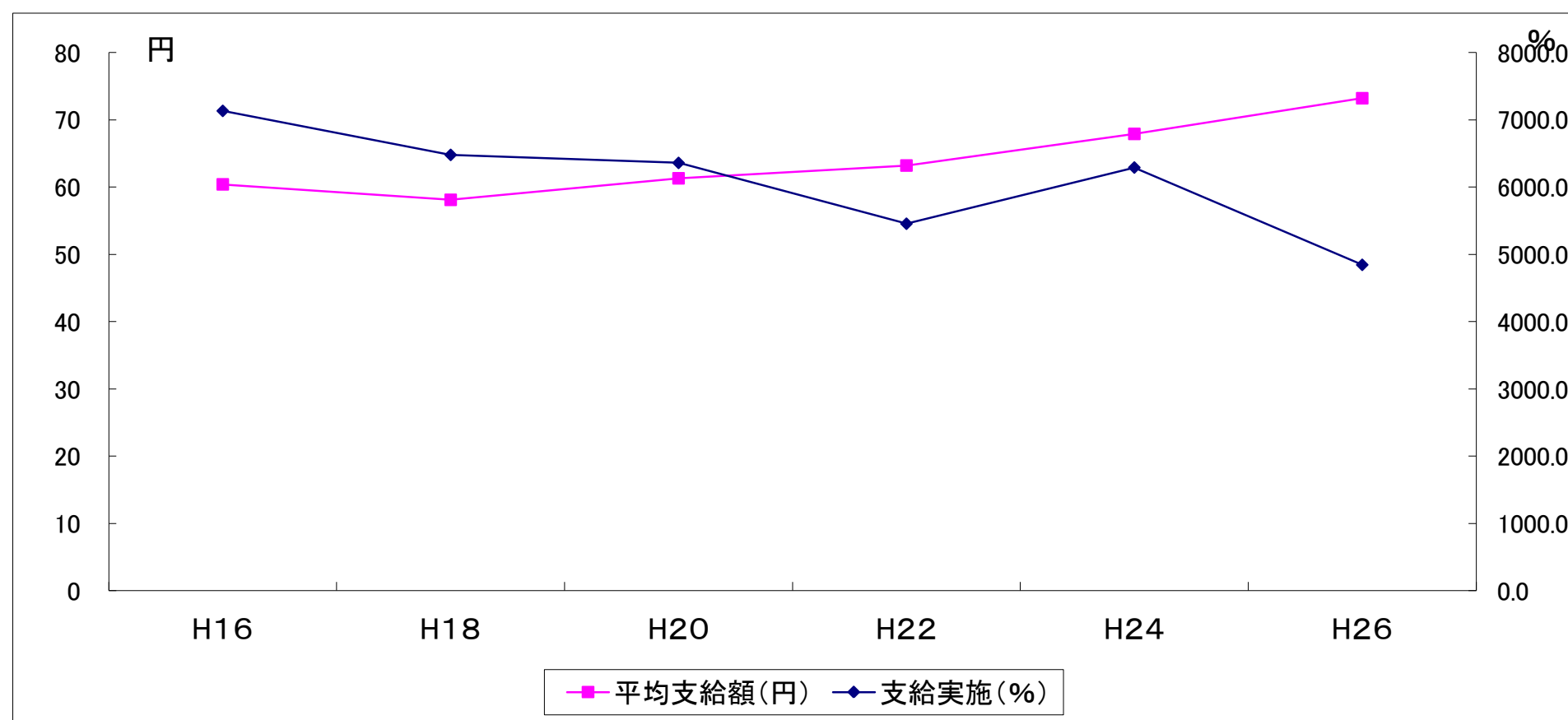


	H16	H18	H20	H22	H24	H26
配偶者	9,519	10,914	10,502	10,127	9,954	10,605
第1子	4,110	4,645	4,981	4,802	4,684	5,097
第2子	3,827	4,506	4,967	4,602	4,683	4,978

表4 通勤手当支給状況（平均）

（単位：事業所数）

事業種別	内 事業所数	支給有	全額支給	定額支給	無回答	平均支給額（円）	実費の一部支給	（単位：事業所数）						
								50%以下	50～70%	70%以上	無回答	支給無	無回答	
林業	2	2	1	1	-	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	21	9	1	4	4	7,220	-	-	-	-	-	-	11	1
製造業	8	6	-	4	2	5,166	2	-	-	-	-	2	2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
情報通信業	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
運輸業	8	3	-	3	-	1,150	-	-	-	-	-	-	5	-
卸・小売業	10	9	1	7	1	5,000	-	-	-	-	-	-	-	1
金融・保険業	4	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
飲食・宿泊業	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	9	8	2	6	-	7,033	-	-	-	-	-	-	1	-
教育・学習支援業	6	6	-	5	1	7,628	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	3	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
サービス業	12	11	1	3	7	4,153	-	-	-	-	-	-	1	-
その他	9	8	1	5	1	3,250	1	-	-	-	-	1	1	-
合計（平均）	97	71	8	42	18	4,844	3	-	-	-	-	3	23	4
		73.1%	11.2%	59.1%	25.3%		4.2%	-	-	-	-	-	23.7%	4.1%

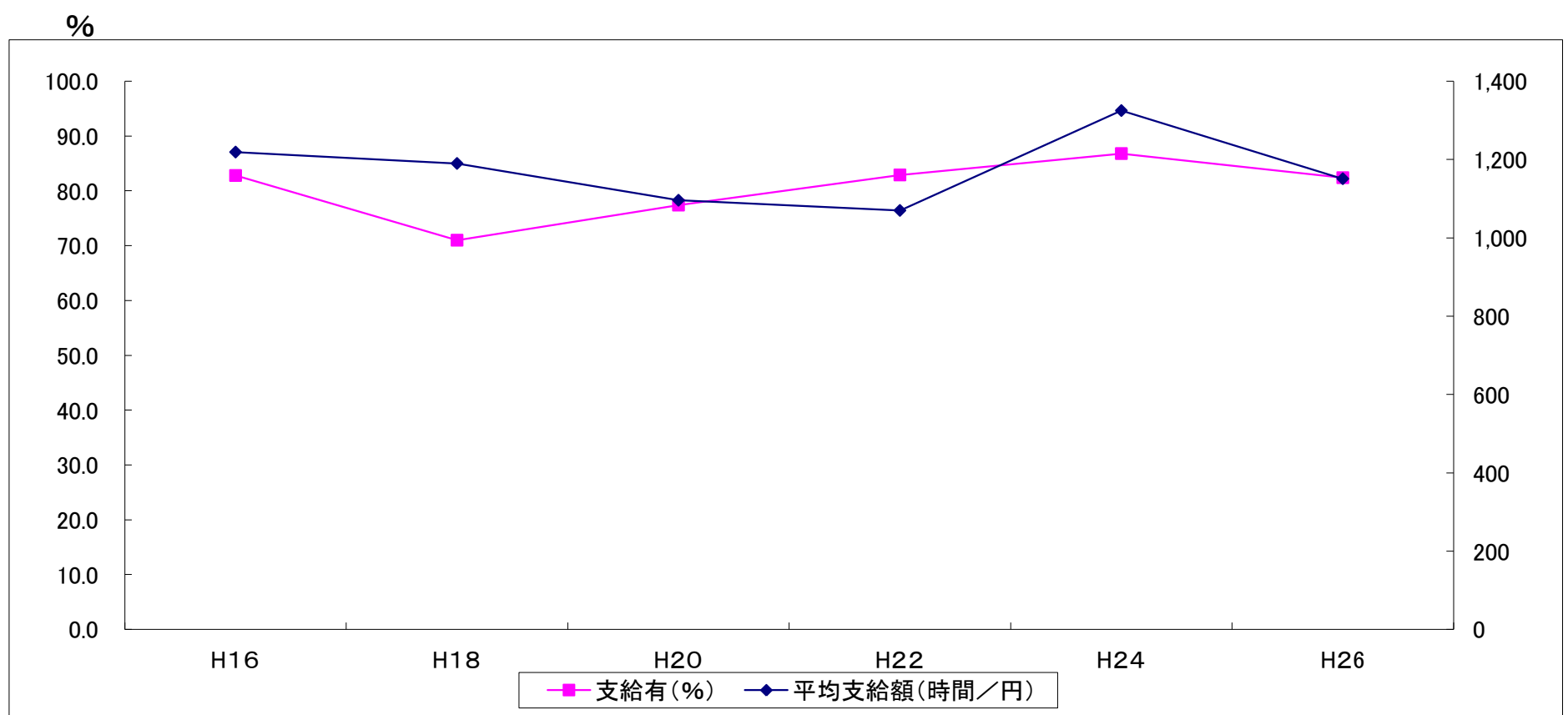


	H16	H18	H20	H22	H24	H26
支給実施（%）	60.4	58.1	61.3	63.2	67.9	73.2
平均支給額（円）	7,132	6,478	6,359	5,455	6,290	4,844

表5 時間外手当支給状況

(単位：事業所数)

業績・規模	内訳	事業所数	支給有	定率支給 (件)	平均支給率 (%)	定額支給 (件)	平均支給額 (時間 円)	支給無	無回答
	林業	2	1	1	-	1	1	1	1
	建設業	21	17	16	1.25	1	1,656	1	4
	製造業	8	8	7	1.14	1	1,000	-	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	1	1	1	1
	情報通信業	2	2	2	1.25	1	1	1	1
	運輸業	8	5	5	1.25	1	1	1	3
	卸・小売業	10	8	7	1.45	1	1,000	2	-
	金融・保険業	4	4	4	1.26	1	1	-	1
	飲食・宿泊業	2	1	1	1.25	1	1,000	1	1
	医療・福祉	9	8	8	1.25	1	1	-	1
	教育・学習支援業	6	4	4	1.19	1	1	-	2
	複合サービス事業	3	2	2	1.25	1	1	1	1
	サービス業	12	10	9	1.22	1	809	-	2
	その他	9	9	7	1.17	2	1,440	1	-
合計(平均)		97	80	73	1.24	7	1,151	3	13
			82.4%	75.2%		7.2%		3.1%	

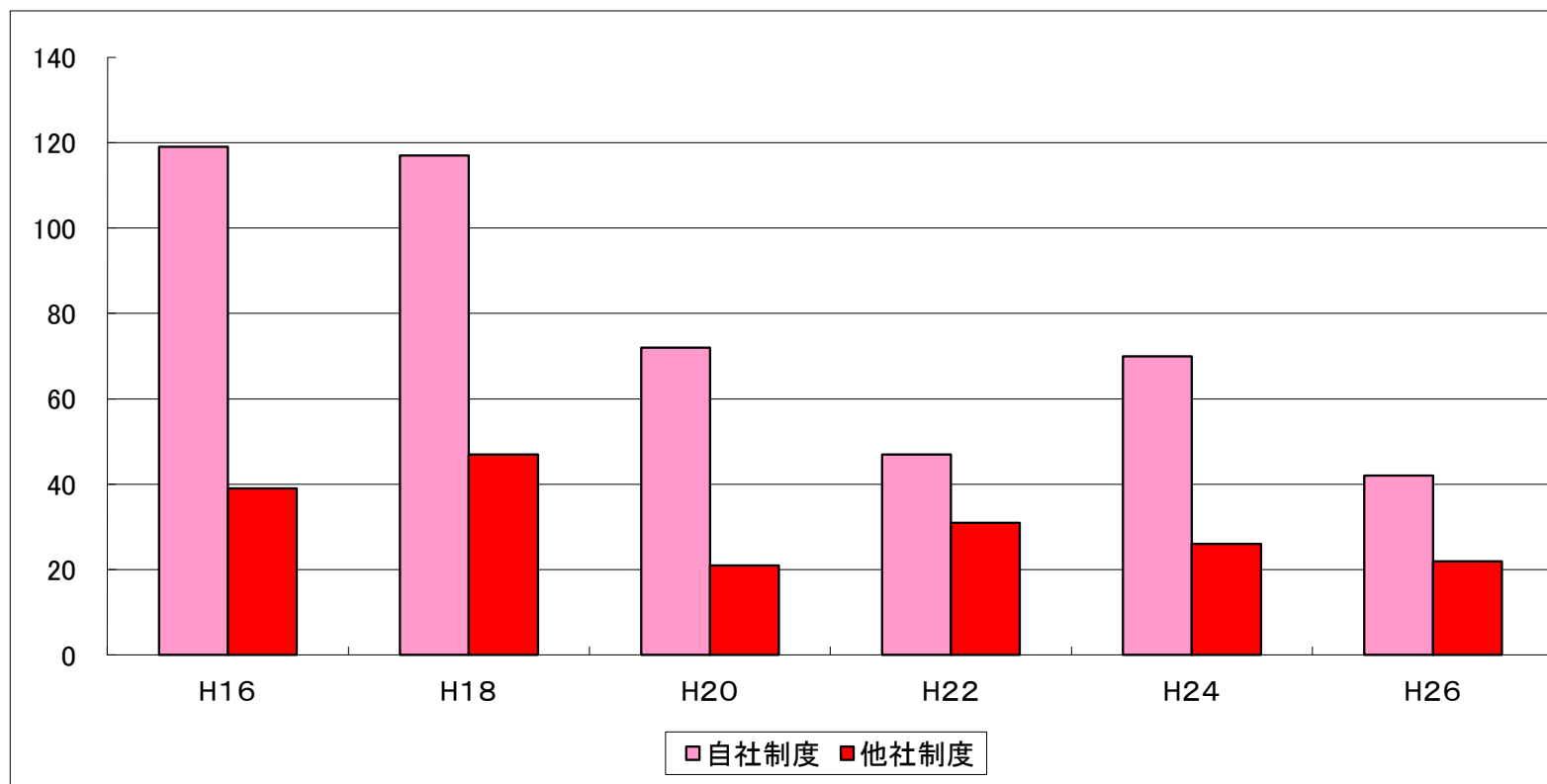


	H14	H16	H18	H20	H22	H24
支給有 (%)	76.2	82.8	71.0	77.4	82.9	86.8
平均支給額 (時間/円)	1,300	1,219	1,190	1,096	1,070	1,325

表6 福利厚生制度

【事業所により複数回答あり】

業種別 業績・規模	内訳 事業所数	福利厚生制度					自社制度の場合									
		制度なし	制度あり	自社制度	他社制度	回答無	慶弔見舞金	被服貸与	自己啓発助成	貸付金制度	食事助成	レクリエーション	施設等の利用	健康診断	その他	
林業	2	-	2	2	2	1	1	1	-	-	-	1	-	2	-	
建設業	21	2	17	14	8	1	13	9	3	2	1	2	-	15	-	
製造業	8	1	8	6	2	1	6	4	1	-	3	5	-	8	1	
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
情報通信業	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
運輸業	8	1	8	2	1	5	8	3	1	3	2	-	1	8	1	
卸・小売業	10	1	7	3	1	2	7	8	1	1	2	3	-	8	1	
金融・保険業	4	1	4	1	1	1	4	4	4	3	-	1	3	4	1	
飲食・宿泊業	2	1	2	1	1	1	1	1	1	-	1	-	1	2	1	
医療・福祉	9	1	8	3	-	1	4	3	1	2	-	5	-	6	1	
教育・学習支援業	6	1	5	3	1	1	3	2	1	-	1	1	2	3	1	
複合サービス事業	3	1	2	1	-	1	2	2	-	1	-	1	1	2	1	
サービス業	12	-	9	1	4	3	11	8	0	-	3	5	2	11	1	
その他	9	1	9	3	1	1	7	7	2	1	1	4	2	9	1	
合計	97	5	84	41	22	11	69	53	17	13	14	28	12	80	1	



事業所数	H16	H18	H20	H22	H24	H26
自社制度	119	117	72	47	70	41
他社制度	39	47	21	31	26	22

8. 定年制度・再雇用制度

(1) 定年制の実施状況

定年制度実施事業所 84社 (86.4%)

「定年制度」の実施方法

「男女一律定年制」をとっている事業所 84社 (86.4%)

定年制度を「実施していない」事業所 14社 (14.4%)

「今後も実施を考えていない」事業所 10社

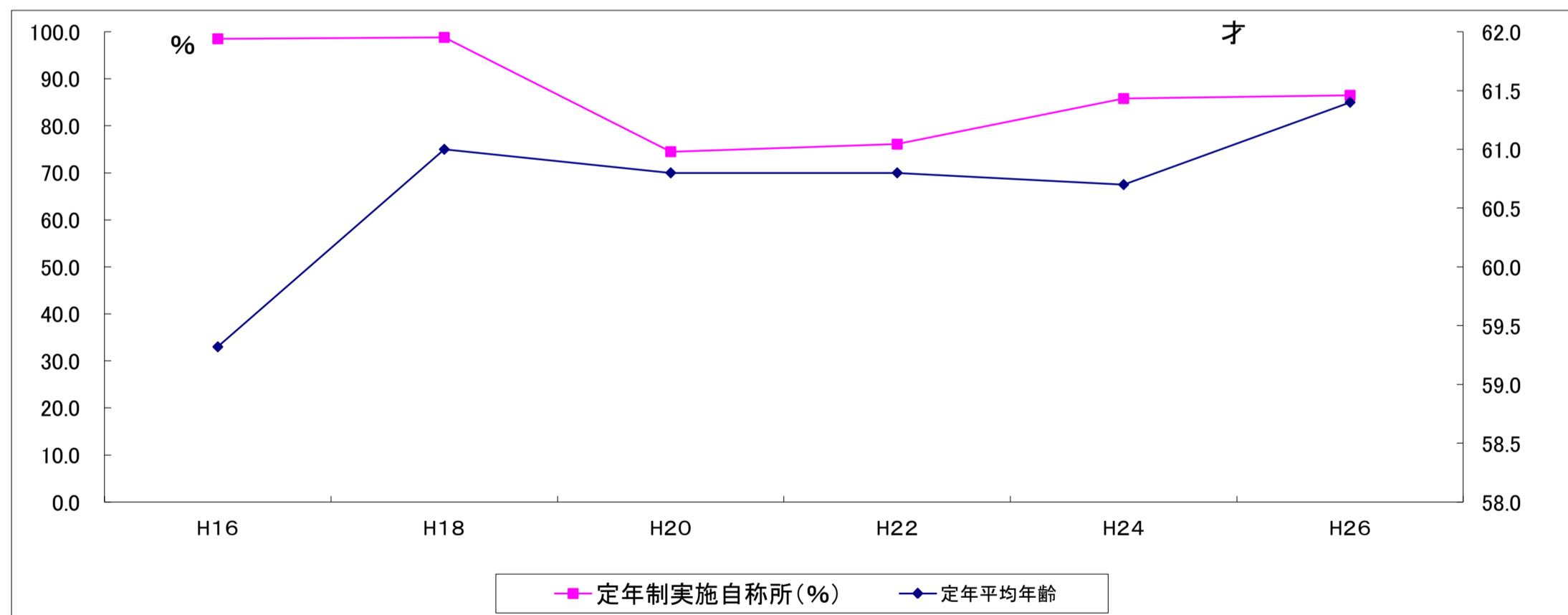
(2) 定年退職者の再雇用制度

定年退職者の再雇用制度を「実施している」事業所 78社 (80.4%)

表1 定年制実施状況

【上段：事業所数 下段：割合 (%)】

内訳 業績・規模	事業 所数	定年 制有	男女一律定年制							男子					女子					定年 制無	実施予定			無回答
			54歳 以下	55～ 57歳	58～ 59歳	60歳 以上	平均 年齢	無回 答	54歳 以下	55～ 57歳	58～ 59歳	60歳 以上	平均 年齢	54歳 以下	55～ 57歳	58～ 59歳	60歳 以上	平均 年齢	有		無	無回答		
林業	2	2	-	-	-	2	62.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	21	16	-	-	-	16	61.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	2	-	-
製造業	8	8	-	-	-	8	61.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道	1	1	-	-	-	1	70.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	1	-	-	-	1	60.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
運輸業	8	7	-	-	-	7	60.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
卸・小売業	10	7	-	-	-	7	60.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	1	-	-
金融・保険業	4	4	-	-	-	4	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食・宿泊業	2	2	-	-	-	2	60.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	9	6	-	-	-	6	60.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-
教育・学習支 援業	6	6	-	-	-	6	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービ ス業	3	3	-	-	-	3	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	12	12	-	-	-	12	61.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-
その他	9	9	-	-	-	9	61.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
合計(平均)	97	84				84	61.4													14	4	10		0
		#####																			14.4			

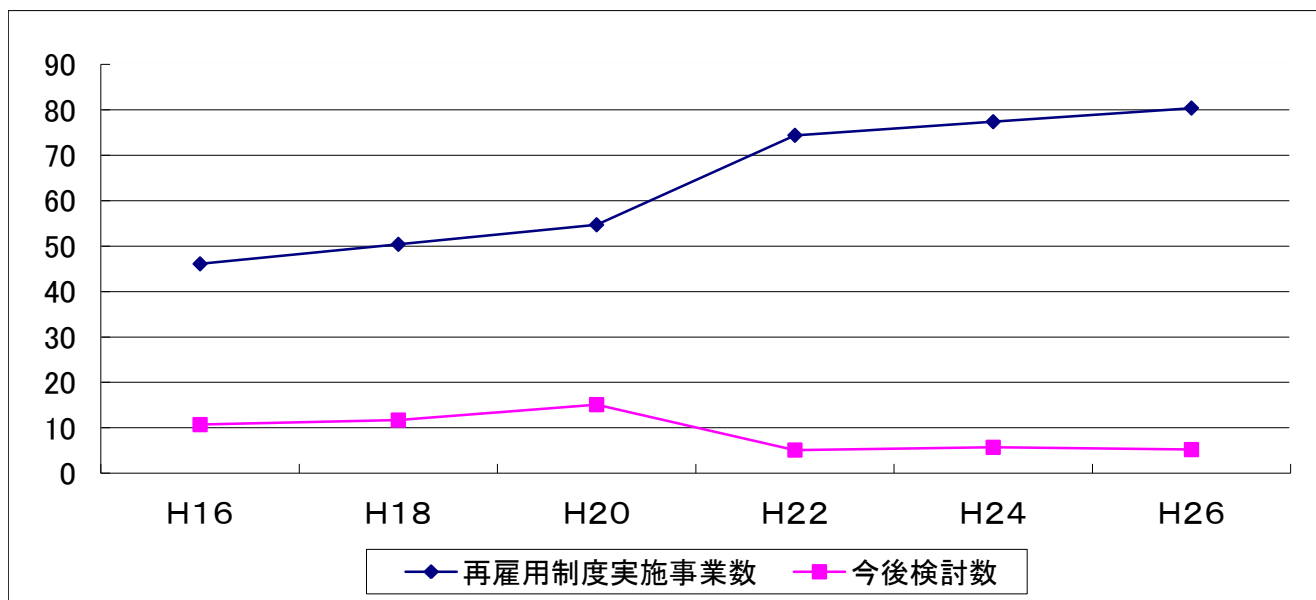


	H16	H18	H20	H22	H24	H26
定年制実施事業所 (%)	98.5	98.8	74.5	76.1	85.8	86.5
定年平均年齢	59.3	61.0	60.8	60.8	60.7	61.4

表2 再雇用制度の有無

(単位：事業所数)

業種・規模		内訳 事業所数	有	無	検討中	無回答
業 種 別	林業	2	2	-	-	-
	建設業	21	16	2	2	1
	製造業	8	8	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	-	-	-
	情報通信業	2	1	1	-	-
	運輸業	8	7	1	-	-
	卸・小売業	10	5	4	1	-
	金融・保険業	4	4	-	-	-
	飲食・宿泊業	2	2	-	-	-
	医療・福祉	9	7	2	-	-
	教育・学習支援業	6	5	1	-	-
	複合サービス事業	3	2	1	-	-
	サービス業	12	11	1	-	-
	その他	9	7	-	2	-
合計		97	78 80.4%	13 13.4%	5 5.2%	1 1.0%



%	H16	H18	H20	H22	H24	H26
再雇用制度実施事業数	46.1	50.4	54.7	74.4	77.4	80.4
今後検討数	10.7	11.7	15.1	5.1	5.7	5.2

(3) 退職金制度

退職金制度がある事業所 85社 (87.6%)

退職金の支給方法

「一時金」による支給 74社 (76.2%)

「一時金・年金併用」 9社 (9.27%)

退職金制度の実施方法

「中小企業退職金共済制度」 34社 (35.0%)

「会社独自の退職金制度」 26社 (26.8%)

[参考]

① 中小企業退職金制度（勤労者退職金共済制度が運営）

中小企業退職金共済制度とは、単独では退職金制度を持つことが困難な中小企業に、事業主の相互共済と国の援助によって退職金制度を設け、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては中小企業の振興と発展に役立てることを目的として、昭和34年に「中小企業退職金共済法」に基づき設けられたものです。

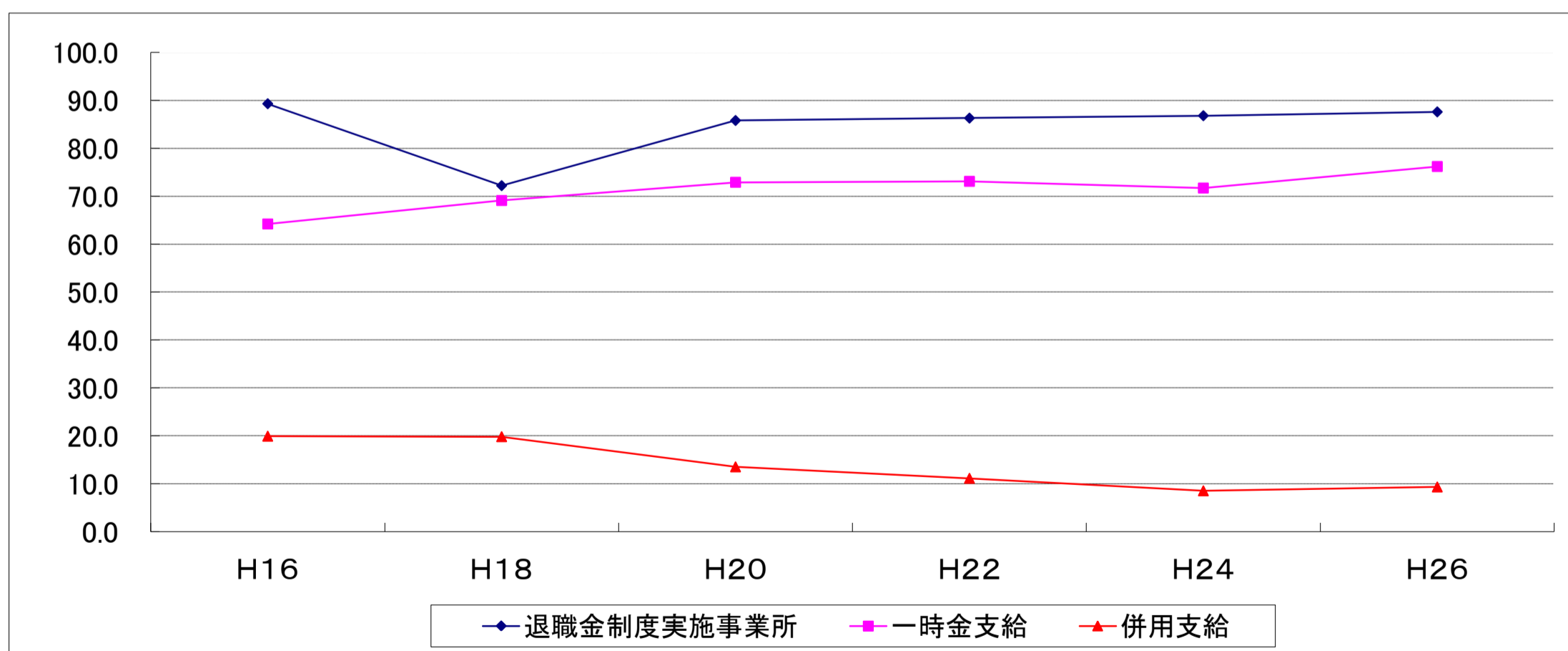
② 建設業退職金共済制度（建設業退職金共済事業本部が運営）

建設業退職金共済制度とは、事業主が建設現場で働く労働者について、共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金を支払う制度。建設現場で働く人たちのために、「中小企業退職金共済法」に基づき創設されたものです。これによって建設業界で働く人たちの福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては建設業の振興と発展に役立てることをねらいとするものです。

表1 退職金制度

(単位：事業所数) ※事業内容により複数回答あり

業績・規模	内訳	事業所数	退職金制度				支給方法（複数回答あり）				制度内容（複数回答あり）					
			有	無	検討中	無回答	一時金	年金	併用	無回答	会社独自の退職金制度	中小企業共済制度	特定退職共済制度	建設業退職金制度	企業年金	その他
業種別	林業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	1	2	-	-	-	1
	建設業	21	18	3	-	-	15	1	4	1	4	13	4	12	1	1
	製造業	8	8	-	-	-	6	-	1	1	2	2	4	-	1	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	情報通信業	2	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-
	運輸業	8	7	1	-	-	6	1	-	1	2	6	-	-	-	-
	卸・小売業	10	8	1	1	-	5	1	1	3	3	3	-	-	1	1
	金融・保険業	4	4	-	-	-	2	-	2	-	3	-	-	-	2	-
	飲食・宿泊業	2	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-
	医療・福祉	9	7	2	-	-	7	2	-	-	1	1	3	-	-	2
	教育・学習支援業	6	6	-	-	-	6	-	-	-	2	3	1	-	-	2
	複合サービス業	3	2	-	1	-	2	-	1	-	1	-	1	-	-	-
	サービス業	12	12	-	-	-	12	-	-	-	3	6	6	-	-	-
	その他	9	8	1	-	-	8	1	-	-	3	2	2	1	-	1
合計	97	85	8	4	-	74	6	9	8	26	40	21	14	5	8	
		87.6	8.24	4.12	-	76.2	6.18	9.27	8.24	26.8	41.2	21.6	14.4	5.15	8.24	
規模別	5～20人	61	52	5	4	-	49	4	1	7	15	29	11	10	2	3
	21～50人	20	17	3	-	-	15	1	3	1	5	7	4	3	-	4
	51～99人	8	8	-	-	-	7	-	1	-	3	4	3	1	-	-
	100人以上	8	8	-	-	-	3	1	4	-	1	-	3	-	3	1



%	H16	H18	H20	H22	H24	H26
退職金制度実施事業所	89.3	72.2	85.8	86.3	86.8	87.6
一時金支給	64.2	69.1	72.9	73.1	71.7	76.2
併用支給	19.9	19.8	13.5	11.1	8.5	9.3

9. 障害者の雇用状況

障害者を雇用している事業者 19 社 (17.9%)

雇用人数 男女合計で 34 名 (うち 11 名は常雇労働者)

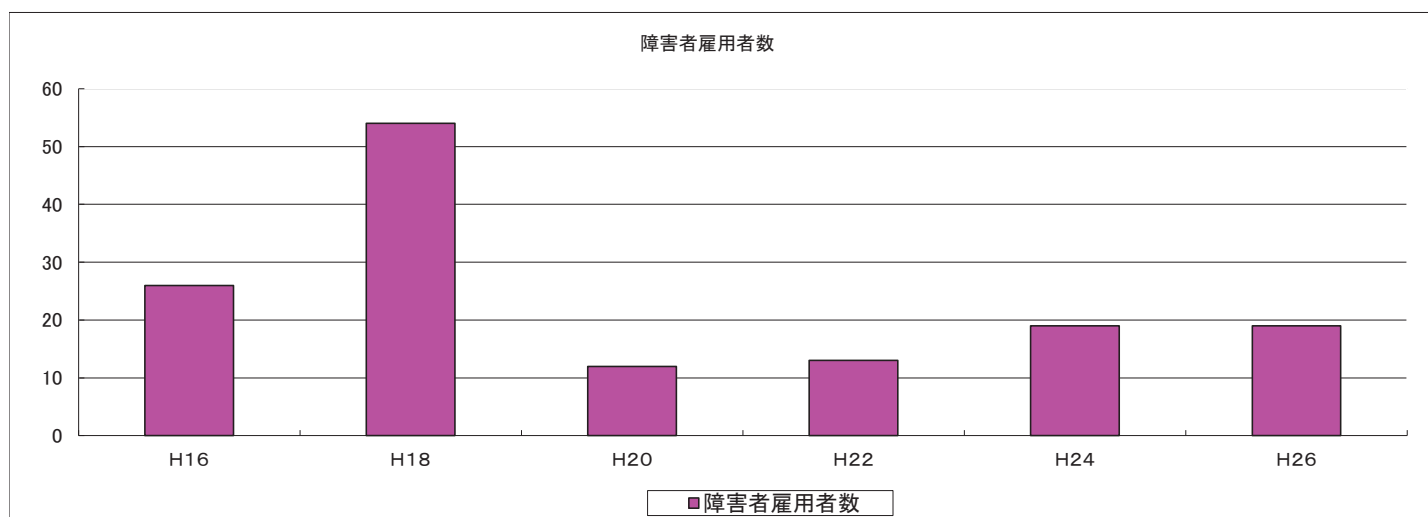
雇用なしと答えた事業所 82 社

うち 12 社 (17.0%) が「現在検討中」事業所で障害者の雇用に前向きな姿勢を示している。

表1 障害者の雇用状況

(単位：事業所数)

業績・規模	内訳	事業所数	雇用有	雇用人数内訳									雇用無	雇用予定				無回答
				常雇労働者		季節労働者		臨時		パート		無回答		予定あり	検討中	予定なし	無回答	
				男	女	男	女	男	女	男	女							
業種別	林業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1	-
	建設業	21	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	2	10	7	1
	製造業	8	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	5	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	情報通信業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
	運輸業	8	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	2	5	-
	卸・小売業	10	3	-	-	-	-	-	-	4	8	-	7	-	1	5	1	-
	金融・保険業	4	1	2	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	1	2	-	-
	飲食・宿泊業	2	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1	1	-
	医療・福祉	9	2	-	1	-	-	-	-	-	5	-	7	-	1	4	2	-
	教育・学習支援業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	3	2	-
	複合サービス事業	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1	-
	サービス業	12	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	3	6	1	-
	その他	9	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	7	-	2	3	2	-
合計	97	19	9	2	-	-	1	-	5	17	1	81	-	12	46	23	1	
		17.9										81.2					0.9	
規模別	5～20人	61	10	3	1	-	-	-	-	1	7	1	51	-	6	34	11	1
	21～50人	20	2	-	-	-	-	-	-	1	3	-	18	-	4	5	8	-
	51～99人	8	3	3	-	-	-	1	-	-	2	-	5	-	1	1	4	-
	100人以上	8	4	3	1	-	-	-	-	3	3	-	4	-	1	3	-	-



	H16	H18	H20	H22	H24	H26
障害者雇用者数	26	54	12	13	19	19

10. 教育訓練の実施状況

教育訓練を実施している事業所 75社 (77.3%)

教育訓練の目的 (重複回答あり)

「配置転換のための教育訓練」	22社
「専門的知識・技能習得のための教育訓練」	78社
「技術革新に対応するための教育訓練」	41社
「定年退職後の再就職円滑化のための教育訓練」	7社

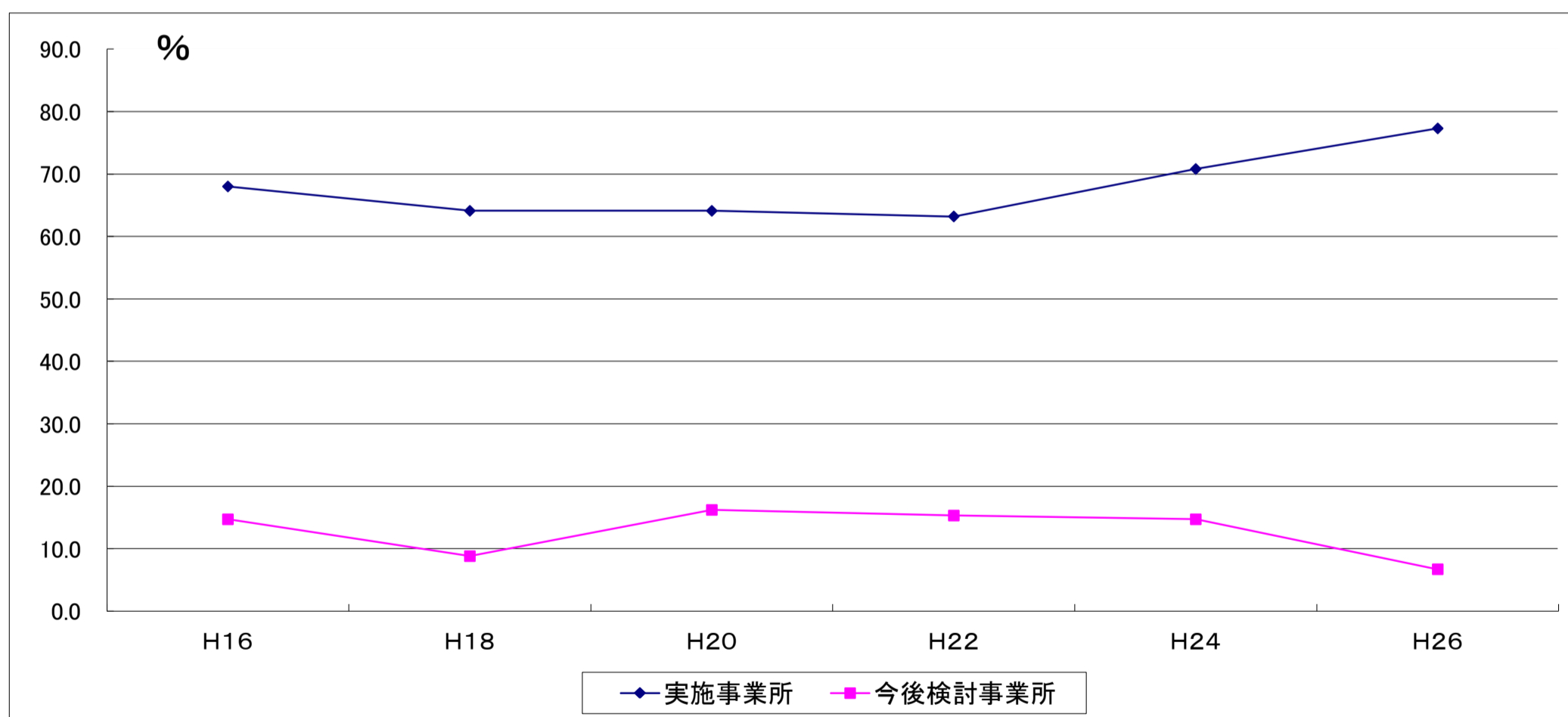
会社独自の実施

「配置転換のための教育訓練」	22社
「専門的知識・技能習得のための教育訓練」	28社
「技術革新に対応するための教育訓練」	16社
「定年退職後の再就職円滑化のための教育訓練」	4社

表1 教育訓練の実施状況

(単位：事業所数)

業績・規模	内訳	事業所数	実施有	教育訓練（研修の目的）※複数回答あり					実施無	実施なし事業所				無回答
				配置転換	専門知識 技能取得	技術革新に対応	定年後再就職	その他		実施予定	検討中	予定無	無回答	
業 種 別	林業	2	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	21	18	2	22	15	2	1	3	1	1	1	-	-
	製造業	8	5	2	6	1	-	-	3	-	1	1	1	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	2	1	-	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	運輸業	8	6	1	4	3	-	3	3	-	-	2	1	1
	卸・小売業	10	9	1	9	7	-	-	6	-	1	4	1	-
	金融・保険業	4	3	1	3	2	1	-	1	-	-	1	-	-
	飲食・宿泊業	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
	医療・福祉	9	7	2	6	4	-	-	2	-	-	2	-	-
	教育・学習支援業	6	6	3	4	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	複合サービス事業	3	3	2	2	2	2	1	-	-	1	-	-	1
	サービス業	12	7	4	7	4	-	3	5	-	1	4	-	-
	その他	9	8	3	9	2	2	-	1	-	-	1	-	-
合計	97	75	22	78	41	7	8	28	1	5	20	3	2	
		28.3%						-	6.7%	26.7%	4.0%	2.7%		

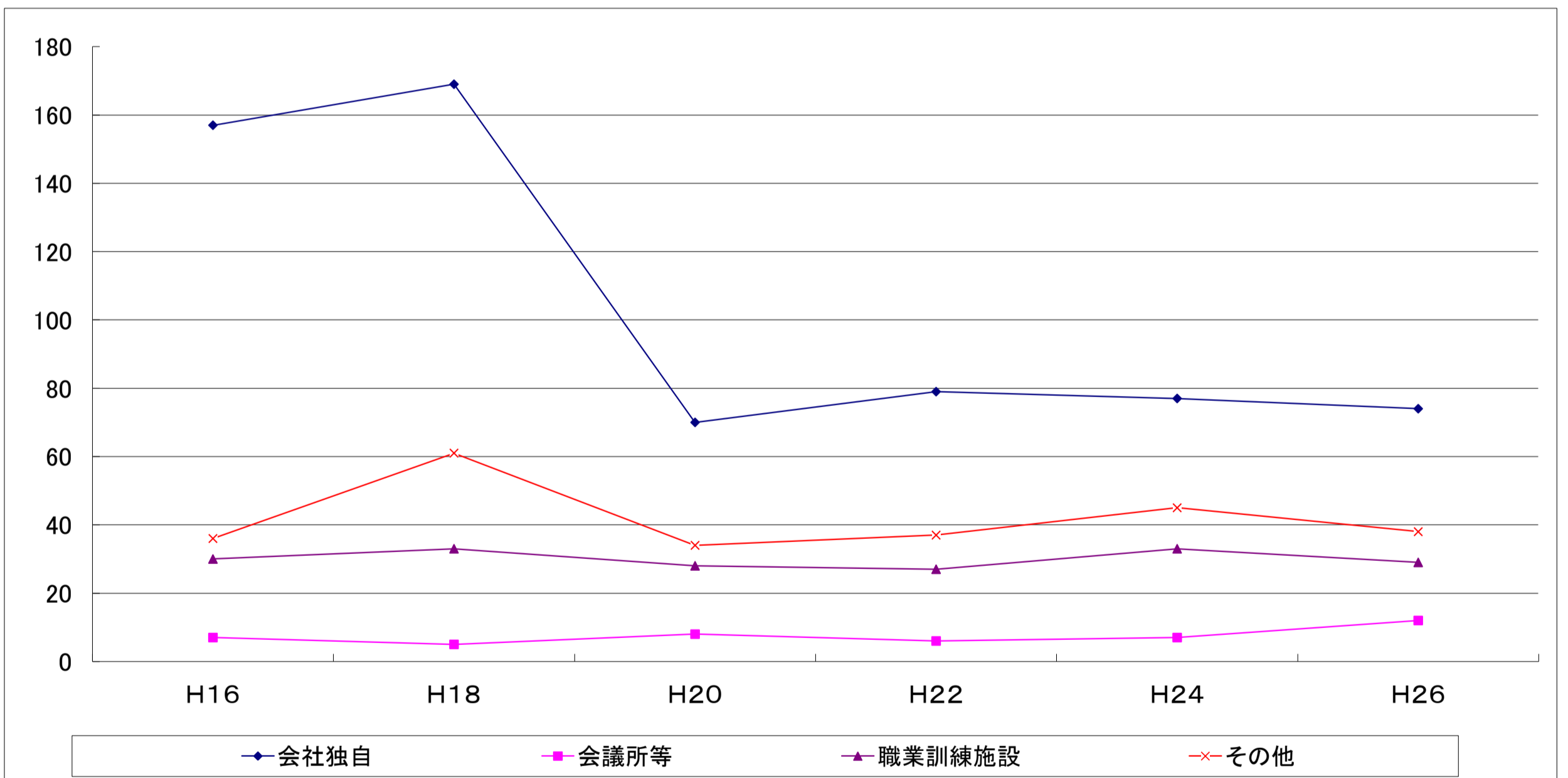


%	H16	H18	H20	H22	H24	H26
実施事業所	68.0	64.1	64.1	63.2	70.8	77.3
今後検討事業所	14.7	8.8	16.2	15.3	14.7	6.7

表2 教育訓練の実施方法

(単位：事業所数) ※事業所により複数回答あり

	事業所数	配置転換				専門知識・技能取得				技術革新に対応				定年後再就職				その他					
		会社独自	会議所等	職業訓練施設	その他	会社独自	会議所等	職業訓練施設	その他	会社独自	会議所等	職業訓練施設	その他	会社独自	会議所等	職業訓練施設	その他	会社独自	会議所等	職業訓練施設	その他		
業種別	林業	2	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	21	3	-	-	-	5	1	9	7	6	1	5	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-
	製造業	8	2	-	-	-	1	-	2	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	8	-	-	-	-	1	-	3	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1
	卸・小売業	10	3	3	-	-	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	4	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	9	2	1	1	-	2	-	-	4	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育・学習支援業	6	2	-	-	-	-	-	1	3	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	3	1	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1
	サービス業	12	3	-	-	-	5	-	-	2	3	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	9	3	-	-	-	4	2	2	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	1	
合計	97	22	4	1	1	28	4	19	22	16	2	9	10	4	1	-	2	4	1	-	3		
		100	18.1	4.5	4.5	35.8	5.12	24.3	28.2	39	4.8	21.9	24.3	57.1	14.2	-	28.5	50.0	12.5	-	37.5		



事業所数 (重複あり)	H16	H18	H20	H22	H24	H26
会社独自	157	169	70	79	77	74
会議所等	7	5	8	6	7	12
職業訓練施設	30	33	28	27	33	29
その他	36	61	34	37	45	38

1.1. パート労働者の雇用状況

(1) 雇用状況

パート労働者を雇用している事業所 55社 (58.7%)

1日の平均労働時間 5時間 30分

1週間の平均労働日数 4.8日

平均在職期間は5年3ヶ月となっている。

労働契約については、「文書で契約」 46社 (85.1%)

「口頭で契約」 7社 (12.9%)

就業規則については「パート労働者にのみ適用する就業規則を作成」事業所 31.4%

「一般労働者の就業規則を適用」及び「就業規則にパート労働者についての規則を追加」をしている事業所 42.5%

就業規則を適用している事業所は合計で 74.0%

労働条件については「雇用保険の適用」 83.3%

「定期昇給・ベースアップ」 18.5%

「厚生年金の適用」 38.8%

「賞与」 33.3%

「健康保険の適用」 40.7%

「時間外手当の支給」 59.2%

「退職金制度」 9.25%

「通勤手当の支給」 29.6%

[参考]

退職金制度については、中小企業退職金共済制度のようにパート労働者も加入できるものもありますし、社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険についても、一定の基準を満たせば加入することが出来ますので、パート労働者の労働条件向上の為にも導入が望まれます。

(2) 有給休暇状況

年次有給休暇制度の有る事業所 65.4%

制度のない事業所 30.9%

付与状況については「付与した」「申請者にのみ付与した」を合わせると 70.2%

[参考]

パート労働者の年次有給休暇制度については、労働基準法の規定により、6ヵ月間継続勤務し、全労働日数の8割以上出勤した労働者に年次有給休暇を付与することになっており、週所定労働時間が30時間未満の場合、所定労働日数が週5日以上、又は、年間217日以上の場合、通常の労働者と同じ日数を、所定労働日数が週4日、又は年間216日以下の場合には労働日数に応じた年次有給休暇を付与することになっています。

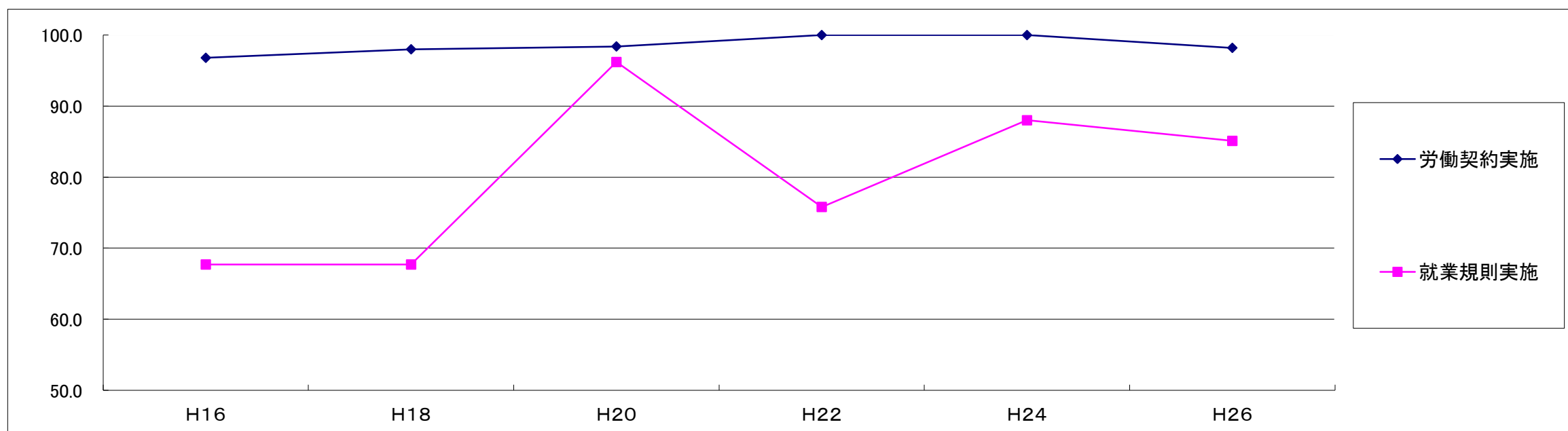
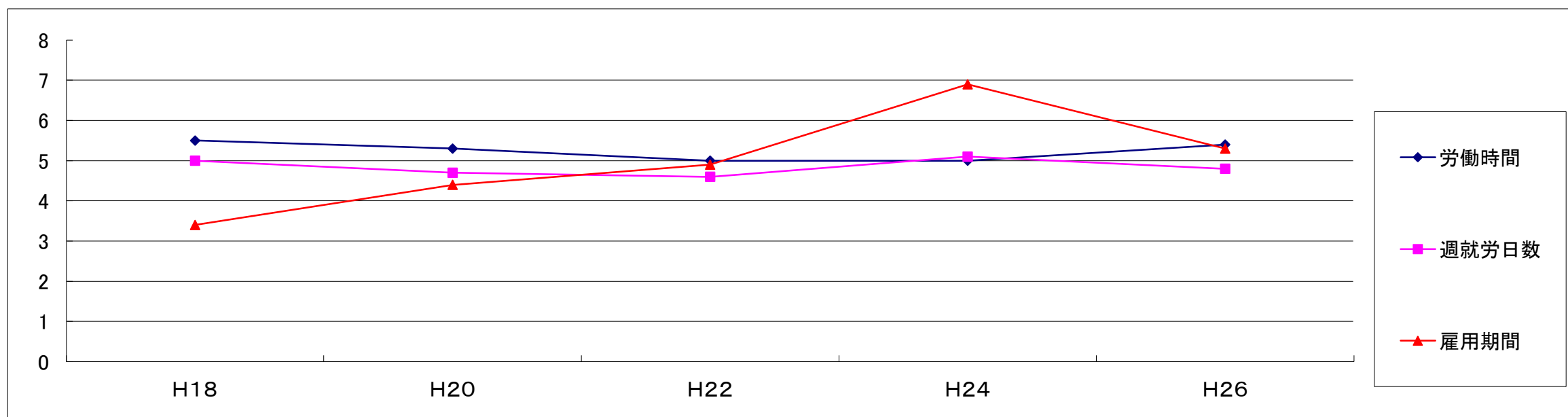
表1 パート労働者の雇用状況

	事業所数	雇用有	雇用状況(平均)			労働契約			就業規則				労働条件									
			1日の労働時間	1週間の就労日数	在職期間	文書締結	口頭契約	無回答	一般摘要	規則追加	パートのみ摘要	規則なし	無回答	雇用保険	厚生年金	健康保険	退職制度	週休制度	定期昇給	賞与	時間外	交通費
林業	2	1	5.0	5.0	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-
建設業	21	8	5.5	4.1	6.5	6	2	-	3	3	-	1	-	5	-	1	2	-	2	3	5	1
製造業	8	3	6.3	5.7	3.4	3	-	-	1	1	1	-	-	3	1	1	-	-	1	-	3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	1	2.0	6.0	2.8	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
運輸業	8	5	4.6	5.0	4.9	4	1	-	3	1	-	1	-	2	1	1	-	-	-	-	1	-
卸・小売業	10	9	5.6	4.8	12.0	7	1	-	1	2	4	3	-	8	4	5	1	-	2	4	4	4
金融・保険業	4	2	7.6	4.6	2.8	2	-	-	-	-	2	-	-	2	2	2	-	-	1	2	2	2
飲食・宿泊業	2	1	6.0	4.0	4.6	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1
医療・福祉	9	8	5.0	5.0	3.6	8	-	-	1	3	4	-	-	7	2	2	-	-	2	2	6	2
教育・学習支援業	6	4	5.3	4.2	2.5	4	-	-	1	-	2	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	1
複合サービス事業	3	1	4.0	5.0	8.0	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	0	-
サービス業	12	6	6.3	4.4	5.5	4	2	-	2	2	1	-	-	5	5	5	2	-	4	5	5	3
その他	9	6	6.4	4.7	6.6	5	-	1	-	2	3	-	-	6	4	4	-	-	2	2	4	2
合計	97	55	5.4	4.8	5.3	46	7	1	14	14	18	7	-	45	22	24	5	-	15	18	32	16
		58.7	時間	日	年	83.6	12.7	1.8	34.3	22.4	31.3	14.9		81.8	40.0	43.6	9.09		27.2	32.7	58.1	29.0

※1 上段：事業所数 下段：割合(%)

※3 「労働条件」について：複数回答

雇用状況(時間：日：年)

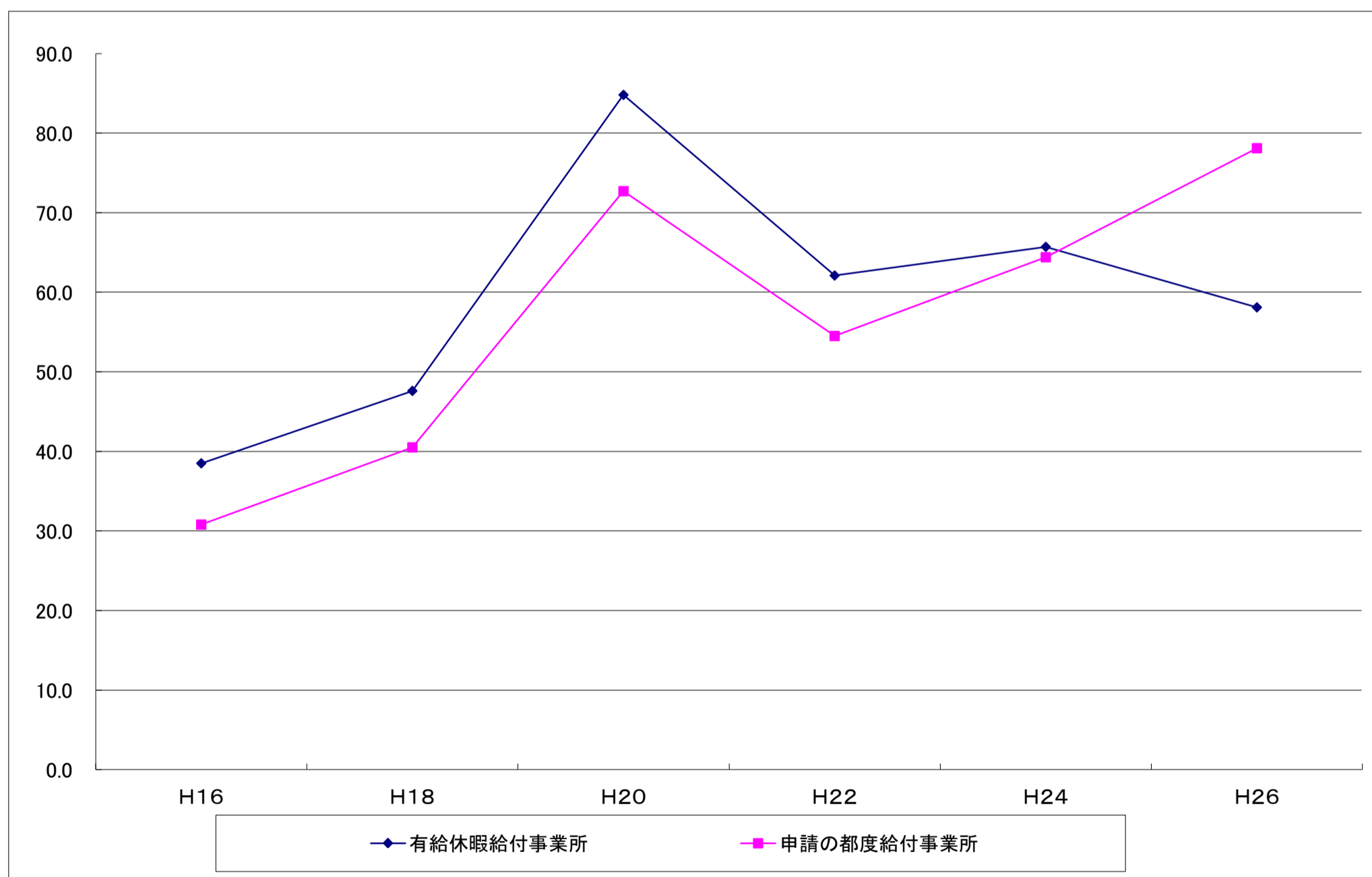


%	H16	H18	H20	H22	H24	H26
労働契約実施事業所	96.8	98.0	98.4	100.0	100.0	98.2
就業規則実施事業所	67.7	67.7	96.2	75.8	88.0	85.1

表2 パート労働者の有給休暇状況

(単位：事業所数)

	事業所数 (パート雇 用有)	年次有給休暇制度			年次有給休暇を付与しましたか				有給休暇の付与方法						
		有	無	無回答	付与した	申請者 のみ付与	付与 しなかつ た	無回答	申請の都 度付与	期日指定	申請・期 日併用	半分程度 実施	その他	無回答	
業 種 別	林業	2(1)	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	建設業	21(8)	3	5	-	2	-	2	4	1	-	1	-	-	-
	製造業	8(3)	1	2	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	2(1)	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	運輸業	8(5)	3	2	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-	-
	卸・小売業	10(9)	7	2	-	4	3	-	2	4	1	2	-	-	-
	金融・保険業	4(2)	1	1	-	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	2(1)	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	9(8)	7	1	-	4	1	1	2	3	-	-	-	-	2
	教育・学習支援業	6(4)	3	-	1	3	-	1	-	2	-	-	-	-	1
	複合サービス事業	3(1)	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	サービス業	12(6)	4	1	1	3	-	1	2	4	-	-	-	-	-
	その他	9(6)	6	-	-	5	1	-	-	6	-	-	-	-	-
合 計	97 (55)	36	17	2	24	8	5	18	25	1	4	-	-	3	
		65.4	30.9	3.63	43.6	14.5	9.09	32.7	78.1	3.1	12.5			9.3	



%	H16	H18	H20	H22	H24	H26
有給休暇給付事業所	38.5	47.6	84.8	62.1	65.7	58.1
申請の都度給付事業所	30.8	40.5	72.7	54.5	64.4	78.1

1.2. 季節労働者の雇用状況

(1) 雇用状況

季節労働者を雇用している事業所 30社 (30.9%)

(2) 年次有給休暇制度の付与状況

年次有給休暇の付与状況 「付与した」・「申請者のみ付与した」を合わせると 27.5%

年次有給休暇の付与方法 「申請と期日指定を併用」が 5.55%

「申請の都度付与」が 72.2%となっている。

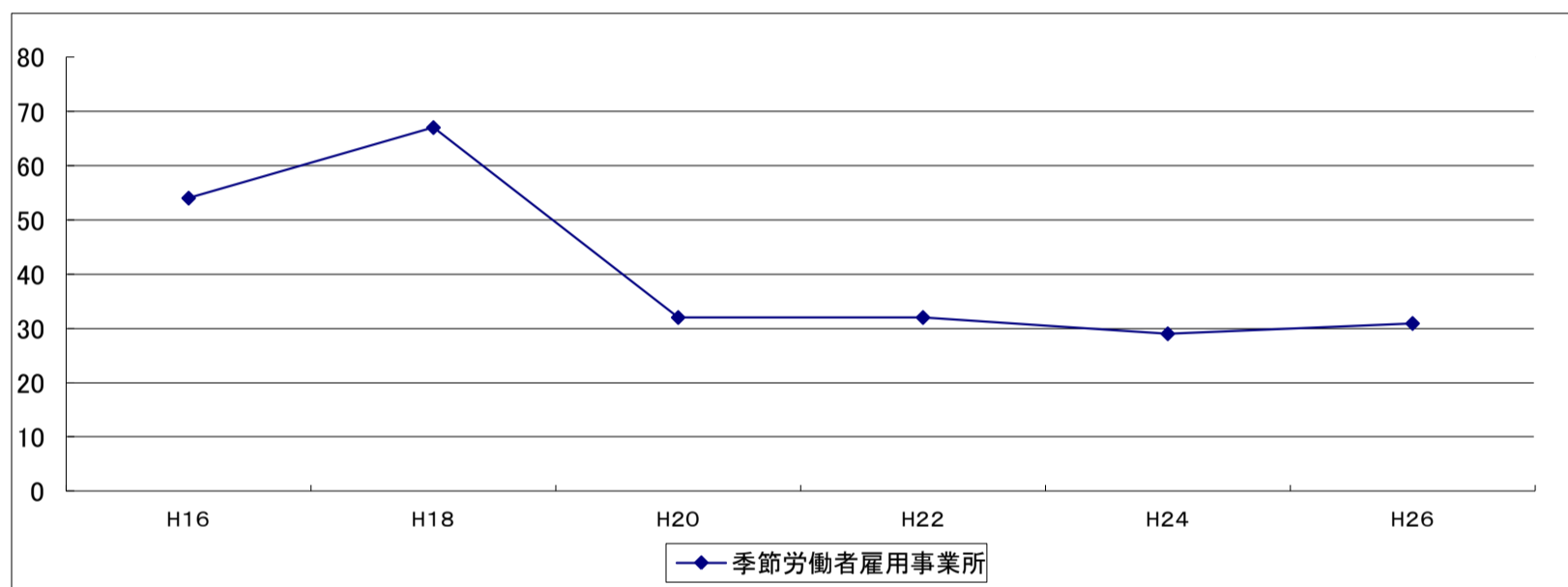
[参考]

季節労働者についても、一般労働者と同じように6ヶ月間継続で勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した10労働日の有給休暇を付与することとしており、また、継続勤務する期間が6ヶ月未満の季節労働者についても、その継続する就労月数が3ヶ月以上4ヶ月未満のものには3日程度、4ヶ月以上6ヶ月未満の者には5日程度が付与されなければなりません。

表1 季節労働者の雇用状況

(単位：事業所数)

	事業所数	雇用あり	雇用なし	有給休暇の権利		年次有給休暇制度			制度化の実施予定				無回答		
				知っている	知らない	有	無	無回答	実施予定	検討中	予定なし	無回答			
業 種 別	林業	2	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	21	12	3	12	-	7	5	-	3	3	3	-	6	
	製造業	8	4	4	4	-	3	1	-	2	-	1	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	情報通信業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業	8	5	2	5	-	3	2	-	-	-	4	-	1	
	卸・小売業	10	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	金融・保険業	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食・宿泊業	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	医療・福祉	9	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	教育・学習支援業	6	1	4	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	複合サービス事業	3	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1
	サービス業	12	3	7	3	-	2	1	-	1	1	1	-	2	
	その他	9	1	8	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	97	30	52	29	1	18	11	1	6	5	9	-	15		
		30.9	53.6	96.6	3.4	60.0	36.6	3.33	20	16.6	30.0	-	15.4		



	H16	H18	H20	H22	H24	H26
季節労働者雇用事業所	54	67	32	33	29	30.9

表2 季節労働者の有給休暇状況

(単位：事業所数)

	事業所数() 内は有給制度有の事業所数	年次有給休暇を付与しましたか				有給休暇の付与方法						
		付与した	申請者のみ付与	付与しなかった	無回答	申請の都度付与	期日指定	申請・期日併用	半分程度実施	その他	無回答	
林業	2(2)	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1
建設業	21(7)	3	3	2	-	5	1	1	-	-	-	-
製造業	8(3)	2	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
情報通信業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	8(3)	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	2
卸・小売業	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食・宿泊業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	3(1)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
サービス業	12(2)	1	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-
その他	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	97(18)	5	3	5	16	13	-	1	-	-	-	4
		17.2	10.3	17.2	55.3	72.2		5.55				22.2

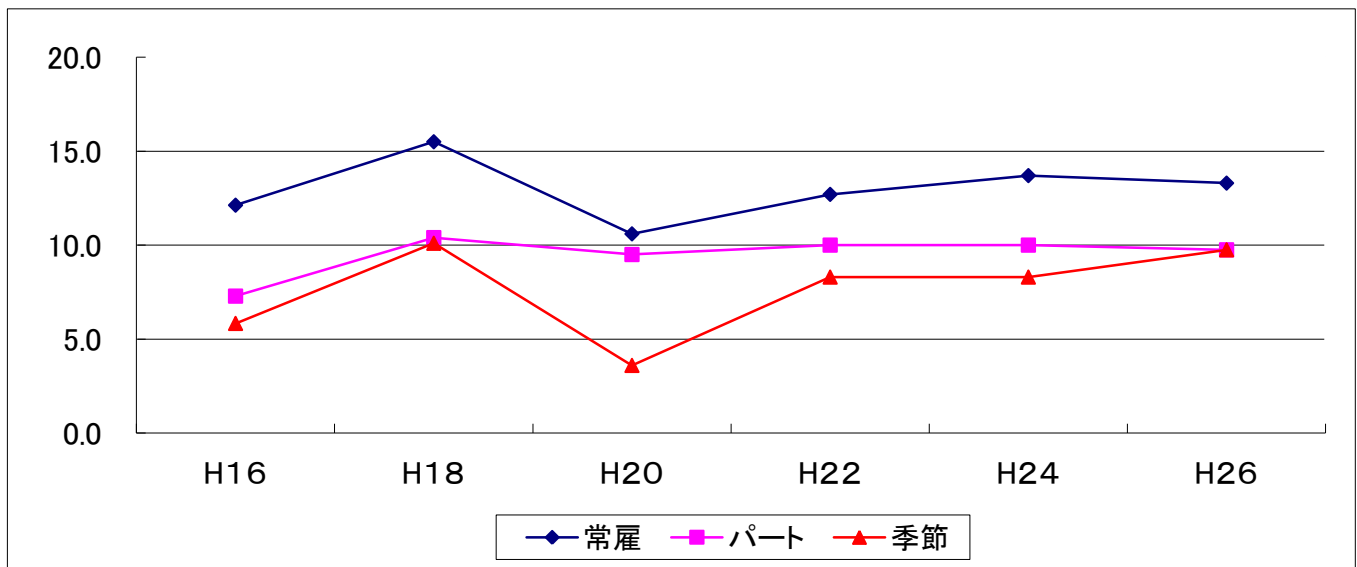
○有給休暇の1人平均日数について

有給休暇の1人平均日数を常雇労働者、パート労働者、季節労働者の3形態で見ると、常雇労働者は平均13.3日であるが業種間で差が見られる。

パート労働者は平均9.75日、季節労働者では平均9.75日となっている。

表1 有給休暇の1人平均日数

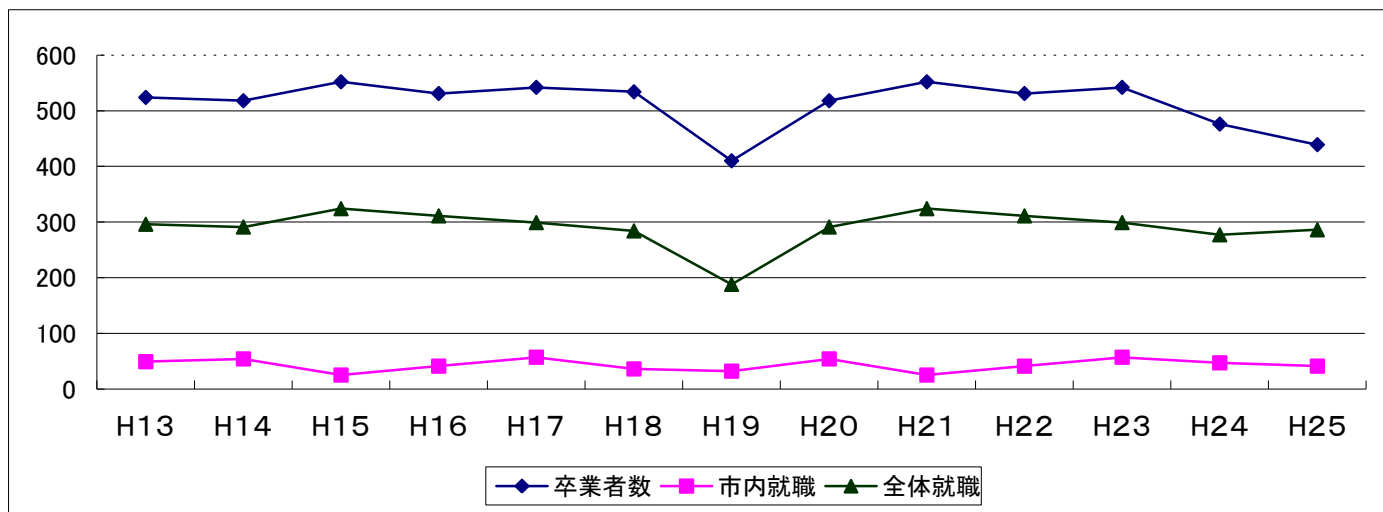
業種・規模		事業所数	事業所集計平均日数(有給休暇制度の有る事業所)					
			常雇		パート		季節	
			事業所数	日数	事業所数	日数	事業所数	日数
業種別	林業	2	2	-	-	-	2	10
	建設業	21	18	12.4	3	16.5	7	9.25
	製造業	8	8	15.1	1	10	3	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	20	-	-	-	-
	情報通信業	2	2	10	-	-	-	-
	運輸業	8	8	11.5	3	7.5	3	-
	卸・小売業	10	9	9.1	7	10.3	-	-
	金融・保険業	4	4	11.1	1	9.1	-	-
	飲食・宿泊業	2	1	20	-	-	-	-
	医療・福祉	9	9	9.3	7	11.3	-	-
	教育・学習支援業	6	5	17.8	3	4	-	-
	複合サービス業	3	2	8	1	-	1	-
	サービス業	12	12	10.7	4	5.7	2	-
	その他	9	9	18.7	6	13.4	-	-
合計		97	90	13.3	36	9.75	18	9.75
			92.7		37.1		18.5	



有給平均日数	H16	H18	H20	H22	H24	H26
常雇	12.1	15.5	10.6	12.7	13.7	13.3
パート	7.3	10.4	9.5	10.0	10.0	9.8
季節	5.8	10.1	3.6	8.3	8.3	9.8

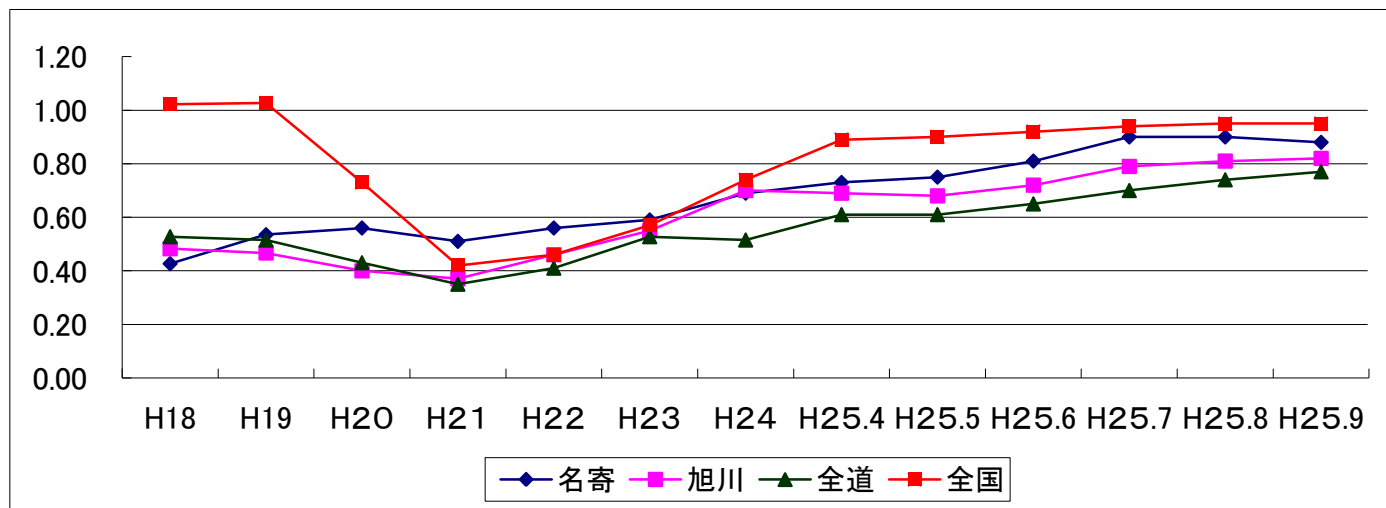
参考資料

名寄市内高等学校・大学動向推移



人 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
卒業生数	524	518	552	531	542	534	410	518	552	531	542	476	439
市内就職	49	54	25	41	57	36	32	54	25	41	57	47	41
全体就職	296	291	324	311	299	284	188	291	324	311	299	277	286

求人倍率の推移(～H14までは年平均)



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9
名寄	0.43	0.54	0.56	0.51	0.56	0.59	0.69	0.73	0.75	0.81	0.90	0.90	0.88
旭川	0.48	0.47	0.40	0.37	0.46	0.55	0.70	0.69	0.68	0.72	0.79	0.81	0.82
全道	0.53	0.52	0.43	0.35	0.41	0.53	0.52	0.61	0.61	0.65	0.70	0.74	0.77
全国	1.02	1.03	0.73	0.42	0.46	0.57	0.74	0.89	0.90	0.92	0.94	0.95	0.95

北海道の最低賃金

地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 748 26. 10. 8 発行	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。

産業別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
処理牛乳・乳飲料、乳製品 糖類製造業	時間額 802 26. 12. 1 発行	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 858 26. 12. 1 発行	1. 18歳未満又は65歳以上の者。 2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者。 3. 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者。 4. みがき又は塗油の業務に主として従事する者。
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業・産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)」を除く	時間額 794 24.12.1 発行	1. 18歳未満又は65歳以上の者。 2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者。 3. 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者。 4. みがき又は塗油の業務に主として従事する者。 5. 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く)に主として従事する者。 6. 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線かしめ、バリ取りの業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く)に主として従事する者。



受付番号	事業所番号	業種区分

名寄市労働状況実態調査票

1. 調査の目的

名寄市内の民間企業で従業員が5人以上の全ての事業所を対象とし、従業員の労働条件・賃金福利厚生等の雇用実態を把握し、労働条件の向上と雇用促進を図るための資料とすることを目的としています。

2. 調査表記入についてのお願い

○調査の詳細については、各設問に記入しています。説明事項に基づきご記入願います。

○市内に支店と本社がある場合は本社において(支店分を含む)、本社が市外にある場合は市内事業所分のみを記入してください。市内本社で記入の場合、市外の支店分は含めないでください。

○調査については、平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の状況を記載ください。

3. 本調査は、統計書作成のためだけに使用します。

調査内容を他の目的で使用したり、他に漏らすことは一切ありません。

1. 事業所の概要 (記入・該当箇所に○を記入してください)

フリガナ					
事業所名					
所在地	〒 ー				
	電話番号	()			
	記入担当課		記入担当者名		
事業所区分	1. 市内事業所		2. 出先事業所		
従業員数	人 (常雇・季節・臨時パートの総数)(平成25年4月1日の人数)				
業種区分	1. 農業	2. 林業	3. 鉱業	4. 建設業	5. 製造業
	6. 電気・ガス・熱供給・水道業	7. 情報通信業	8. 運輸業	9. 卸・小売業	10. 金融・保険業
	11. 不動産業	12. 飲食・宿泊業	13. 医療・福祉	14. 教育・学習支援業	15. 複合サービス業
	16. サービス業	17. その他()			

新(3)離職状況 (該当する箇所へ人数を記入してください)

事業主の都合により退職	人	本人の都合により退職	人
-------------	---	------------	---

(4)男女雇用機会均等について (該当する箇所に、○を記入してください。)

男女の雇用管理の見直しを行った (見直しを行った事項・複数回答可)	1. 募集、採用 2. 配置、昇進 3. 教育、訓練 4. 福利厚生 5. 定年、退職、解雇 6. 女性の時間外、休日労働等 7. 育児休暇等 8. セクシャルハラスメント 9. 賃金、手当等
	10. 男女の雇用管理の見直しを行っていない

(5)男女共同参画実施状況について (該当する箇所に、○を記入してください。)

1. 相談窓口、担当者の存在 (1有 2無)	2. 女性の役職者(係長担当) (1有 2無)
3. 女性の役職者(課長担当) (1有 2無)	4. 女性の役職者(部長職以上) (1有 2無)

5. 労働時間・休日・休暇(常雇従業員) (該当する箇所に数値、○を記入してください。)

(1)労働時間状況

年間同一の場合の労働時間	日	_____時間_____分	週	_____時間_____分
夏と冬で違う場合の労働時間	夏の労働時間	_____時間_____分	週	_____時間_____分
	冬の労働時間	_____時間_____分	週	_____時間_____分
変形労働時間を導入していますか。 1. している 2. していない				

(2)休日状況

週 休	1. 週休制 2. 一部週休制
祝 祭 日	1. 全て休日 2. 一部を休日 3. 休日としない

(3)週休2日制実施状況

実施している	1. 完全週休2日制 2. 隔週2日制 3. 月3回 4. 月2回 5. 月1回
実施していない	1. 近く実施する予定 2. 現在検討中 3. 実施する予定なし

(4)年次有給休暇制度

6ヶ月の雇用で10日の有給休暇が発生することを		1. 知っている 2. 知らない
有給休暇	1. 有 2. 無	有と記入した場合1人平均 _____日

(5) 各種休暇の有給取得状況

結 婚 休 暇	1. 有	2. 無		
病 気 休 暇	1. 有	2. 無		
忌 引 休 暇	1. 有	2. 無		
生 理 休 暇	1. 有	2. 無		
産前産後休暇	1. 有	2. 無		
育児休業制度	1. 有	2. 無	※育児休業法の適用者	人
介護休業制度	1. 有	2. 無		
夏期休暇制度	1. 有(日間)	2. 無		

6. 賃 金 (該当する箇所に数値、○を記入してください)

(1) 給与規定(給与表)の有無

給与規定(給与表)	1. 有	2. 無
-----------	------	------

(2) 初任給(常雇従業員)

(単位:円)

	事 務 系		技 術 系		労 務 系	
	男	女	男	女	男	女
中 学 卒						
高 校 卒						
短 大 卒						
大 学 卒						

※金額を該当欄に記入してください。

(3) 年齢別平均基本賃金(常雇従業員)

(単位:円)

	事 務 系		技 術 系		労 務 系	
	男	女	男	女	男	女
15~19 歳						
20~24 歳						
25~29 歳						
30~34 歳						
35~39 歳						
40~44 歳						
45~49 歳						
50~54 歳						

55～59 歳					
60～64 歳					
65 歳以上					

※金額を該当欄に記入してください。

(4) 臨時・季節従業員、パート賃金

(単位:円)

	事務系		技術系		労務系	
	男	女	男	女	男	女
臨時・季節						
パート						

※金額を該当欄に記入してください。

(5) 定期昇給又はベースアップ (該当する箇所に○を記入してください。)

定期昇給又はベースアップを行いましたか。

1. 行った	2. 行っていない
--------	-----------

※定期昇給:労働契約、就業規則、内規等における賃金の定期的増額をいいます。

ベースアップ:全従業員に実施する給与改定であって、給与総額の全額又は一部が一斉に引き上げられることをいいます。

7. 一時金・諸手当・福利厚生(常雇従業員) (該当する箇所に数値、○を記入してください。)

(1) 一時金

夏期手当	1. 支給有	2. 支給無	支給率	___ヶ月	平均支給額	___円
年末手当	1. 支給有	2. 支給無	支給率	___ヶ月	平均支給額	___円
年度末(期末)手当	1. 支給有	2. 支給無	支給率	___ヶ月	平均支給額	___円
決算手当	1. 支給有	2. 支給無	支給率	___ヶ月	平均支給額	___円
その他手当	1. 支給有	2. 支給無	支給率	___ヶ月	平均支給額	___円

(2) 諸手当

住宅手当	1. 支給有	支給額	持ち家	借家	その他		
	2. 支給無		円	円	円		
燃料手当	1. 支給有	支給額	世帯主	準世帯主	非世帯主		
	2. 支給無		円	円	円		
家族手当	1. 支給有	支給額	配偶者	第1子	第2子	第3子	父母等
	2. 支給無		円	円	円	円	円
通勤手当	1. 支給有	支給方法		1. 全額支給 2. 定額支給 3. 実費の一部支給			
	2. 支給無			2. 定額支給時の支給額 _____円			
				3. 実費の一部支給時の支給率 _____%			

9. 障害者の雇用について (該当する箇所に数値、○を記入してください。)

1. 雇用している (以下の質問にお答えください。)			2. 雇用していない (以下の質問にお答えください。)
人数を記入	男	女	今後雇用する予定は？
常雇従業員	_____人	_____人	1. 雇用する予定がある
季節従業員	_____人	_____人	2. 現在検討中
臨時従業員	_____人	_____人	3. 雇用する予定なし
パート	_____人	_____人	

10. 教育訓練の実施状況について (該当する箇所に○を記入してください。)

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

①実施している事業所は実施している教育訓練及び実施方法について該当する箇所に○を記入してください。

1. 配置転換のための教育訓練	1. 会社独自	2. 商工会議所・商工会
	3. 職業訓練施設	4. その他()
2. 専門的知識、技能の取得のための教育訓練	1. 会社独自	2. 商工会議所・商工会
	3. 職業訓練施設	4. その他()
3. 技術革新に対応するための教育訓練	1. 会社独自	2. 商工会議所・商工会
	3. 職業訓練施設	4. その他()
4. 定年退職後の再就職円滑化のための教育訓練	1. 会社独自	2. 商工会議所・商工会
	3. 職業訓練施設	4. その他()
5. その他()	1. 会社独自	2. 商工会議所・商工会
	3. 職業訓練施設	4. その他()

②実施していない事業所は該当する箇所に○を記入してください

1. 近く実施する予定	2. 現在検討中	3. 実施する予定なし
-------------	----------	-------------

新 11. 補助制度について (該当する箇所に○を記入してください。)

①人材開発センターの研修会開催の補助金制度は知っているか

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

②企業事業主向け補助金等について知っているか

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

12. パート従業員の雇用状況 (該当する箇所に数値、○を記入してください。)

(1)

①パート従業員の雇用	1. 雇用している 2. 雇用していない(雇用無しは以下の記入は不要です。)		
②1日平均の労働時間	_____時間	一週間の平均就労日数	_____日
③平均在職期間	_____年_____ヶ月		
④仕事の内容	1. 正社員と同じ仕事 2. 正職員の補助的な仕事 3. 独立したパートタイムの仕事 4. その他()		
⑤パート採用の理由 (複数回答可)	1. 雇用人員調整が容易であるから 2. 季節的に繁忙のため 3. 1日の忙しい時間帯に対処するため 4. 人件費が割安となるから 5. 一般従業員が採用困難であるため 6. 定年年齢者等の勤務延長・再雇用として 7. その他()		
⑥労働契約	1. 文書で結ぶ 2. 口頭で結ぶ		
⑦就業規則	1. 一般従業員の就業規則を適用 2. 就業規則にパート従業員についての規則を追加 3. パート従業員のみ適用する就業規則を作成 4. パート従業員に就業規則はない		
⑧雇用保険の適用	1. 有 2. 無	⑨定期昇給ベースアップ	1. 有 2. 無
⑩厚生年金の適用	1. 有 2. 無	⑪賞与	1. 有 2. 無
⑫健康保険の適用	1. 有 2. 無	⑬時間外手当の支給	1. 有 2. 無
⑭退職金制度	1. 有 2. 無	⑮交通費の支給	1. 有 2. 無
⑯年次有給休暇制度	1. 有 2. 無 ※無の場合は以下の記入は不要です。		
⑰年次有給休暇給付	1. 給付した 2. 申請者のみ給付した 3. 給付しなかった		
⑱有給休暇平均日数	一人平均_____日 (お盆・夏休み等を含む)		
⑲有給休暇の 給付方法	1. 申請の都度 2. 期日を指定 3. 申請の都度と指定を併用 4. 半分程度の実施 5. その他() ※申請の都度・・・従業員が任意に申請した日に給付 ※期日を指定・・・お盆・夏休み・年末年始・計画表による給付		

